# 串本町
# 第７次高齢者福祉計画
# 第６期介護保険事業計画

平成 27 年３月

和歌山県　串本町

# ごあいさつ

本年３月末で旧串本町と旧古座町が合併して10年が経過します。この間、２万人を超えていた人口は年々減少し、平成26年９月末現在17,806人となる一方、高齢化率は32%から40%に上昇、町民の５人に２人は65歳以上の方となりました。

社会全体で高齢者の生活を支える介護保険制度は創設から15年が経ち、今では当町においてもなくてはならない制度となりました。そのことは、認定者数や介護保険サービスの利用者数、介護給付費の伸びとなって表れています。

しかし、介護保険サービスの利用増加は保険料を上昇させ、旧串本町で2,680円、旧古座町で2,863円から始まった介護保険料は前期4,410円となりました。

さらに、このままの傾向が続けば、当町の介護保険料は、平成32年度には7,364円に、平成37年度には8,412円になると推計されます。

いわゆる団塊の世代が75歳以上となり、サービスが最も必要になると予測される平成37年度以降も高齢者の方々に安心して過ごしていただくためには、介護保険サービスを提供できる体制の確保と、地域包括ケアシステムの構築が必要不可欠となってきます。

このことから、本計画は、第６期における介護保険サービスの見込みや保険料等について定めるとともに、平成32年度および平成37年度における当町の介護保険の姿を推計し、中長期的な観点で介護保険制度を持続可能なものとしていくため、地域包括ケアシステムを段階的に構築していく「第一歩」として策定を行いました。

最後になりましたが、本計画策定にあたってご指導・ご協力いただきました介護保険事業計画等策定委員の皆様に対し、厚くお礼を申し上げます。

平成27年３月　　**串本町長　田　嶋　勝　正**

# 目　　次


第１章 計画策定の基本的考え方 ..... 1
１ 計画策定にあたって ..... 1
（１） 法令等の根拠 ..... 1
（２） 計画策定の背景 ..... 1
（３） 制度改正の内容 ..... 2
２ 計画の基本理念 ..... 4
（１） 介護保険法の理念 ..... 4
（２） 串本町長期総合計画の指針 ..... 4
（３） 計画の基本理念 ..... 4
３ 計画の目標 ..... 4
４ 計画の策定体制 ..... 5
（１） 計画策定委員会等の設置 ..... 5
（２） 行政機関内部における計画策定体制の整備 ..... 5
５ 計画の期間と点検 ..... 6
（１） 計画の期間 ..... 6
（２） 計画の点検と課題分析 ..... 6
６ 各種地域計画・まちづくり施策との連携 ..... 6
７ 日常生活圏域の設定 ..... 6

第２章 本町の現状 ..... 8
１ 高齢化と介護保険の推移 ..... 8
２ 高齢者日常生活調査の結果 ..... 13
（１） 日常圏域ニーズ調査の概要 ..... 13
（２） 回収結果 ..... 13
（３） アンケート結果の見方 ..... 13
（４） 回答結果概要 ..... 14
３ 第５期介護保険事業計画の分析 ..... 21
（１） 要支援・要介護者数 ..... 21
（２） 町内指定事業所および地域密着型サービスの指定状況 ..... 22
（３） 介護サービス ..... 25
（４） 介護予防サービス ..... 37
（５） 介護サービス・介護予防サービス全体 ..... 44

第３章 被保険者人口・要介護者数の推計 ..... 45
１ 被保険者人口の推計 .....45
（１） 串本町全体の推計..... 46
（２） 中学校区別の推計..... 47
２ 要支援・要介護者数の推計.....53

第４章 介護（予防）サービスの見込み ..... 54
１ 介護サービスの見込み.....54
２ 介護予防サービスの見込み.....66
３ 介護給付サービスおよび介護予防サービスの見込み（まとめ） .....75
４ 地域密着型サービスの整備（必要利用定員総数）について .....78

第５章 地域支援事業の量の見込..... 79
１ 地域支援事業に係る制度改正 .....79
（１） 介護予防訪問介護、介護予防通所介護の移行..... 79
（２） 介護予防事業の見直し ..... 79
（３） 包括的支援事業の充実 ..... 79
（４） 地域支援事業の上限の見直し ..... 80
２ 地域支援事業の目標 .....81
（１） 介護予防事業..... 81
（２） 総合事業 ..... 82
（３） 包括的支援事業 ..... 83
（４） 任意事業 ..... 91
３ 地域支援事業の事業量の見込み.....93

第６章 第１号被保険者保険料 ..... 94
１ 第５期計画からの変更点 .....94
（１） 第１号被保険者および第２号被保険者の負担割合..... 94
（２） 保険料の多段階化・軽減強化 ..... 95
（３） 介護報酬の改定 ..... 96
２ 第１号被保険料（基準額）の算定 .....97
（１） 保険料（基準額）の算出方法 ..... 97
（２） 保険料基準月額 ..... 99
（３） 所得段階別第１号被保険者保険料 ..... 99

第７章 高齢者福祉施策 ..... 100
１ 高齢者の健康づくりおよび健康増進事業の推進 ..... 100
（１） 老人クラブ活動の推進 ..... 100
（２） 生涯学習の推進 ..... 100
２ 高齢者福祉事業の実施 ..... 104

第８章 介護保険事業の円滑な実施に向けた体制 ..... 107
１ 情報の提供・相談体制 ..... 107
２ 庁内の連携 ..... 107
３ 事業者との連携 ..... 107

第９章 資料編 ..... 108
１ （第６期）串本町介護保険事業計画等策定委員会名簿 ..... 108
２ 串本町介護保険事業計画等策定委員会における検討の経緯 ..... 109
３ 串本町介護保険事業計画等策定委員会設置要綱 ..... 110

# 第１章 計画策定の基本的考え方

## １ 計画策定にあたって

### （１）法令等の根拠

介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条の規定に基づき、串本町（以下、「本町」といいます。）における要介護者や要支援者の人数、必要な介護サービス・介護予防サービスの量を見込み、サービスを提供する体制を確保するなど、介護保険事業の円滑な実施に関する事項を定めるものです。

また、高齢者福祉計画は、老人福祉法第 20 条の８に基づき、老人福祉事業の供給体制の確保に関する事項を定めるものです。

### （２）計画策定の背景

わが国では、平成 19 年に高齢化率が 21％を超え「超高齢化社会」となりました。

平成 25 年には４人に１人が 65 歳以上となり、高齢者人口がピークに達する平成 54 年には高齢者人口が 3,878 万人に達すると見込まれています。さらに 75 歳以上の高齢者人口は、その後も増加し続けることから、今後ますます独居高齢者または高齢者のみ世帯の増加、寝たきりや認知症高齢者の増加、介護期間の長期化が予測されています。

図 1　今後の介護保険をとりまく状況

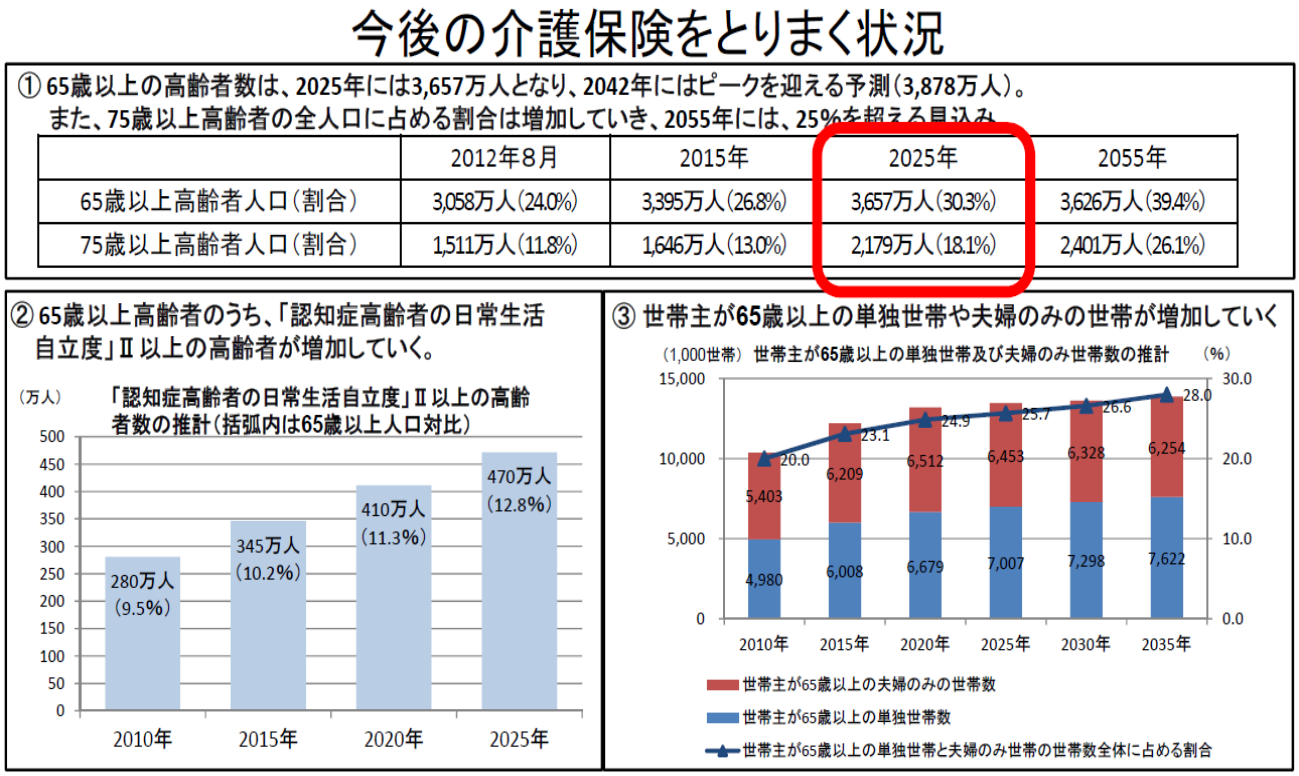

介護保険は、平成 12 年 4 月の法律施行から 15 年が経過し、高齢者の生活を支える制度として定着しました。それに伴って、認定者数、サービス利用者数および保険給付費は増加、介護保険料や公費負担も増しており、介護保険を将来にわたって持続可能な制度とすることが求められています。

また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、「介護」「予防」「医療」「生活支援」「住まい」の５つのサービスを一体的に提供する『地域包括ケアシステム』の構築も必要になっています。

## （３）制度改正の内容

1) 利用者負担の見直し

一定以上の所得のある第１号被保険者の利用者負担を２割に引き上げ。

2) 高額介護サービス費の見直し

高額介護サービス費の限度額（一世帯月額 37,200 円）を、一定の所得以上の第１号被保険者がいる世帯について、月額 44,400 円に引き上げ。

3) 高額医療合算介護サービス費算定基準の見直し

70 歳未満の人がいる世帯の所得区分と算定基準額を改正。

4) 特定入所者介護（予防）サービス費の見直し

① 支給対象要件の市町村民税非課税世帯の判定に際し、世帯分離されている配偶者の市町村民税課税状況を勘案。

② 支給に当たっての勘案要素として資産を追加。(預貯金等が単身の場合 1,000 万円以下、夫婦（世帯分離をした配偶者を含む）の場合 2,000 万円以下)

③ 第２段階と第３段階の区分判定にあたって、年金収入および合計所得金額の合計額に、遺族年金および障害年金といった非課税年金を含める。

5) 特別養護老人ホームの重点化

平成 27 年４月１日以降の新たな特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設・指定地域密着型介護老人福祉施設）入所者について、原則要介護３以上に限定。

6) 保険料の多段階化・軽減強化

① 所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行うため、標準段階を６段階から９段階に見直すとともに、公費を投入して低所得者の保険料軽減を行う仕組みを設ける。

7) 地域支援事業の充実

① 一次予防事業と二次予防事業を、一般介護予防事業に統合。

② 在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進（認知症初期集中支援チームの設置および認知症地域支援推進員の配置）、生活支援サービスの体制整備（生活支援コーディネーターの配置および協議体の設置）を、平成 30 年度までに全国の市町村で実施。

8) 予防給付のうち訪問介護および通所介護を平成 29 年度までに地域支援事業へ移行

① 介護予防訪問介護および介護予防通所介護について、地域の実情に応じた取り組みができる地域支援事業（総合事業）へ移行し、介護事業所による既存のサービスに加え、ＮＰＯ、ボランティアなどの地域の多様な主体が参加できる制度に見直し。

② 総合事業のみを利用する場合、要支援認定等を受けなくても基本チェックリストの実施により利用を可能とする。

③ 総合事業のみを利用する場合、利用者の状態像・意向（利用希望サービス）等を踏まえ、簡略化した介護予防ケアマネジメントや初回のみの介護予防ケアマネジメントでも利用を可能とする 。

9) 住所地特例の見直し

有料老人ホームであるサービス付き高齢者向け住宅について、他の有料老人ホームと同様に特定施設として住所地特例の対象とする。

10) 小規模通所介護の移行

利用定員 18 人以下の小規模な通所介護事業所を地域密着型サービスへ移行。

11) 長期入院精神障害者の地域生活への移行

長期（１年以上）にわたり入院している精神障害者のうち約半数が高齢者であることから、長期入院精神障害者の地域生活への移行を進めるにあたり、介護サービスの必要見込量に、その移行数を勘案する。

## ２ 計画の基本理念

### （１）介護保険法の理念

介護保険制度は、要介護状態となっても高齢者の尊厳を保持し、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、国民の共同連帯の理念に基づき、必要なサービスを給付するものです。

このため被保険者は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴う心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となっても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービスおよび福祉サービスを利用し、能力の維持向上に努めることとしています。

### （２）串本町長期総合計画の指針

本町は、串本町長期総合計画の基本構想を「豊かな自然と共に、未来へ！」とし、人を大切にし、心を大切にし、自然を大切にした、心の充実と満足感を共有できる町づくりを目指しています。

基本構想の６つの柱の一つ「安心のある町づくり」では、「元気で長生き」かつ「生き甲斐を持って」生活のできる町づくりのため、高齢者福祉に取り組み、地域住民同士の連帯感醸成・構築等、地域コミュニティの充実とソフト面の強化を図るとしています。

### （３）計画の基本理念

介護保険の理念、当町の町づくりの指針を踏まえ、「いつまでも　生き甲斐を持ち　元気に長生きできる　まちづくり」を本計画の基本理念とします。

**いつまでも　生き甲斐を持ち　元気に長生きできる　まちづくり**

## ３ 計画の目標

いわゆる団塊の世代が 75 歳となり、介護が必要な高齢者がさらに増加すると見込まれる平成 37 年度以降の介護保険制度の持続可能性について検討するため、保険給付に要する費用の額、地域支援事業の量・費用額および保険料の水準について中長期的な推計を勘案しつつ、第６期（平成 27～平成 29 年度）の保険料を定めることを目標とします。

また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、今期以降の介護保険事業計画を「地域包括ケア計画」と位置づけ、平成 37 年度までに段階的に地域包括ケアシステムを構築することを目指します。

図 2　地域包括ケアシステムイメージ図

## 地域包括ケアシステム

○　団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。

○　今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。

○　人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。

地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。

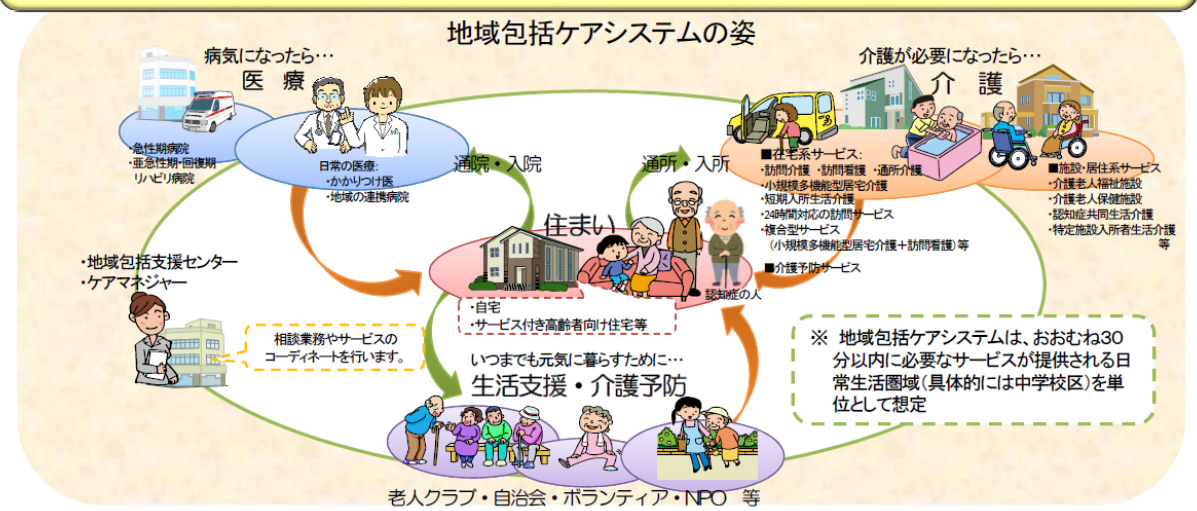


# 4　計画の策定体制

## （１）計画策定委員会等の設置

高齢者福祉事業および介護保険事業は幅広い関係者の参画により、本町の特性に応じた事業展開が期待されるため、行政機関内部だけでなく、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者（地域住民）代表、費用負担関係者等で構成する串本町介護保険事業計画等策定委員会を設置しました。

## （２）行政機関内部における計画策定体制の整備

本計画は高齢者福祉事業および介護保険事業の運営主管課である福祉課のほか、関連する税務課および県等との連携を図りながら策定しました。

## 5 計画の期間と点検

### （１）計画の期間

本計画の計画期間は、平成 27 年度から平成 29 年度までの３年間とします。

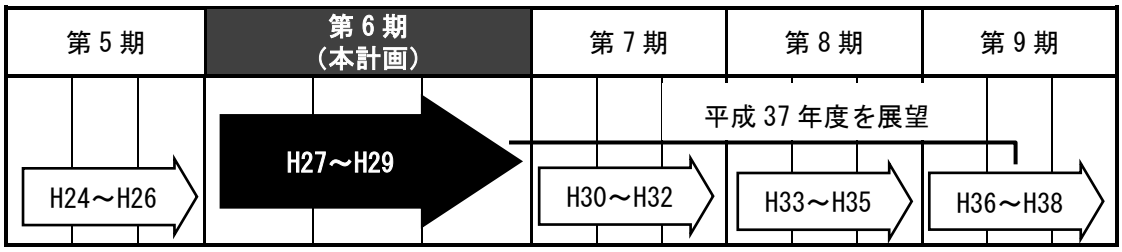


### （２）計画の点検と課題分析

高齢者福祉計画は、高齢者の福祉サービスの推進を図るものであり、介護保険事業計画は、要介護者等に関わる福祉サービスおよび医療系サービスの提供により、介護保険事業の円滑な実施を図るものです。

このため、各年度において以下のような視点から実施（達成）状況について点検・課題分析を行い、その結果を平成 29 年度の計画策定時活用することとします。

・要介護（支援）認定者数および総合事業対象者数
・介護保険サービスの利用（利用者数、利用回数、給付費）状況
・総合事業の利用状況　　など

## 6 各種地域計画・まちづくり施策との連携

高齢者が住み慣れた地域で、健康を維持しつつ住み続けることを可能とし、要介護状態になった時には、高齢者の希望に応じて必要な介護を受けることができるよう、本計画は、串本町長期総合計画をはじめ、串本町障害者福祉計画ほか当町の各種計画と整合性をもたせ、各種まちづくり施策との連携を推進します。

## 7 日常生活圏域の設定

第３期介護保険計画から、地域特性に応じた「日常生活圏域」を設定し、地域密着型サービスについて、圏域ごとに必要なサービス見込量を定めることとなりました。

日常生活圏域の設定にあたっては、地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、介護給付等の対象サービスを提供するための施設の整備状況を総合的に勘案することとされています。

平成 17 年４月１日に旧串本町と旧古座町が合併して誕生した経緯から、従来より本町では旧両町の生活圏域を受け継いで「串本圏域」と「古座圏域」を日常生活圏域に設定しています。

第６期計画においてもこの２つの圏域を日常生活圏域として設定します。

表 1　日常生活圏域の状況（平成 26 年 9 月末現在）

| 圏域名 | 人口 | 高齢者人口 | 高齢化率 | 認定者数 | 事業所数※ |
|---|---|---|---|---|---|
| 串本圏域 | 13,004 人 | 5,152 人 | 39.6% | 1,075 人 | 50 |
| 古座圏域 | 4,749 人 | 2,102 人 | 44.3% | 441 人 | 15 |

※みなし指定を除く

図 3　日常生活圏域と所在事業所（みなし指定を除く）

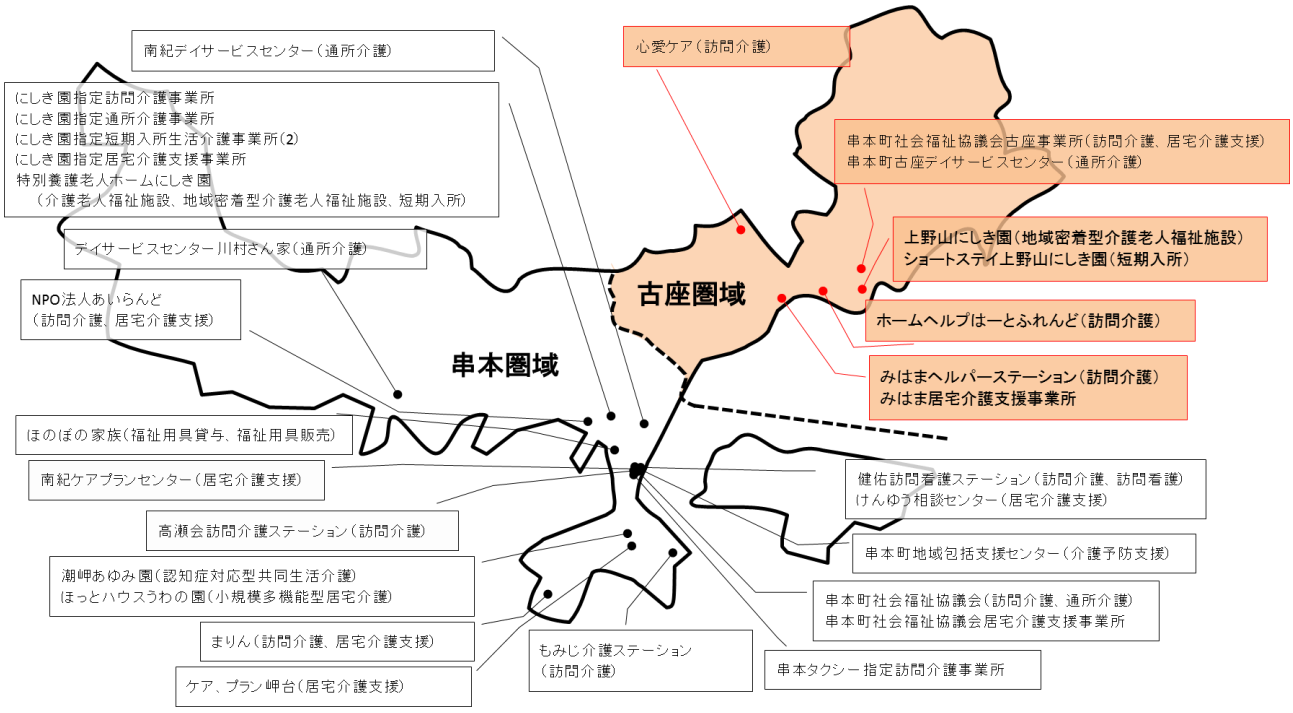

# 第２章 本町の現状

## １ 高齢化と介護保険の推移

介護保険制度が始まる前日の平成 12 年３月末現在、旧串本町と旧古座町を合わせた高齢者人口は 6,525 人（総人口に占める割合 29.9%）で、そのうち 75 歳以上高齢者人口は 2,984 人（同 13.7%）でした。

平成 26 年９月末現在、65 歳以上人口は 7,267 人（同 40.8%）、75 歳以上人口は 3,951 人（同 22.2%）と、年々高齢化は進展しています。

この 15 年間で高齢者が増加するとともに、介護保険制度に対する認知度が広まったことで、平成 12 年度末現在 698 人だった認定者数は、平成 26 年９月末現在には 1,556 人と約 2.2 倍に、また介護保険サービスに係る給付費は、平成 12 年度には両町合わせて 822,912 千円でしたが、平成 25 年度には 1,998,623 千円となり、2.4 倍に増加しています。

それに伴い介護保険料基準月額は上昇し、制度開始当初、旧串本町で 2,680 円、旧古座町で 2,863 円の保険料は、第５期には 4,410 円となっています。

図 4　高齢者人口の推移

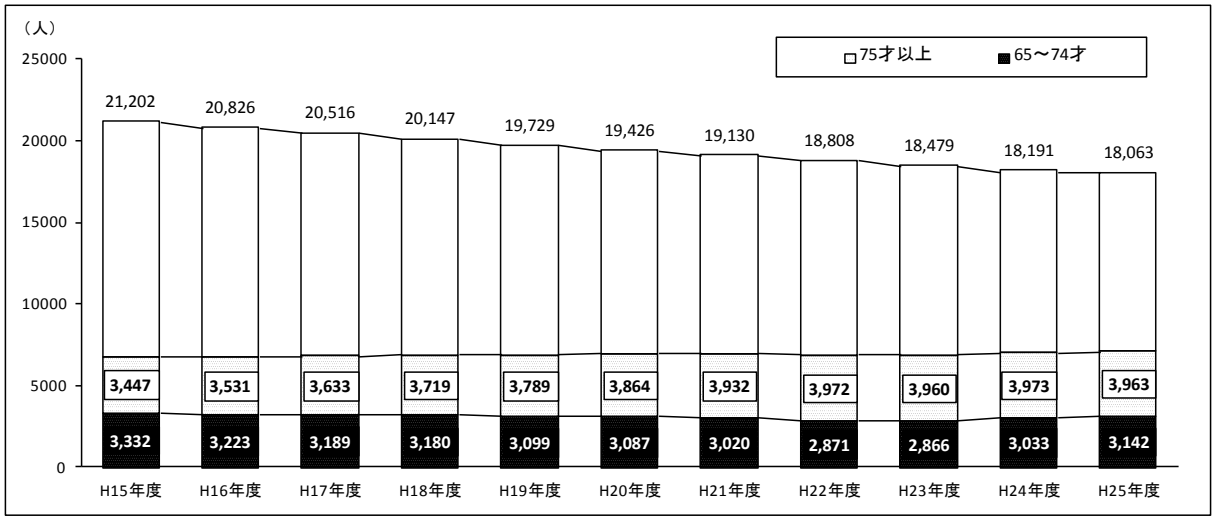


資料：和歌山県における高齢化の状況（和歌山県長寿社会化）より

（串本町・和歌山県：各年度３月末現在（H25 年度は１月末現在）、全国各年 10 月１日現在）

図 5　高齢化率（65 歳以上）の推移

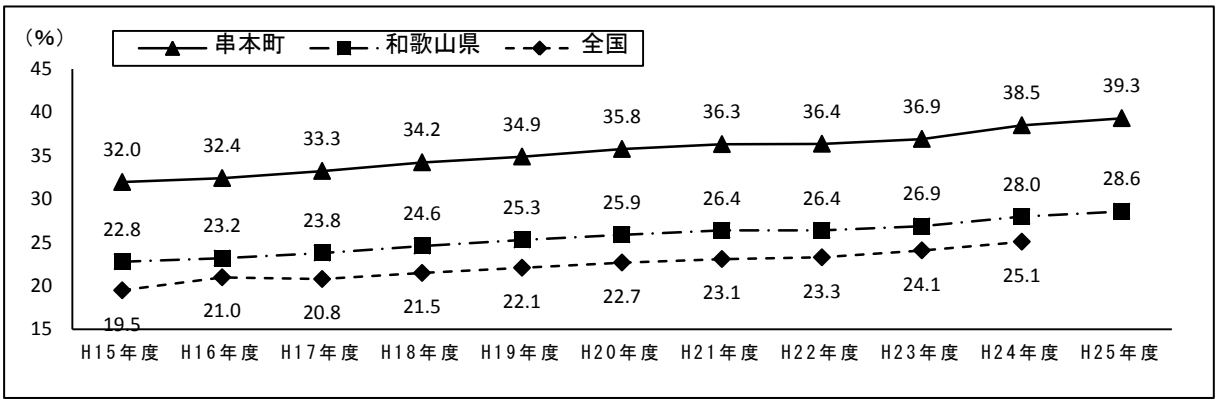


資料：和歌山県における高齢化の状況（和歌山県長寿社会化）より

（串本町・和歌山県：各年度 3 月末現在（H25 年度は 1 月末現在）数、全国各年 10 月 1 日現在数）

図 6　高齢化率（75 歳以上）の推移

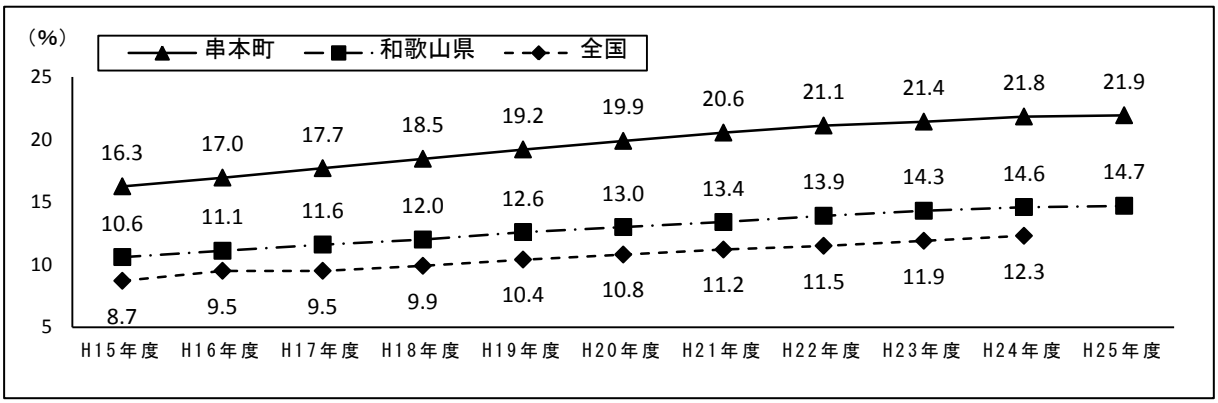


資料：和歌山県における高齢化の状況（和歌山県長寿社会化）より

（串本町・和歌山県：各年度 3 月末現在（H25 年度は 1 月末現在）、全国各年 10 月 1 日現在）

図 7　一人暮らし高齢者の推移

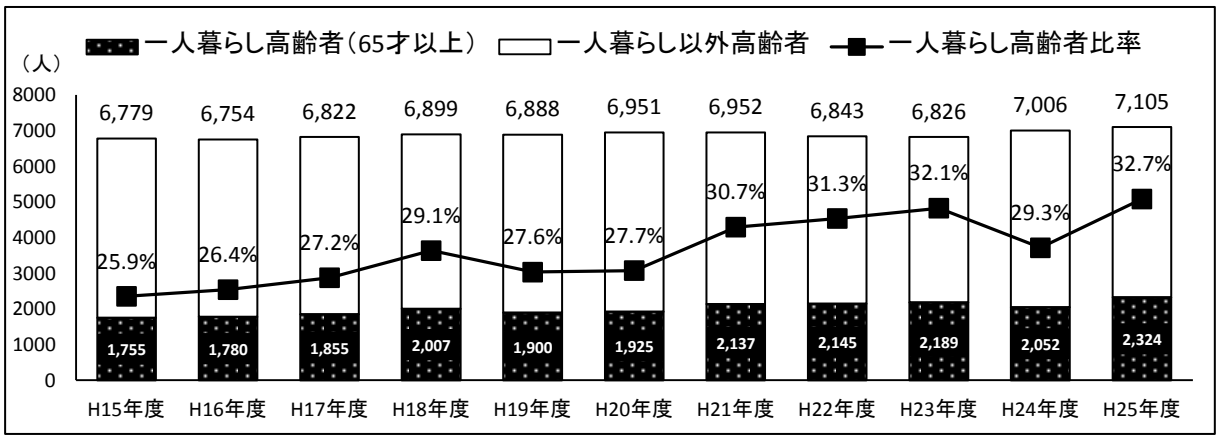


資料：和歌山県における高齢化の状況（和歌山県長寿社会化）より

（串本町・和歌山県：各年度 3 月末現在（H25 年度は 1 月末現在）、全国各年 10 月 1 日現在）

図 8　年度末現在要介護度別認定者数の推移

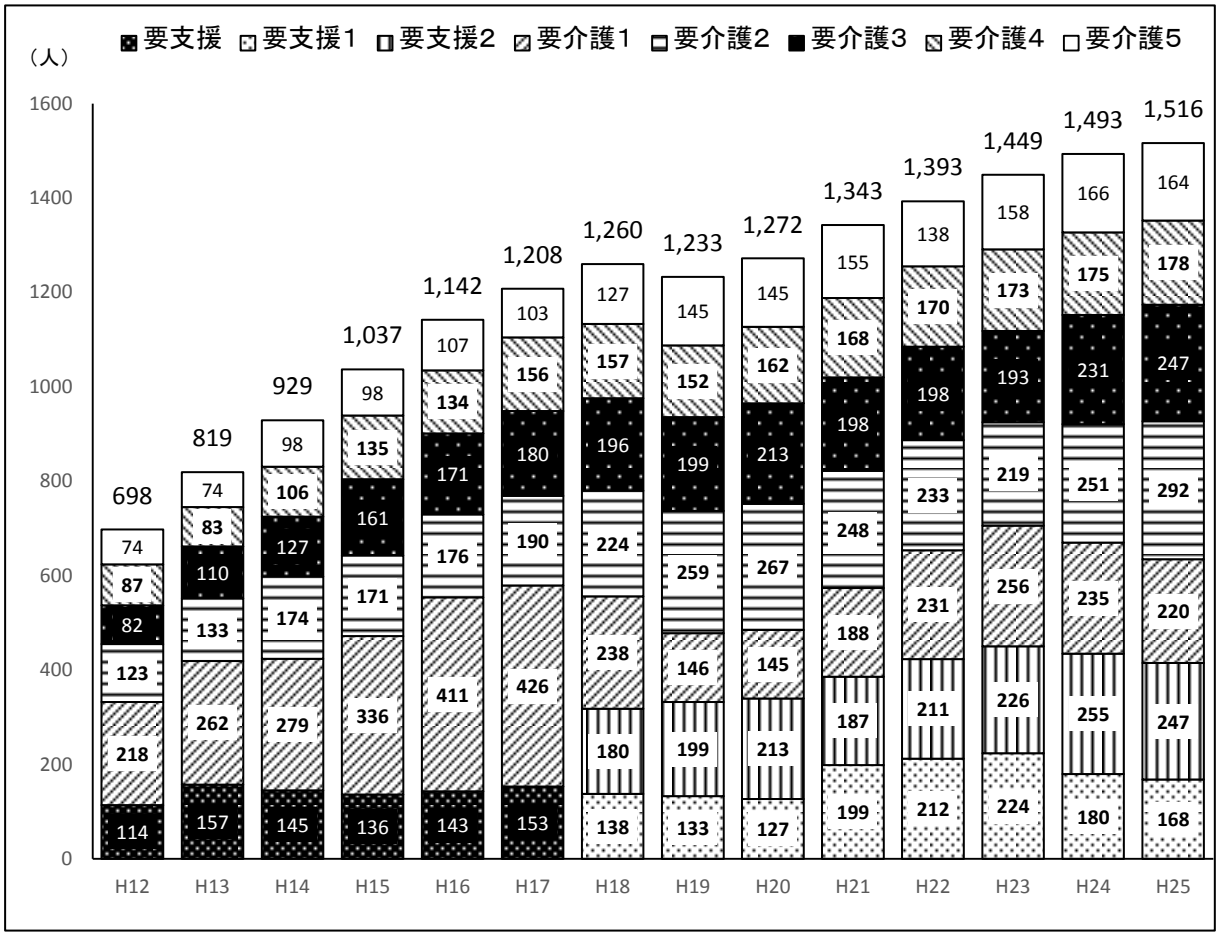


図 9　年度末現在第１号被保険者認定率の推移

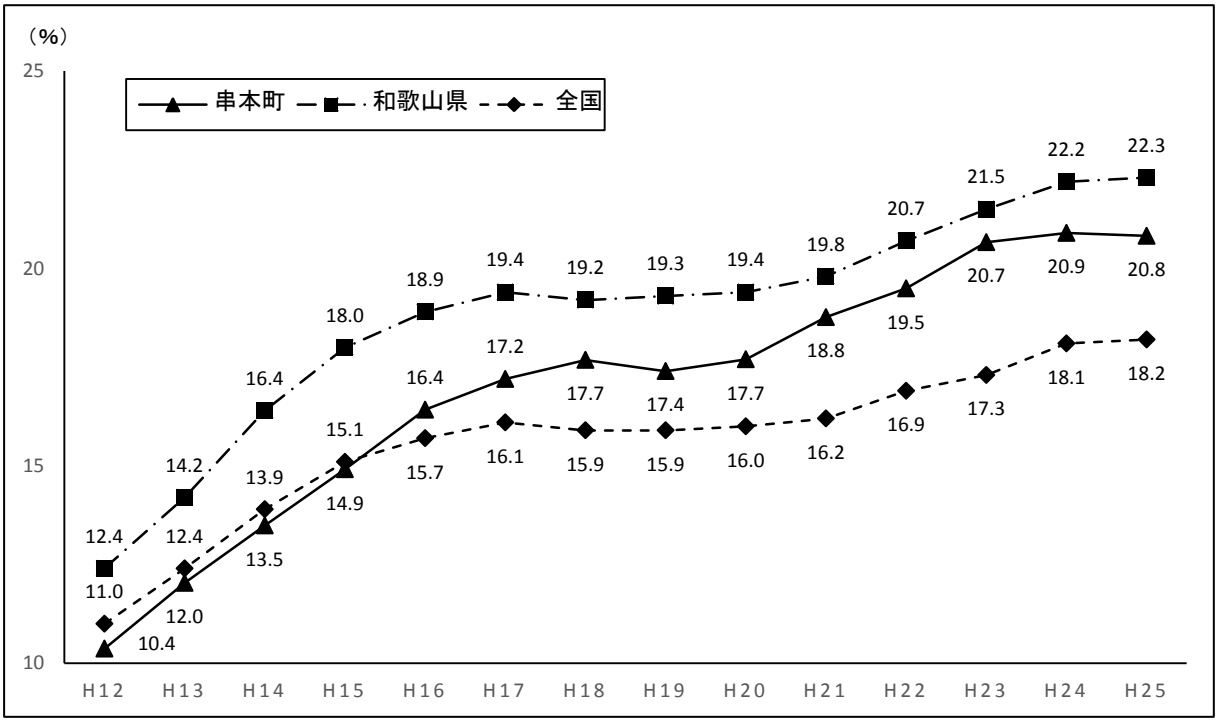

図 10　年度末現在認定者数と介護給付費の推移

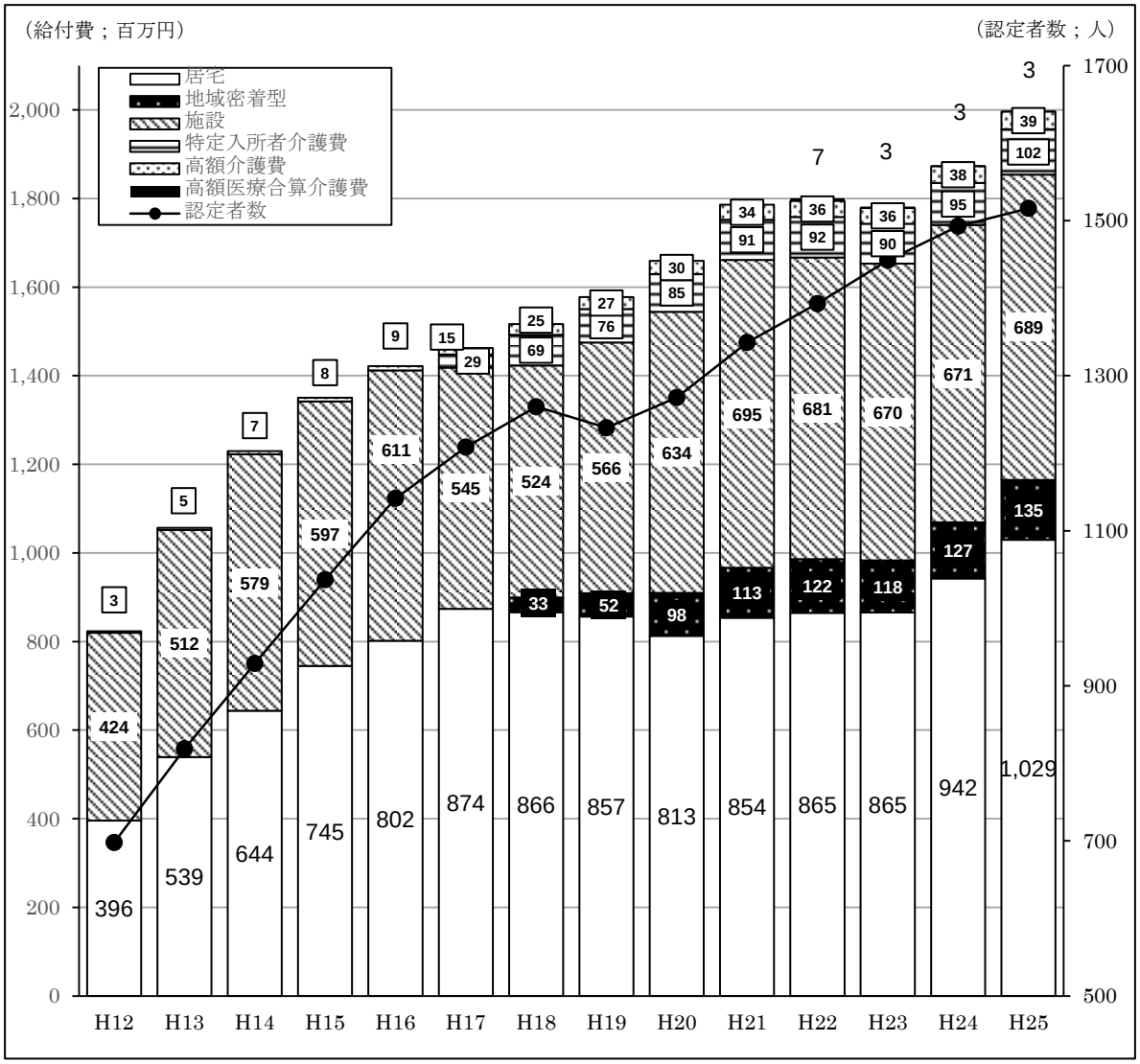

表 2　介護保険料標準月額の推移

| | 第１期 | | | 第２期 | | | 第３期 | | | 第４期 | | | 第５期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 旧串本町 | 2,680 円 | | | 2,558 円 | | | － | | | － | | | － | | |
| 旧古座町 | 2,863 円 | | | 2,952 円 | | | － | | | － | | | － | | |
| 串本町 | － | | | － | | | 3,731 円 | | | 3,738 円 | | | 4,410 円 | | |
| 和歌山県 | 2,910 円 | | | 3,527 円 | | | 4,513 円 | | | 4,625 円 | | | 5,510 円 | | |
| 全国平均 | 2,911 円 | | | 3,293 円 | | | 4,090 円 | | | 4,160 円 | | | 4,972 円 | | |

表 3　保険給付（介護給付・予防給付）の推移

単位：千円

| 年度 | 居宅サービス | 地域密着型 | 施設サービス | 特定入所者介護費 | 高額介護費 | 高額医療合算介護費 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H12 | 395,981 | — | 423,988 | — | 2,943 | — | 822,912 |
| H13 | 539,082 | — | 512,394 | — | 4,852 | — | 1,056,328 |
| H14 | 643,800 | — | 578,915 | — | 7,234 | — | 1,229,949 |
| H15 | 745,004 | — | 596,687 | — | 8,416 | — | 1,350,107 |
| H16 | 801,513 | — | 610,789 | — | 9,342 | — | 1,421,644 |
| H17 | 873,696 | — | 544,706 | 29,458 | 14,618 | — | 1,462,478 |
| H18 | 866,459 | 32,684 | 523,903 | 69,261 | 24,530 | — | 1,516,837 |
| H19 | 856,708 | 52,392 | 566,045 | 75,637 | 26,639 | — | 1,577,421 |
| H20 | 812,633 | 97,509 | 634,451 | 84,643 | 30,279 | — | 1,659,515 |
| H21 | 854,001 | 112,546 | 694,964 | 90,566 | 33,793 | 94 | 1,785,964 |
| H22 | 864,513 | 121,713 | 680,743 | 91,599 | 35,628 | 6,628 | 1,800,824 |
| H23 | 865,246 | 118,083 | 669,707 | 90,036 | 35,669 | 3,344 | 1,782,085 |
| H24 | 942,105 | 126,750 | 671,216 | 94,824 | 37,619 | 2,682 | 1,875,196 |
| H25 | 1,029,490 | 135,352 | 689,067 | 102,211 | 39,430 | 3,073 | 1,998,623 |

## ２ 高齢者日常生活調査の結果

### （１）日常圏域ニーズ調査の概要

65 歳以上の人の生活状況や健康状態などから、高齢者の日常生活の実態を調査し、個人ごとに必要な介護予防事業や、日常生活圏域ごとの介護サービスを把握するため、高齢者日常生活圏域ニーズ調査を実施しました。（調査内容は、国が示したものと同じ）

調査対象者　：65 歳以上の高齢者
対象数　　：2,680 人
調査方法　　：郵送による配布・回収

### （２）回収結果

| 発送数 | 有効回収数 | 回収率 |
|---|---|---|
| 2,680 人 | 1,811 人 | 67.5% |

### （３）アンケート結果の見方

- 回答結果は、有効サンプル数に対して、少数第２位を四捨五入してそれぞれの割合を示しています。そのため、単数回答（複数の選択肢から１つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。
- 複数回答（複数の選択肢から２つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が 100.0%をこえる場合があります。
- グラフ中のＮは有効標本数（集計対象者総数）を表しています。

## （４）回答結果概要

1) 家族の状況

高齢者の家族の状況をみると、一般高齢者、要介護認定者とも「家族などと同居（二世帯住宅を含む)」(一般高齢者 66.8%、要介護認定者 52.1%）が最も多く、次いで「一人暮らし」(一般高齢者 24.1%、要介護認定者 31.5%）といった順になっています。

一般高齢者の「家族などと同居」の割合が、前回調査（74.5%）に比べ減少しています。

図 11　家族の状況

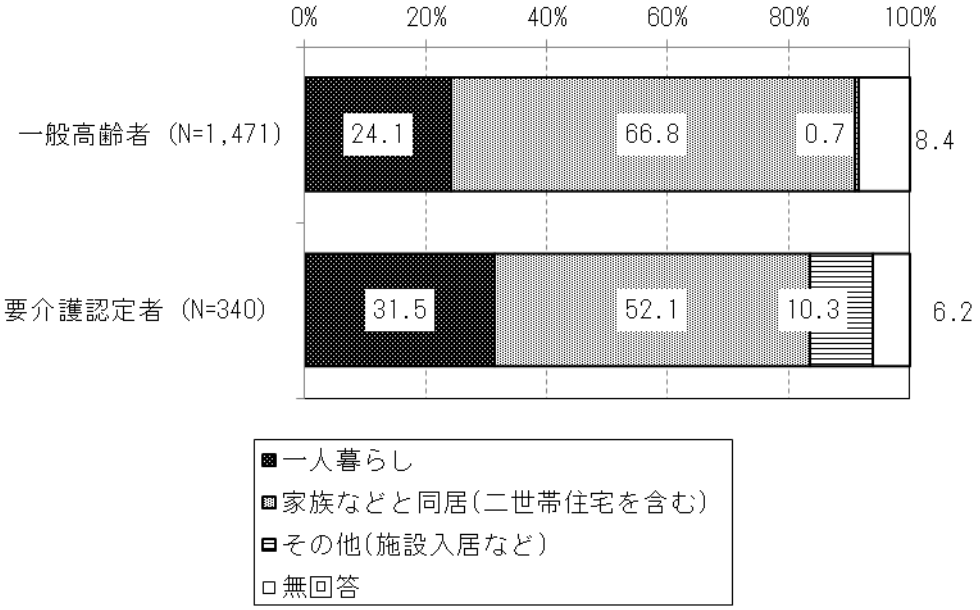

2) 運動や外出の状況

高齢者の運動や外出の状況をみると、一般高齢者のうち、５ｍ以上歩ける、週に１回以上外出していると回答した人が９割を超え、外出に積極的な状況がうかがえます。

前回調査と比較すると、外出を控えているに「はい」と答えた割合が、要介護認定者では、前回の 67.9%と比較して減少しています。

図 12　運動や外出の状況

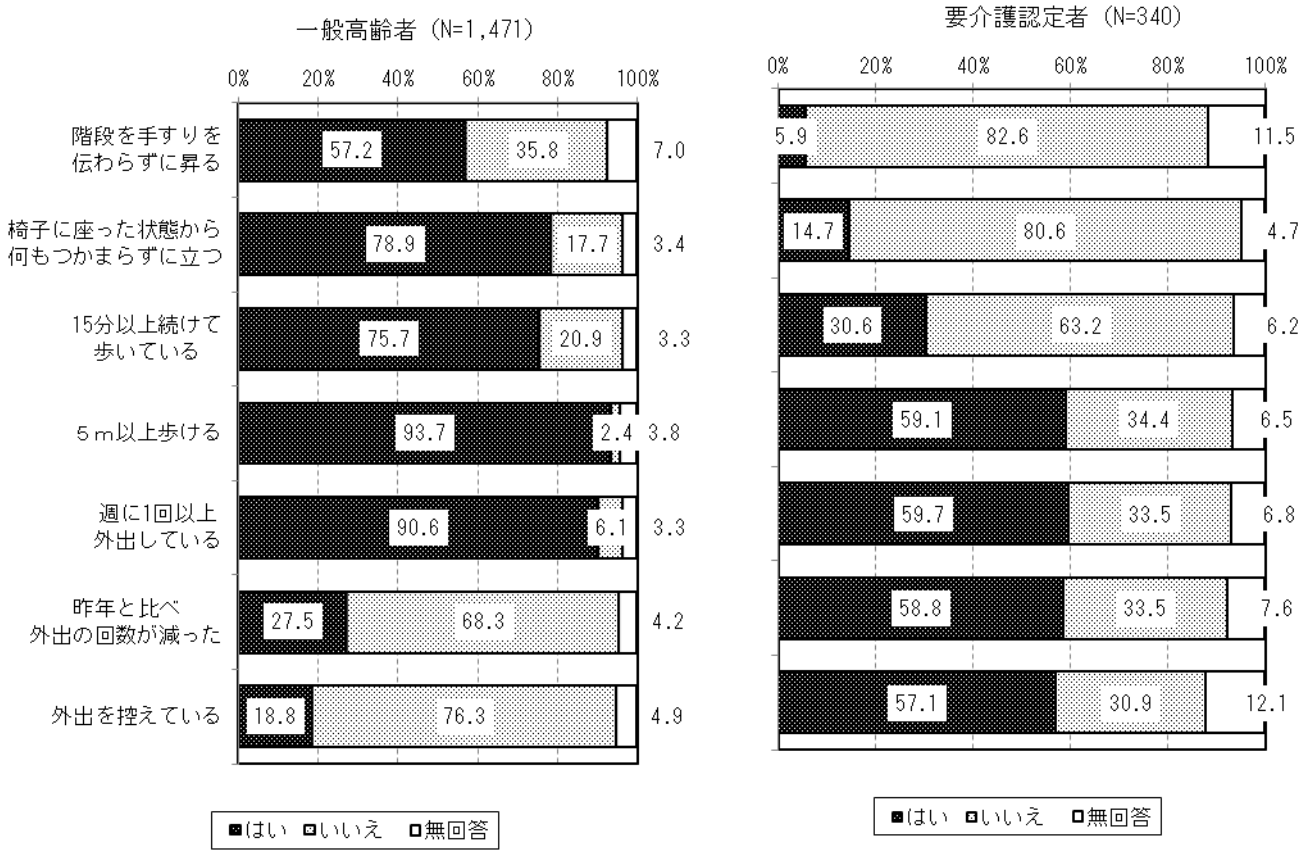

3) 転倒の状況

転倒の状況をみると、一般高齢者でも転倒に対する不安が大きいが 38.2%、歩く速度が遅くなってきたが 55.1%となっており、転倒への不安や歩行機能の低下がみられます。

加齢に伴う運動機能の低下の予防を目指す取り組みが重要と思われます。

図 13　転倒の状況

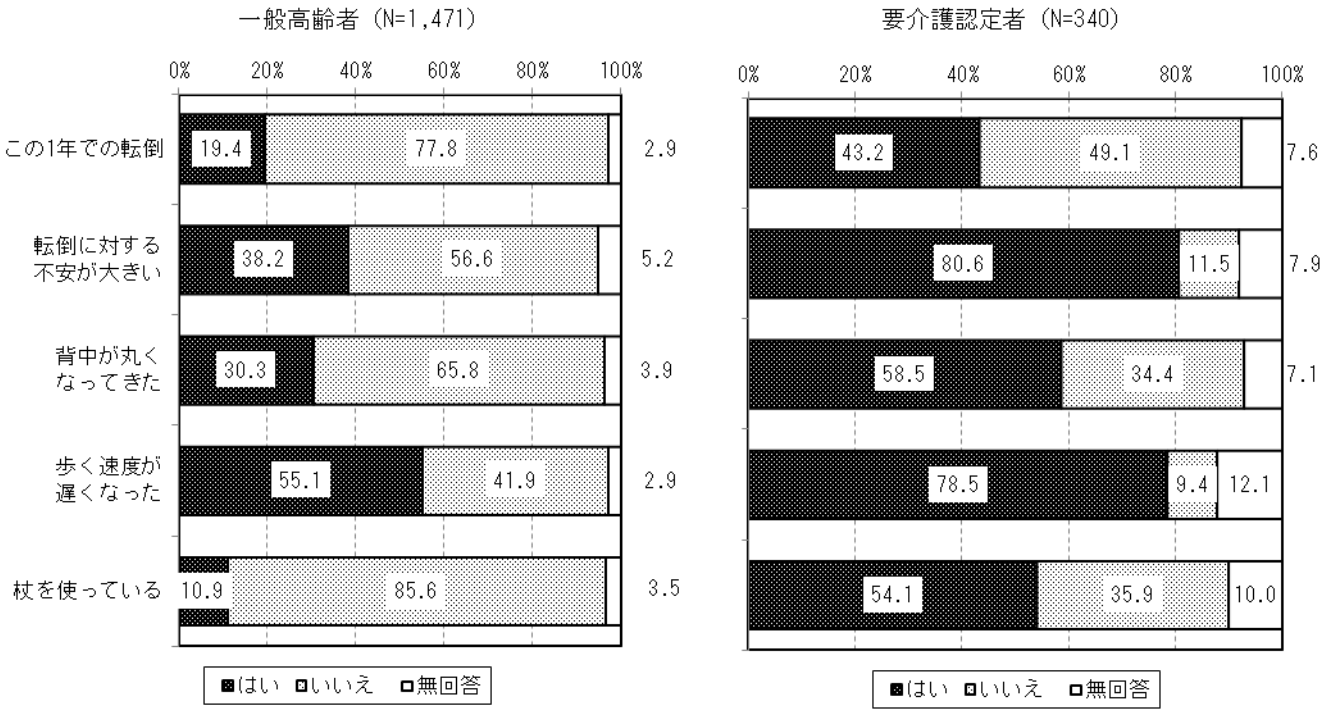

4) 健康状態

健康状態をみると、全体的に栄養・口腔等の健康状態は、良好な人が多い状況がうかがえます。

しかし、以前と比べ固いものが食べにくいが３割以上、入れ歯を使用している人が半数以上みられ、口腔衛生への積極的な取り組みが重要と思われます。

図 14　健康状態

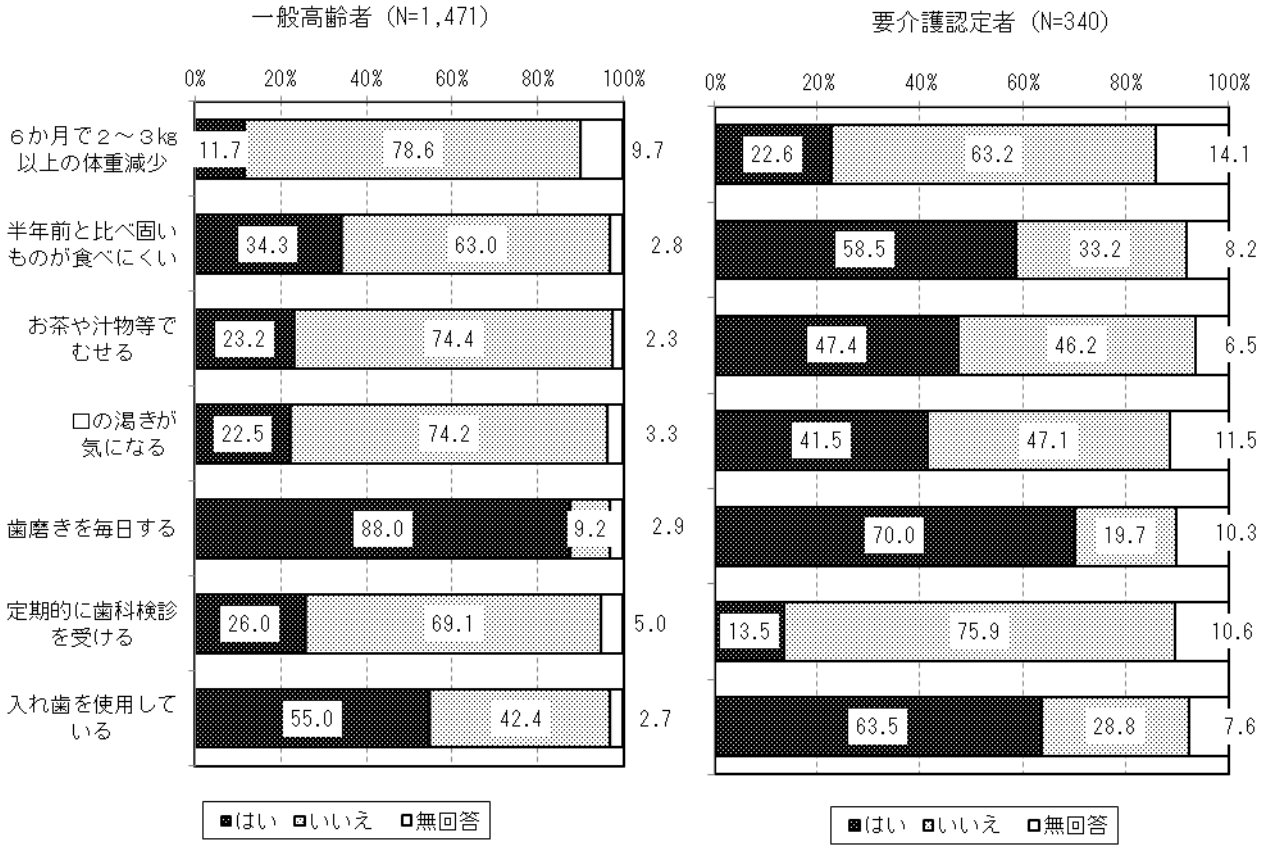

5) うつに関する状況

うつに関する心の健康では、一般高齢者では「はい」の割合が全項目で３割以下と良好な人が多い状況がうかがえます。要介護認定者でも前は楽にできたことがおっくうに感じるの 58.5%を除き、３～４割となっており、良好な状態であると思われます。

図 15　うつに関する状況

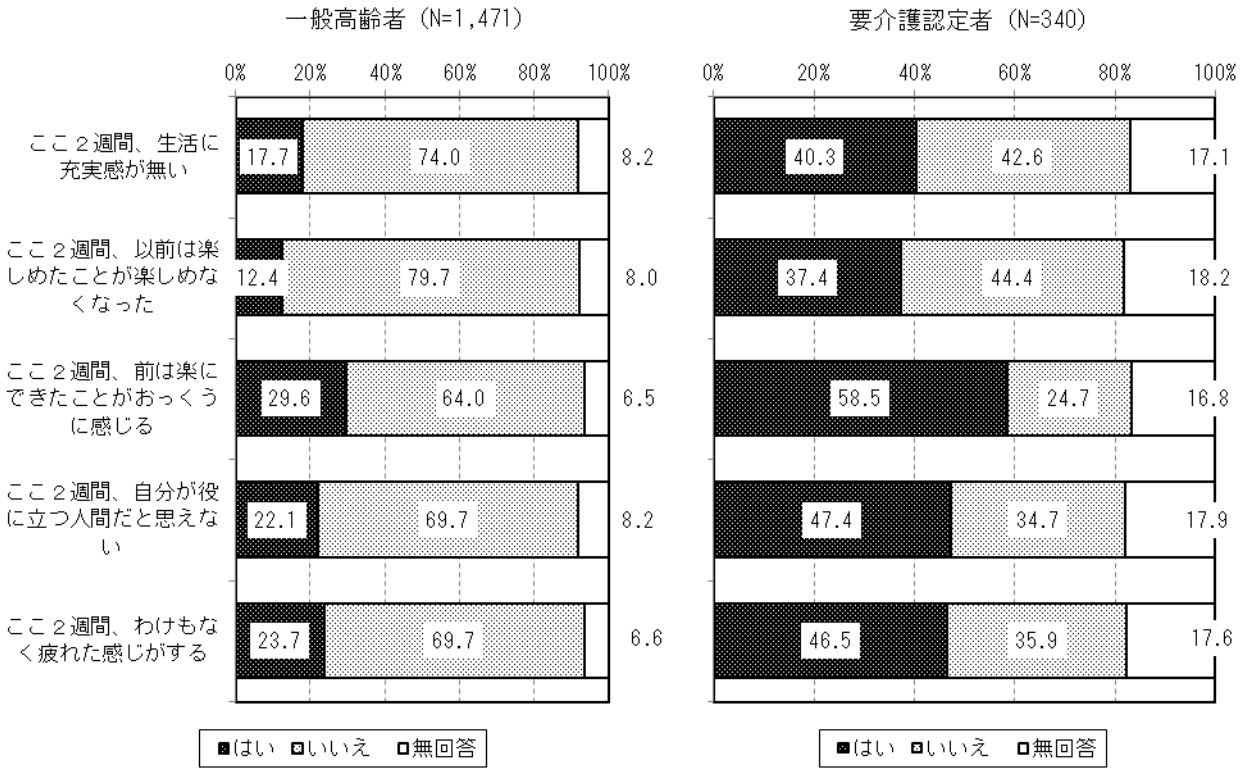

6) 日常生活の状況

日常生活の状況をみると、全体的に日常生活に不自由を感じている人は、一般高齢者で２割から３割程度と低くなっています。

要介護認定者では、できるし、しているの割合は２割から４割となっています。

今後も日常生活状況の悪化が起きないよう、参加しやすいセミナー等の開催が必要と思われます。

図 16　日常生活の状況

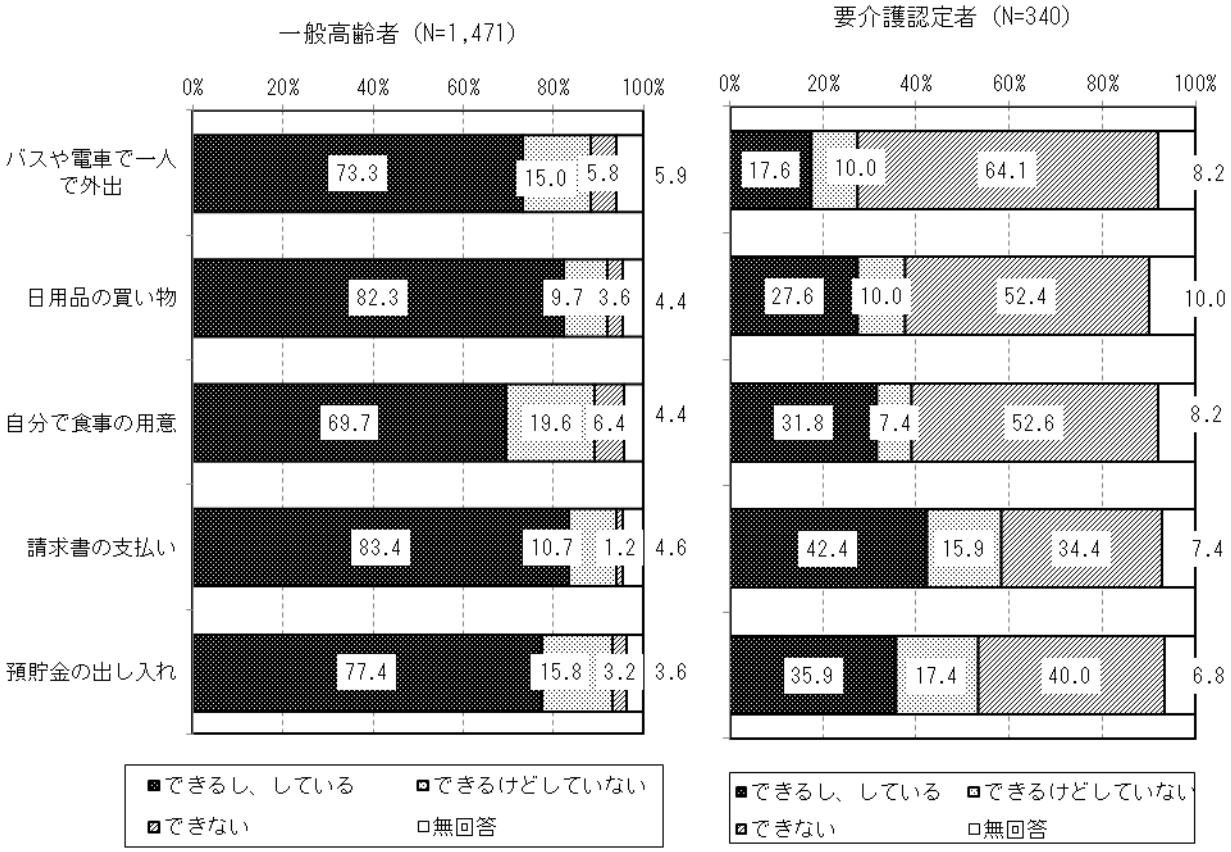

7) 各評価のまとめ

各評価結果を非リスク該当者の割合で前回調査（平成 23 年度調査）と比較すると、上回っている項目は「閉じこもり」が４ポイントで最も上回っており、次いで「運動」1.1 ポイントとなっています。

一方、最も下回っているのは「虚弱」で、非該当者の割合は前回調査より 2.7 ポイント下回っています。

図 17　各評価のまとめ

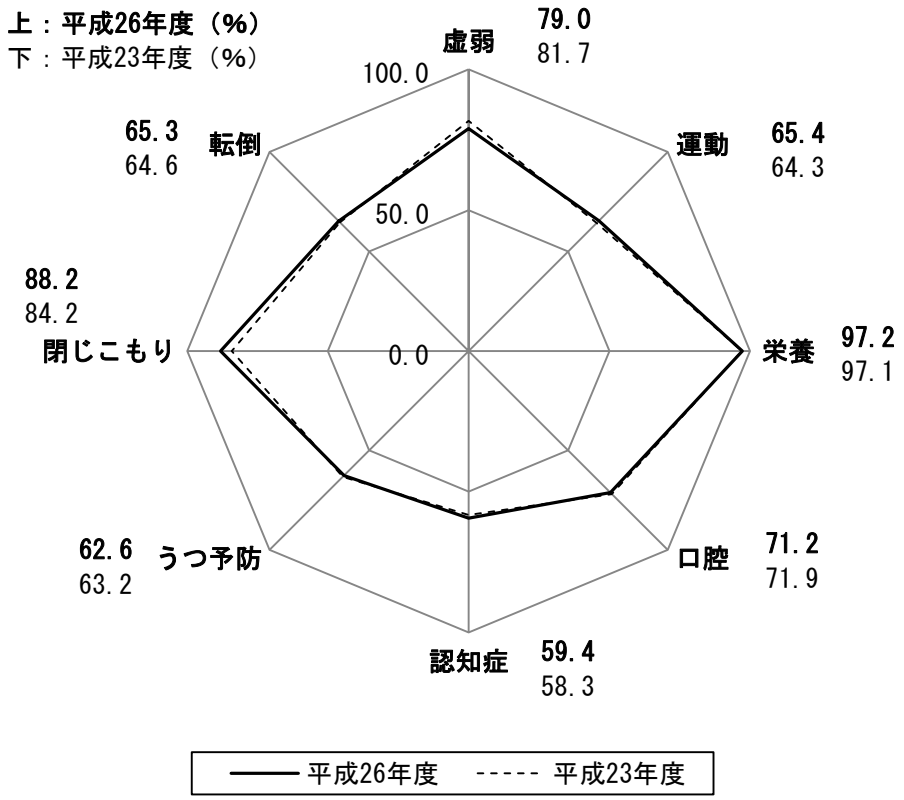

## ３ 第５期介護保険事業計画の分析

### （１）要支援・要介護者数

本町の要支援・要介護者の現状は、要支援１および要介護１を除き、平成 24 年から平成 26 年にかけて増加しています。

計画値と比較すると、要支援１、平成 25 年度・平成 26 年度の要支援２、要介護１、平成 24 年度の要介護３を除き、計画値を上回っています。

表 4　要支援・要介護者の現状

（各年度 9 月末現在）

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 要支援１ | 計画値（人） | 220 | 230 | 240 |
| | 実績値（人） | 189 | 171 | 170 |
| | 計画比（%） | 85.9 | 74.3 | 70.8 |
| 要支援２ | 計画値（人） | 235 | 258 | 281 |
| | 実績値（人） | 240 | 254 | 253 |
| | 計画比（%） | 102.1 | 98.4 | 90.0 |
| 要介護１ | 計画値（人） | 276 | 325 | 376 |
| | 実績値（人） | 245 | 214 | 220 |
| | 計画比（%） | 88.8 | 65.8 | 58.5 |
| 要介護２ | 計画値（人） | 229 | 228 | 227 |
| | 実績値（人） | 240 | 272 | 287 |
| | 計画比（%） | 104.8 | 119.3 | 126.4 |
| 要介護３ | 計画値（人） | 207 | 214 | 221 |
| | 実績値（人） | 203 | 240 | 253 |
| | 計画比（%） | 98.1 | 112.1 | 114.5 |
| 要介護４ | 計画値（人） | 173 | 177 | 181 |
| | 実績値（人） | 178 | 190 | 188 |
| | 計画比（%） | 102.9 | 107.3 | 103.9 |
| 要介護５ | 計画値（人） | 139 | 140 | 142 |
| | 実績値（人） | 151 | 173 | 185 |
| | 計画比（%） | 108.6 | 123.6 | 130.3 |
| 合　　計 | 計画値（人） | 1,479 | 1,572 | 1,668 |
| | 実績値（人） | 1,446 | 1,514 | 1,556 |
| | 計画比（%） | 97.8 | 96.3 | 93.3 |

## （２）町内指定事業所および地域密着型サービスの指定状況

（平成 27 年 1 月 1 日現在）

1) 指定居宅介護支援事業所（9）

| | |
|---|---|
| にしき園指定居宅介護支援事業所 | 串本町二色 160 |
| 串本町社会福祉協議会居宅介護支援事業所 | 串本町串本 2367 |
| ＮＰＯ法人あいらんど | 串本町二色 505-1 |
| 南紀ケアプランセンター串本 | 串本町串本 256 |
| 串本町社会福祉協議会古座事業所 | 串本町上野山 291-4 |
| けんゆう相談センター | 串本町串本 1767 |
| みはま居宅介護支援事業所 | 串本町西向 1480-56 |
| まりん | 串本町潮岬 3037-1 |
| ケア、プラン岬台 | 串本町潮岬 793-4 |

2) 指定（介護予防）訪問介護事業所（12）

| | |
|---|---|
| 健佑訪問看護ステーション | 串本町串本 2383 |
| 串本町社会福祉協議会 | 串本町串本 2367 |
| にしき園指定訪問介護事業所 | 串本町二色 160、165 |
| 串本タクシー指定訪問介護事業所 | 串本町串本 1804 |
| ＮＰＯ法人あいらんど | 串本町二色 505-1 |
| 串本町社会福祉協議会古座事業所 | 串本町上野山 291-4 |
| もみじ介護ステーション | 串本町出雲 1044-4 |
| ホームヘルプはーとふれんど | 串本町古座 1035-87 |
| みはまヘルパーステーション | 串本町西向 1480-56 |
| まりん | 串本町潮岬 3037-1 |
| 高瀬会訪問介護ステーション串本 | 串本町串本 256 |
| 心愛ケア | 串本町古田 611-4 |

3) 指定（介護予防）訪問看護ステーション（1）

| | |
|---|---|
| 健佑訪問看護ステーション | 串本町串本 2383 |

4) 指定（介護予防）訪問看護事業所（8）

| | |
|---|---|
| 医療法人芳純会潮岬病院 | 串本町潮岬 417 |
| 社会福祉法人串本福祉会にしき園診療所 | 串本町二色 160 |
| 覚前医院 | 串本町和深 838 |
| 医療法人杉医院 | 串本町串本 1929 |
| 覚前医院田並診療所 | 串本町田並 942-2 |
| 辻内医院 | 串本町串本 2281 |
| やもとクリニック | 串本町上野山 191 |
| くしもと町立病院 | 串本町サンゴ台 691-7 |

5) 指定（介護予防）訪問リハビリテーション事業所（2）

| | |
|---|---|
| やもとクリニック | 串本町上野山 191 |
| くしもと町立病院 | 串本町サンゴ台 691-7 |

6) 指定（介護予防）居宅療養管理指導事業所（19）

| | |
|---|---|
| 鎌田医院 | 串本町潮岬 3143 |
| 鎌田医院田並診療所 | 串本町田並 1134 |
| 稲生医院 | 串本町串本 1735-52 |
| 社会福祉法人串本福祉会にしき園診療所 | 串本町二色 160 |
| 覚前医院 | 串本町和深 838 |
| 医療法人杉医院 | 串本町串本 1929 |
| 覚前医院田並診療所 | 串本町田並 942-2 |
| けんゆうクリニック | 串本町串本 1790 |
| 辻内医院 | 串本町串本 2281 |
| やもとクリニック | 串本町上野山 191 |
| くしもと町立病院 | 串本町サンゴ台 691-7 |
| 日高歯科医院 | 串本町西向 238-2 |
| 中松歯科医院 | 串本町串本 1755 |
| きのした薬局 | 串本町西向 837 |
| ひがし薬局 | 串本町中湊 495 |
| 中根薬局 | 串本町串本 2098 |
| みさき薬局 | 串本町上野山 209 |
| 有限会社　ササヤ薬局 | 串本町串本 1547-2 |
| サンライトげんき薬局串本店 | 串本町串本 1791-1 |

7) 指定（介護予防）通所介護事業所（5）

| | |
|---|---|
| 串本町社会福祉協議会 | 串本町串本 2367 |
| にしき園指定通所介護事業所 | 串本町二色 160、165 |
| デイサービスセンター川村さん家 | 串本町田並 1073 |
| 串本町古座デイサービスセンター | 串本町上野山 291-4 |
| 南紀デイサービスセンター | 串本町サンゴ台 1060-47 |

8) 指定（介護予防）短期入所生活介護事業所（3）

| | |
|---|---|
| にしき園指定短期入所生活介護事業所 | 串本町二色 160 |
| にしき園指定短期入所生活介護事業所 | 串本町二色 160 |
| ショートステイ上野山にしき園 | 串本町津荷 29-2 |

9) 指定（介護予防）福祉用具貸与事業所（1）

| | |
|---|---|
| ほのぼの家族 | 串本町串本 663-1 |

10) 指定（介護予防）特定福祉用具販売事業所（1）

| | |
|---|---|
| ほのぼの家族 | 串本町串本 663-1 |

11) 介護老人福祉施設（1）

| | |
|---|---|
| 特別養護老人ホームにしき園 | 串本町二色 160 |

12) 指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所（1）

| | |
|---|---|
| ほっとハウス　うわの園 | 串本町潮岬 659 |

13) 指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業所（7）

| | |
|---|---|
| あおい介護センター梅香丘温泉グループホーム | みなべ町埴田字見崎 1540-67 |
| グループホーム　「湯ごりの郷」 | 那智勝浦町湯川 61 |
| グループホームかしの木 | 那智勝浦町天満字西ノ坪 1415-10 |
| グループホーム　つつじ園 | 那智勝浦町下里 770 |
| グループホームみんなの家 | 太地町大字太地字常渡 2902-95 |
| グループホーム「もみの樹」 | 古座川町高瀬 423-2 |
| 潮岬あゆみ園 | 串本町潮岬 659 |

14) 指定（介護予防）認知症対応型通所介護事業所（1）

| | |
|---|---|
| 社会福祉法人天寿会　通所介護センター平尾荘 | 大阪府堺市美原区平尾 1938-1 |

15) 介護予防）地域密着型特定施設入居者生活介護事業所（1）

ケアハウス　「湯ごりの郷」　那智勝浦町湯川 61

16) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所（2）

上野山にしき園　串本町津荷 29-2

特別養護老人ホームにしき園　串本町二色 160

17) 介護予防支援事業所（1）

串本町地域包括支援センター　串本町串本 1800

## （３）介護サービス

介護保険事業状況報告による実績値と計画値を比較・分析した結果は次のとおりです。

**※平成 26 年度分は、介護保険事業状況報告月報平成 26 年 5 月～9 月分の合計値の前年増減率を平成 25 年度の年間実績に乗じて算出した実績見込です。**

1) 訪問介護

訪問介護は、給付費が平成 24 年度の 211,146 千円から平成 26 年度の 233,435 千円へと増加しています。

利用者数は平成 24 年度の 4,294 人から平成 26 年度の 4,526 人へ増加。利用回数も平成 24 年度の 82,679 回から平成 26 年度の 90,411 回へ増加しています。

計画値と比較すると、利用回数、平成 25 年度および平成 26 年度の利用者数を除き、計画値を上回りました。

表 5　訪問介護の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 209,716 | 218,659 | 227,603 |
| | 実績値（千円） | 211,146 | 229,899 | 233,435 |
| | 計画比（%） | 100.7 | 105.1 | 102.6 |
| 利用回数 | 計画値（回） | 83,902 | 87,788 | 91,675 |
| | 実績値（回） | 82,679 | 86,863 | 90,411 |
| | 計画比（%） | 98.5 | 98.9 | 98.6 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 4,269 | 4,517 | 4,766 |
| | 実績値（人） | 4,294 | 4,450 | 4,526 |
| | 計画比（%） | 100.6 | 98.5 | 95.0 |

2) 訪問入浴介護

前期計画では、訪問入浴介護の利用・給付とも見込んでいませんが、実績では、平成24年度に利用者1人、利用回数3回、給付費36千円の実績があります。

表 6　訪問入浴介護の計画比

| | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 0 | 0 | 0 |
| | 実績値（千円） | 36 | 0 | 0 |
| | 計画比（%） | － | － | － |
| 利用回数 | 計画値（回） | 0 | 0 | 0 |
| | 実績値（回） | 3 | 0 | 0 |
| | 計画比（%） | － | － | － |
| 利用者数 | 計画値（人） | 0 | 0 | 0 |
| | 実績値（人） | 1 | 0 | 0 |
| | 計画比（%） | － | － | － |

3) 訪問看護

訪問看護は、給付費が平成24年度の32,860千円から平成26年度の46,758千円へと増加しています。

利用者数は平成24年度の880人から平成26年度の1,045人へと増加。利用回数も平成24年度の8,583回から平成26年度の13,358回に増加しています。

計画値と比較すると、給付費・利用回数・利用者数とも計画値を上回りましたが、特に利用回数の増加は、一人当たりの利用回数が増加したものと考えられます。

表 7　訪問看護の計画比

| | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 27,304 | 30,700 | 34,095 |
| | 実績値（千円） | 32,860 | 39,796 | 46,758 |
| | 計画比（%） | 120.3 | 129.6 | 137.1 |
| 利用回数 | 計画値（回） | 4,501 | 5,053 | 5,606 |
| | 実績値（回） | 8,583 | 11,381 | 13,358 |
| | 計画比（%） | 190.7 | 225.2 | 238.3 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 750 | 840 | 930 |
| | 実績値（人） | 880 | 958 | 1,045 |
| | 計画比（%） | 117.3 | 114.0 | 112.4 |

4) 訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは給付費・利用回数・利用者数とも見込まれていましたが、平成 24 年度から平成 26 年度にかけて利用実績はありませんでした。

表 8　訪問リハビリテーションの計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 1,356 | 1,356 | 1,356 |
| | 実績値（千円） | 0 | 0 | 0 |
| | 計画比（%） | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 利用回数 | 計画値（回） | 78 | 78 | 78 |
| | 実績値（回） | 0 | 0 | 0 |
| | 計画比（%） | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 12 | 12 | 12 |
| | 実績値（人） | 0 | 0 | 0 |
| | 計画比（%） | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

5) 居宅療養管理指導

居宅療養管理指導は、給付費が平成 24 年度の 2,018 千円から平成 26 年度の 1,936 千円と減少しており、利用者数も平成 24 年度の 296 人から平成 26 年度の 252 人と減少しています。

計画値と比較すると、給付費・利用者数とも計画値を下回りました。

表 9　居宅療養管理指導の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 2,031 | 2,667 | 3,304 |
| | 実績値（千円） | 2,018 | 1,928 | 1,936 |
| | 計画比（%） | 99.4 | 72.3 | 56.0 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 332 | 436 | 540 |
| | 実績値（人） | 296 | 298 | 252 |
| | 計画比（%） | 89.2 | 68.3 | 46.7 |

6）通所介護

通所介護は、給付費が平成 24 年度の 223,509 千円から平成 26 年度の 280,828 千円へと増加しています。

利用者数は平成 24 年度の 3,386 人から平成 26 年度の 3,960 人へと増加し、利用回数も平成 24 年度の 26,966 回から平成 26 年度の 33,493 回へ増加しています。

計画値と比較すると、給付費・利用回数・利用者数とも計画値を上回りました。

表 10　通所介護の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 204,445 | 216,247 | 228,049 |
| | 実績値（千円） | 223,509 | 253,447 | 280,828 |
| | 計画比（%） | 109.3 | 117.2 | 123.1 |
| 利用回数 | 計画値（回） | 26,193 | 27,798 | 29,402 |
| | 実績値（回） | 26,966 | 29,660 | 33,493 |
| | 計画比（%） | 103.0 | 106.7 | 113.9 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 3,232 | 3,416 | 3,600 |
| | 実績値（人） | 3,386 | 3,650 | 3,960 |
| | 計画比（%） | 104.8 | 106.9 | 110.0 |

7）通所リハビリテーション

通所リハビリテーションは、給付費が平成 24 年度の 47,220 千円から平成 26 年度の 44,416 千円へと減少しています。

利用者数は平成 24 年度の 780 人から平成 26 年度の 701 人へと減少し、利用回数も平成 24 年度の 5,731 回から平成 26 年度の 5,118 回へ減少しています。

計画値と比較すると、給付費・利用回数・利用者数とも計画値を下回りました。

表 11　通所リハビリテーションの計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 47,995 | 50,968 | 53,940 |
| | 実績値（千円） | 47,220 | 45,996 | 44,416 |
| | 計画比（%） | 98.4 | 90.2 | 82.3 |
| 利用回数 | 計画値（回） | 5,897 | 6,298 | 6,699 |
| | 実績値（回） | 5,731 | 5,543 | 5,118 |
| | 計画比（%） | 97.2 | 88.0 | 76.4 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 835 | 890 | 945 |
| | 実績値（人） | 780 | 756 | 701 |
| | 計画比（%） | 93.4 | 84.9 | 74.2 |

8) 短期入所生活介護

短期入所生活介護は、給付費が平成 24 年度の 143,817 千円から平成 25 年度に 166,539 千円と大きく増加し、その後、平成 26 年度には 158,048 千円と減少しています。

利用者数は平成 24 年度の 1,452 人から平成 26 年度の 1,603 人へと増加。利用日数は平成 24 年度の 16,327 日から平成 25 年度に 18,940 日に増加し、その後、平成 26 年度に 18,575 日へ微減しています。

計画値と比較すると、平成 25 年度・平成 26 年度の利用者数および平成 26 年度の給付費を除き、計画値を上回りました。

表 12　短期入所生活介護の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 135,621 | 148,746 | 161,871 |
| | 実績値（千円） | 143,817 | 166,539 | 158,048 |
| | 計画比（%） | 106.0 | 112.0 | 97.6 |
| 利用日数 | 計画値（日） | 15,310 | 16,819 | 18,329 |
| | 実績値（日） | 16,327 | 18,940 | 18,575 |
| | 計画比（%） | 106.6 | 112.6 | 101.3 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 1,404 | 1,548 | 1,692 |
| | 実績値（人） | 1,452 | 1,536 | 1,603 |
| | 計画比（%） | 103.4 | 99.2 | 94.7 |

9) 短期入所療養介護

短期入所療養介護は、給付費が平成 24 年度の 8,317 千円から平成 26 年度の 6,800 千円へと減少しています。

利用者数は平成 24 年度の 92 人から平成 25 年度に 110 人と増加し、その後、平成 26 年度に 89 人へと減少。利用日数は、平成 24 年度の 785 日から平成 26 年度の 563 日へと減少しています。

計画値と比較すると、平成 26 年度の利用日数ならびに平成 24 年度および平成 26 年度の利用者数を除き、計画値を上回りました。

表 13　短期入所療養介護の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 5,946 | 6,097 | 6,249 |
| | 実績値（千円） | 8,317 | 7,513 | 6,800 |
| | 計画比（%） | 139.9 | 123.2 | 108.8 |
| 利用日数 | 計画値（日） | 579 | 593 | 608 |
| | 実績値（日） | 785 | 738 | 563 |
| | 計画比（%） | 135.6 | 124.5 | 92.6 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 101 | 106 | 111 |
| | 実績値（人） | 92 | 110 | 89 |
| | 計画比（%） | 91.1 | 103.8 | 80.2 |

10) 特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護は、給付費が平成 24 年度の 5,510 千円から平成 25 年度に 5,297 千円と微減し、その後、平成 26 年度に 4,853 千円と減少しています。

利用者数では平成 24 年度の 34 人から平成 26 年度の 42 人へと増加しています。

計画値と比較すると、給付費・利用者数とも計画値を上回りました。

表 14　特定施設入居者生活介護の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 2,399 | 2,789 | 3,189 |
| | 実績値（千円） | 5,510 | 5,297 | 4,853 |
| | 計画比（%） | 229.7 | 189.9 | 152.2 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 24 | 28 | 32 |
| | 実績値（人） | 34 | 36 | 42 |
| | 計画比（%） | 141.7 | 128.6 | 131.3 |

11) 福祉用具貸与

福祉用具貸与は、給付費が平成 24 年度の 43,367 千円から平成 26 年度の 49,415 千円へと増加しており、利用者数も平成 24 年度の 3,765 人から平成 26 年度の 4,412 人へと増加しています。

計画値と比較すると、給付費・利用者数とも計画値を上回りました。

表 15　福祉用具貸与の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 41,484 | 42,787 | 44,090 |
| | 実績値（千円） | 43,367 | 47,725 | 49,415 |
| | 計画比（%） | 104.5 | 111.5 | 112.1 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 3,538 | 3,692 | 3,846 |
| | 実績値（人） | 3,765 | 4,122 | 4,412 |
| | 計画比（%） | 106.4 | 111.6 | 114.7 |

12) 特定福祉用具購入費

特定福祉用具購入費は、給付費が平成 24 年度の 3,849 千円から平成 26 年度の 3,131 千円へと減少しており、利用者数も平成 24 年度の 168 人から平成 26 年度の 144 人へと減少しています。

計画値と比較すると、平成 24 年度の給付費・利用者数を除き、計画値を下回りました。

表 16　特定福祉用具購入費の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 3,175 | 4,116 | 5,057 |
| | 実績値（千円） | 3,849 | 3,668 | 3,131 |
| | 計画比（%） | 121.2 | 89.1 | 61.9 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 132 | 168 | 204 |
| | 実績値（人） | 168 | 156 | 144 |
| | 計画比（%） | 127.3 | 92.9 | 70.6 |

13) 認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護は、平成 24 年度のみ利用者数４人、利用回数 6 回、給付費 75 千円の実績がみられます。

表 17　認知症対応型通所介護の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 651 | 652 | 653 |
| | 実績値（千円） | 75 | 0 | 0 |
| | 計画比（%） | 11.5 | 0.0 | 0.0 |
| 利用回数 | 計画値（回） | 60 | 60 | 60 |
| | 実績値（回） | 6 | 0 | 0 |
| | 計画比（%） | 10.0 | 0.0 | 0.0 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 12 | 12 | 12 |
| | 実績値（人） | 4 | 0 | 0 |
| | 計画比（%） | 33.3 | 0.0 | 0.0 |

14) 小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、給付費が平成 24 年度の 41,163 千円から平成 26 年度の 46,933 千円へと増加しており、利用者数も平成 24 年度の 218 人から平成 26 年度の 237 人へと増加しています。

計画値と比較すると、給付費・利用者数とも計画値を上回りました。

表 18　小規模多機能型居宅介護の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 39,243 | 40,803 | 42,363 |
| | 実績値（千円） | 41,163 | 45,438 | 46,933 |
| | 計画比（%） | 104.9 | 111.4 | 110.8 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 202 | 212 | 222 |
| | 実績値（人） | 218 | 225 | 237 |
| | 計画比（%） | 107.9 | 106.1 | 106.8 |

15) 認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護は、給付費は平成 24 年度の 77,742 千円から平成 26 年度の 87,002 千円へと増加しており、利用者数も平成 24 年度の 317 人から平成 26 年度の 368 人へと増加しています。

計画値と比較すると、平成 26 年度を除き、計画値を下回りました。

表 19　認知症対応型共同生活介護の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 80,930 | 83,857 | 86,710 |
| | 実績値（千円） | 77,742 | 82,029 | 87,002 |
| | 計画比（%） | 96.1 | 97.8 | 100.3 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 324 | 337 | 348 |
| | 実績値（人） | 317 | 331 | 368 |
| | 計画比（%） | 97.8 | 98.2 | 105.7 |

16) 地域密着型特定施設入居者生活介護

地域密着型特定施設入居者生活介護は、給付費は平成 24 年度の 2,019 千円から平成 25 年度には 3,424 千円と大きく増加し、その後、平成 26 年度には 1,935 千円に減少しています。

利用者数では、平成 24 年度の 14 人から平成 25 年には 24 人と増加し、その後、平成 26 年度には 12 人に減少しています。

計画値と比較すると、平成 25 年度の給付費・利用者数を除き、計画値を下回りました。

表 20　地域密着型特定施設入居者生活介護の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 4,794 | 2,514 | 2,561 |
| | 実績値（千円） | 2,019 | 3,424 | 1,935 |
| | 計画比（%） | 42.1 | 136.2 | 75.6 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 24 | 13 | 13 |
| | 実績値（人） | 14 | 24 | 12 |
| | 計画比（%） | 58.3 | 184.6 | 92.3 |

17) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、平成26年度のみ給付費152,486千円、利用者数547人の実績がみられ、実績のあった平成26年度では、計画値を上回っています。

これは、前期計画で平成25年度からサービス見込量を計上していた新規事業所の開設が、平成26年度にずれ込んだことによるものと、制度改正により、広域型の一部ユニット型特別養護老人ホームのうち、ユニット部分が地域密着型に移行したことによるものです。

表 21　地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の計画比

| | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 0 | 91,195 | 91,195 |
| | 実績値（千円） | 0 | 0 | 152,486 |
| | 計画比（%） | － | 0.0 | 167.2 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 0 | 348 | 348 |
| | 実績値（人） | 0 | 0 | 547 |
| | 計画比（%） | － | 0.0 | 157.2 |

18) 住宅改修

住宅改修は、給付費は平成24年度の10,665千円から平成26年度の9,425千円へと減少しており、利用者数も平成24年度の144人から平成26年度の132人へと減少しています。

計画値と比較すると、給付費は計画値を下回り、利用者数は計画値を上回る実績となっています。１人あたりの給付費が計画値の試算より下回っていたと思われます。

表 22　住宅改修の計画比

| | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 12,375 | 11,240 | 10,106 |
| | 実績値（千円） | 10,665 | 9,339 | 9,425 |
| | 計画比（%） | 86.2 | 83.1 | 93.3 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 128 | 124 | 120 |
| | 実績値（人） | 144 | 144 | 132 |
| | 計画比（%） | 112.5 | 116.1 | 110.0 |

19) 居宅介護支援

居宅介護支援は、給付費が平成 24 年度の 100,723 千円から平成 26 年度の 112,683 千円へと増加しており、利用者数も平成 24 年度の 6,997 人から平成 26 年度の 7,728 人へと増加しています。

計画値と比較すると、給付費・利用者数とも計画値を下回りました。

表 23　居宅介護支援の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 113,587 | 137,633 | 161,679 |
| | 実績値（千円） | 100,723 | 110,389 | 112,683 |
| | 計画比（%） | 88.7 | 80.2 | 69.7 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 8,088 | 9,648 | 11,208 |
| | 実績値（人） | 6,997 | 7,476 | 7,728 |
| | 計画比（%） | 86.5 | 77.5 | 69.0 |

20) 介護老人福祉施設

介護老人福祉施設は､給付費が平成 24 年度の 377,169 千円から平成 26 年度の 318,396 千円へと減少しており、利用者数も平成 24 年度の 1,492 人から平成 26 年度の 1,366 人へと減少しています。

制度改正により、広域型の一部ユニット型特別養護老人ホームのうち、ユニット部分が地域密着型介護老人福祉施設に移行したことに伴って、計画値よりも実績値がかなり下回っています。

表 24　介護老人福祉施設の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 387,564 | 387,564 | 387,564 |
| | 実績値（千円） | 377,169 | 368,805 | 318,396 |
| | 計画比（%） | 97.3 | 95.2 | 82.2 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 1,536 | 1,536 | 1,536 |
| | 実績値（人） | 1,492 | 1,459 | 1,366 |
| | 計画比（%） | 97.1 | 95.0 | 88.9 |

21) 介護老人保健施設

介護老人保健施設は、給付費は平成 24 年度の 226,742 千円から平成 26 年度の 272,487 千円へと増加しており、利用者数も平成 24 年度の 928 人から平成 26 年度の 1,128 人へと増加しています。

計画値と比較すると、平成 26 年度の給付費・利用者数を除き、計画値を下回りました。

表 25　介護老人保健施設の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 265,118 | 265,118 | 265,118 |
| | 実績値（千円） | 226,742 | 250,284 | 272,487 |
| | 計画比（%） | 85.5 | 94.4 | 102.8 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 1,044 | 1,044 | 1,044 |
| | 実績値（人） | 928 | 1,002 | 1,128 |
| | 計画比（%） | 88.9 | 96.0 | 108.0 |

22) 介護療養型医療施設

介護療養型医療施設は、給付費は平成 24 年度の 67,305 千円から平成 25 年度には 69,978 千円と増加し、その後、平成 26 年度には 62,010 千円と減少しています。

利用者数でも平成 24 年度の 207 人から平成 25 年度には 226 人と増加し、その後、平成 26 年度には 211 人と減少しています。

計画値と比較すると、給付費・利用者数とも計画値を上回りました。

表 26　介護療養型医療施設の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 55,866 | 55,866 | 55,866 |
| | 実績値（千円） | 67,305 | 69,978 | 62,010 |
| | 計画比（%） | 120.5 | 125.3 | 111.0 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 180 | 180 | 180 |
| | 実績値（人） | 207 | 226 | 211 |
| | 計画比（%） | 115.0 | 125.6 | 117.2 |

## （４）介護予防サービス

介護保険事業状況報告による実績値と計画値を比較・分析した結果は次のとおりです。

**※平成 26 年度分は、介護保険事業状況報告月報平成 26 年 5 月～9 月分の合計値の前年増減率を平成 25 年度の年間実績に乗じて算出した実績見込です。**

1）介護予防訪問介護

介護予防訪問介護は､給付費では平成 24 年度の 46,393 千円から平成 26 年度の 45,531 千円へと減少しており、利用者数も平成 24 年度の 2,571 人から平成 26 年度の 2,507 人へと減少しています。

計画値と比較すると、給付費・利用者数とも計画値を下回りました。

表 27　介護予防訪問介護の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 47,223 | 50,325 | 53,427 |
| | 実績値（千円） | 46,393 | 45,457 | 45,531 |
| | 計画比（%） | 98.2 | 90.3 | 85.2 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 2,693 | 2,855 | 3,016 |
| | 実績値（人） | 2,571 | 2,485 | 2,507 |
| | 計画比（%） | 95.5 | 87.0 | 83.1 |

2) 介護予防訪問看護

介護予防訪問看護は、給付費では平成 24 年度の 4,382 千円から平成 25 年度には 3,631 千円と減少し、その後、平成 26 年度には 4,481 千円と増加しています。

利用者数は平成 24 年度の 118 人から平成 25 年度には 113 人と減少し、その後、平成 26 年度には 154 人と増加し、利用回数も同じように平成 24 年度の 1,221 回から平成 25 年度には 1,051 回に減少しましたが、平成 26 年度には 1,203 回へと増加しています。

計画値と比較すると、平成 25 年度の給付費を除き、計画値を上回りました。

表 28　介護予防訪問看護の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 2,844 | 3,650 | 4,455 |
| | 実績値（千円） | 4,382 | 3,631 | 4,481 |
| | 計画比（%） | 154.1 | 99.5 | 100.6 |
| 利用回数 | 計画値（回） | 400 | 512 | 623 |
| | 実績値（回） | 1,221 | 1,051 | 1,203 |
| | 計画比（%） | 305.3 | 205.3 | 193.1 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 83 | 106 | 129 |
| | 実績値（人） | 118 | 113 | 154 |
| | 計画比（%） | 142.2 | 106.6 | 119.4 |

3) 介護予防居宅療養管理指導

介護予防居宅療養管理指導は、給付費では平成 24 年度の 472 千円から平成 26 年度の 286 千円へと減少しており、利用者数でも平成 24 年度の 47 人から平成 26 年度の 25 人へと減少しています。

計画値と比較すると、平成 24 年度の給付費を除き、計画値を下回りました。

表 29　介護予防居宅療養管理指導の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 470 | 743 | 880 |
| | 実績値（千円） | 472 | 366 | 286 |
| | 計画比（%） | 100.4 | 49.3 | 32.5 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 72 | 113 | 133 |
| | 実績値（人） | 47 | 36 | 25 |
| | 計画比（%） | 65.3 | 31.9 | 18.8 |

4) 介護予防通所介護

介護予防通所介護は､給付費では平成 24 年度の 26,967 千円から平成 26 年度の 34,081 千円へと増加しており、利用者数では平成 24 年度の 795 人から平成 25 年度には 788 人と減少し、その後、平成 26 年度には 949 人と増加しています。

計画値と比較すると、平成 26 年度の給付費を除き、計画値を下回りました。

表 30　介護予防通所介護の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 29,054 | 31,278 | 33,501 |
| | 実績値（千円） | 26,967 | 27,269 | 34,081 |
| | 計画比（%） | 92.8 | 87.2 | 101.7 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 862 | 919 | 977 |
| | 実績値（人） | 795 | 788 | 949 |
| | 計画比（%） | 92.2 | 85.7 | 97.1 |

5) 介護予防通所リハビリテーション

介護予防通所リハビリテーションは、給付費では平成 24 年度の 7,702 千円から平成 26 年度の 9,594 千円へと増加しており、利用者数では平成 24 年度の 206 人から平成 26 年度の 204 人へと減少しています。

計画値と比較すると、給付費・利用者数とも計画値を下回りました。

表 31　介護予防通所リハビリテーションの計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 9,957 | 10,731 | 11,505 |
| | 実績値（千円） | 7,702 | 8,649 | 9,594 |
| | 計画比（%） | 77.4 | 80.6 | 83.4 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 258 | 275 | 293 |
| | 実績値（人） | 206 | 203 | 204 |
| | 計画比（%） | 79.8 | 73.8 | 69.6 |

6) 介護予防短期入所生活介護

介護予防短期入所生活介護は、給付費では平成 24 年度の 344 千円から平成 25 年度には 796 千円と大きく増加し、その後、平成 26 年度には 675 千円と減少しています。

利用者数は平成 24 年度の 16 人から平成 26 年度の 33 人へと増加し、利用日数も平成 24 年度の 61 日から平成 26 年度の 158 日に増加しています。

計画値と比較すると、利用日数および平成 25 年度の給付費を除き、計画値を下回りました。

表 32　介護予防短期入所生活介護の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 403 | 564 | 725 |
| | 実績値（千円） | 344 | 796 | 675 |
| | 計画比（%） | 85.4 | 141.1 | 93.1 |
| 利用日数 | 計画値（日） | 60 | 84 | 108 |
| | 実績値（日） | 61 | 125 | 158 |
| | 計画比（%） | 101.7 | 148.8 | 146.3 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 20 | 28 | 36 |
| | 実績値（人） | 16 | 27 | 33 |
| | 計画比（%） | 80.0 | 96.4 | 91.7 |

7) 介護予防短期入所療養介護

介護予防短期入所療養介護は、給付費では平成 24 年度の 148 千円から平成 26 年度の 367 千円へと増加しています。

利用者数は平成 24 年度の 12 人から平成 26 年度の 14 人へと増加し、利用日数も平成 24 年度の 24 日から平成 26 年度の 38 日へと増加しています。

前期計画では、給付費・利用回数・利用者数とも見込んでいませんでした。

表 33　介護予防短期入所療養介護の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 0 | 0 | 0 |
| | 実績値（千円） | 148 | 170 | 367 |
| | 計画比（%） | － | － | － |
| 利用日数 | 計画値（日） | 0 | 0 | 0 |
| | 実績値（日） | 24 | 24 | 38 |
| | 計画比（%） | － | － | － |
| 利用者数 | 計画値（人） | 0 | 0 | 0 |
| | 実績値（人） | 12 | 12 | 14 |
| | 計画比（%） | － | － | － |

8) 介護予防特定施設入居者生活介護

介護予防特定施設入居者生活介護は、給付費では平成 24 年度の 134 千円から平成 25 年度には 127 千円と減少し、利用者数は平成 24 年度の 1 人から平成 25 年度の 3 人へと増加。平成 26 年度の実績はありません。

計画値と比較すると、給付費・利用者数とも計画値を下回りました。

表 34　介護予防特定施設入居者生活介護の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 540 | 540 | 540 |
| | 実績値（千円） | 134 | 127 | 0 |
| | 計画比（%） | 24.8 | 23.5 | 0.0 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 12 | 12 | 12 |
| | 実績値（人） | 1 | 3 | 0 |
| | 計画比（%） | 8.3 | 25.0 | 0.0 |

9) 介護予防福祉用具貸与

介護予防福祉用具貸与は、給付費では平成 24 年度の 1,745 千円から平成 25 年度には 2,068 千円と増加し、その後平成 26 年度には 2,035 千円と減少しています。利用者数では平成 24 年度の 450 人から平成 25 年度には 566 人と増加し、その後、平成 26 年度には 498 人に減少しています。

計画値と比較すると、給付費・利用者数とも計画値を上回りました。

表 35　介護予防福祉用具貸与の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 1,619 | 1,729 | 1,840 |
| | 実績値（千円） | 1,745 | 2,068 | 2,035 |
| | 計画比（%） | 107.8 | 119.6 | 110.6 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 426 | 455 | 485 |
| | 実績値（人） | 450 | 566 | 498 |
| | 計画比（%） | 105.6 | 124.4 | 102.7 |

10) 特定介護予防福祉用具購入

特定介護予防福祉用具購入は、給付費では平成 24 年度の 963 千円から平成 25 年度には 638 千円と減少し、その後、平成 26 年度には 1,177 千円と増加しています。

利用者数では、平成 24 年度の 48 人から平成 26 年度の 36 人へと減少しています。

計画値と比較すると、給付費・利用者数とも計画値を下回りました。

表 36　特定介護予防福祉用具購入の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 1,610 | 1,610 | 1,610 |
| | 実績値（千円） | 963 | 638 | 1,177 |
| | 計画比（%） | 59.8 | 39.6 | 73.1 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 84 | 84 | 84 |
| | 実績値（人） | 48 | 36 | 36 |
| | 計画比（%） | 57.1 | 42.9 | 42.9 |

11) 介護予防住宅改修

介護予防住宅改修は､給付費では平成 24 年度の 5,981 千円から平成 25 年度には 5,229 千円と減少し、その後、平成 26 年度には 5,855 千円と増加しています。

利用者数では、平成 24 年度の 84 人から平成 26 年度の 72 人へと減少しています。

計画値と比較すると、平成 24 年度の給付費を除き、計画値を下回りました。

表 37　介護予防住宅改修の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 5,419 | 7,140 | 8,861 |
| | 実績値（千円） | 5,981 | 5,229 | 5,855 |
| | 計画比（%） | 110.4 | 73.2 | 66.1 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 88 | 116 | 144 |
| | 実績値（人） | 84 | 72 | 72 |
| | 計画比（%） | 95.5 | 62.1 | 50.0 |

12) 介護予防小規模多機能型居宅介護

介護予防小規模多機能型居宅介護は、給付費では平成 24 年度の 3,918 千円から平成 25 年度には 2,808 千円と減少し、その後、平成 26 年度には 3,054 千円と増加しています。

利用者数では、平成 24 年度の 61 人から平成 26 年度の 39 人へと減少しています。

計画値と比較すると、平成 25 年度・26 年度の利用者数を除き、計画値を上回りました。

表 38　介護予防小規模多機能型居宅介護の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 2,671 | 2,798 | 2,925 |
| | 実績値（千円） | 3,918 | 2,808 | 3,054 |
| | 計画比（%） | 146.7 | 100.4 | 104.4 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 50 | 52 | 54 |
| | 実績値（人） | 61 | 43 | 39 |
| | 計画比（%） | 122.0 | 82.7 | 72.2 |

13) 介護予防認知症対応型共同生活介護

介護予防認知症対応型共同生活介護は、給付費では平成 24 年度の 1,833 千円から平成 25 年度には 1,652 千円と減少し、利用者数では平成 24 年度の 10 人から平成 25 年度には８人と微減。平成 26 年度の実績はありません。

計画値と比較すると、実績がある平成 24 年度・25 年度では、計画値を上回りました。

表 39　介護予防認知症対応型共同生活介護の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 1,106 | 1,106 | 1,106 |
| | 実績値（千円） | 1,833 | 1,652 | 0 |
| | 計画比（%） | 165.7 | 149.4 | 0.0 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 5 | 5 | 5 |
| | 実績値（人） | 10 | 8 | 0 |
| | 計画比（%） | 200.0 | 160.0 | 0.0 |

14) 介護予防支援

介護予防支援は、給付費では平成 24 年度の 13,837 千円から平成 26 年度の 13,775 千円へとほぼ横ばいとなっており、利用者数も平成 24 年度の 3,286 人から平成 26 年度の 3,238 人とほぼ横ばいとなっています。

計画値と比較すると、給付費・利用者数とも計画値を下回りました。

表 40　介護予防支援の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 給付費 | 計画値（千円） | 14,016 | 14,266 | 14,516 |
| | 実績値（千円） | 13,837 | 13,554 | 13,775 |
| | 計画比（%） | 98.7 | 95.0 | 94.9 |
| 利用者数 | 計画値（人） | 3,360 | 3,420 | 3,480 |
| | 実績値（人） | 3,286 | 3,211 | 3,238 |
| | 計画比（%） | 97.8 | 93.9 | 93.0 |

## （５）介護サービス・介護予防サービス全体

介護サービスの給付費は、平成 25 年度を除き、ほぼ計画値どおり、介護予防サービスの給付費は平成 25 年度、平成 26 年度が計画比 80%台と下回りました。

しかし、介護サービス、介護予防サービスの給付費合計では、平成 24 年度が 99%、平成 26 年度が 100.3%となり、3 年間の合計でも計画比は 98.5%となっています。

表 41　給付費の計画比

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 介護サービス | 計画値（千円） | 1,641,600 | 1,801,574 | 1,872,618 | 5,315,792 |
| | 実績値（千円） | 1,625,252 | 1,741,494 | 1,892,891 | 5,259,637 |
| | 計画比（%） | 99.0 | 96.7 | 101.1 | 98.9 |
| 介護予防サービス | 計画値（千円） | 116,932 | 126,480 | 135,891 | 379,303 |
| | 実績値（千円） | 114,819 | 112,414 | 120,911 | 348,144 |
| | 計画比（%） | 98.2 | 88.9 | 89.0 | 91.8 |
| 合　計 | 計画値（千円） | 1,758,532 | 1,928,054 | 2,008,509 | 5,695,095 |
| | 実績値（千円） | 1,740,071 | 1,853,908 | 2,013,802 | 5,607,781 |
| | 計画比（%） | 99.0 | 96.2 | 100.3 | 98.5 |

# 第３章 被保険者人口・要介護者数の推計

## １ 被保険者人口の推計

計画期間（平成 27 年度～29 年度）および平成 32 年度、平成 37 年度の被保険者人口について、地域包括ケアシステム構築等の検討を行うため、町内全体と中学校区別で人口推計を行いました。

推計は、センサス変化率（１年毎１歳別）を用いて、平成 21 年度～平成 26 年度の 9 月末現在の住民基本台帳登録者数をもとに算出し、出生者数は、本町の 15 歳～39 歳の女性人口に対する 0 歳児人口の平均割合および全国平均の男児と女児の比率 1：1.057 を用いました。

## （１）串本町全体の推計

65 歳以上人口は平成 27 年度をピークに減少しますが、75 歳以上の後期高齢者人口が維持・微増するため、平成 37 年度の対平成 26 年度増減率では 75 歳以上人口だけが増加、総人口に占める 65 歳以上人口および 75 歳以上人口の割合は、平成 37 年まで上昇し続けます。

表 42　串本町　被保険者人口の推計

| | 人口（単位：人） | | | | | | 対平成26年度増減率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成32年度 | 平成37年度 | 平成32年度 | 平成37年度 |
| 0～14歳 | 1,610 | 1,552 | 1,503 | 1,460 | 1,367 | 1,172 | -15.1% | -27.2% |
| 15～64歳 | 8,889 | 8,591 | 8,322 | 8,043 | 7,297 | 6,304 | -17.9% | -29.1% |
| 2号被保険者 | 5,575 | 5,372 | 5,211 | 5,029 | 4,642 | 4,047 | -16.7% | -27.4% |
| 1号被保険者 | 7,254 | 7,288 | 7,272 | 7,254 | 7,051 | 6,508 | -2.8% | -10.3% |
| 65～74歳 | 3,306 | 3,368 | 3,301 | 3,269 | 3,213 | 2,473 | -2.8% | -25.2% |
| 75歳以上 | 3,948 | 3,920 | 3,971 | 3,985 | 3,838 | 4,035 | -2.8% | 2.2% |
| 総人口 | 17,753 | 17,431 | 17,097 | 16,757 | 15,715 | 13,984 | -11.5% | -21.2% |

図 18　串本町　年齢区分別人口の推移

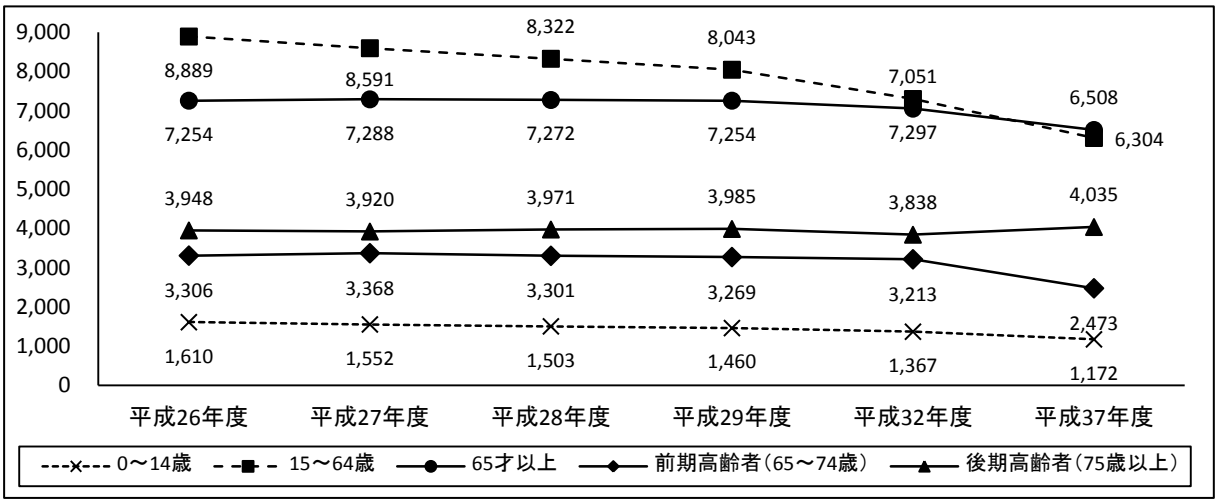


図 19　串本町　年齢区分別の割合の推移

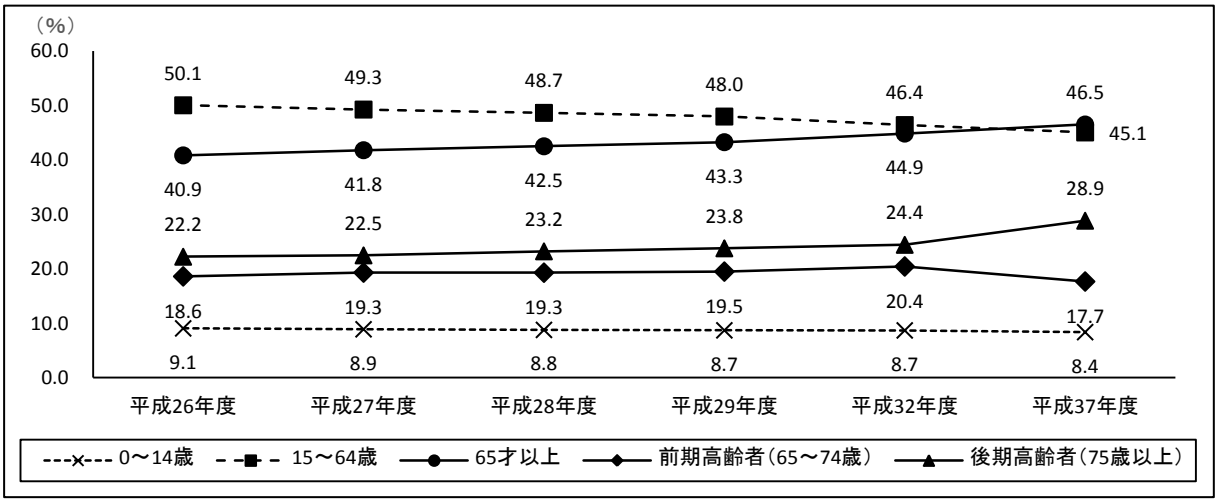

## （２）中学校区別の推計

### 1）串本西中学校区

串本西中学校区は、現時点で 65 歳以上の高齢者人口が 15～64 歳までの生産年齢人口を上回っています。また、75 歳以上人口が 65 歳以上人口を上回り、平成 37 年度には 75 歳以上の後期高齢者人口と生産年齢人口がほぼ同数になると予測されます。

表 43　串本西中学校区　被保険者人口の推計

| | 人口（単位：人） | | | | | | 対平成26年度増減率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成32年度 | 平成37年度 | 平成32年度 | 平成37年度 |
| 0～14歳 | 150 | 144 | 137 | 134 | 123 | 108 | −18.0% | −28.0% |
| 15～64歳 | 1,038 | 1,003 | 964 | 936 | 845 | 729 | −18.6% | −29.8% |
| 2号被保険者 | 693 | 667 | 645 | 620 | 570 | 495 | −17.7% | −28.6% |
| 1号被保険者 | 1,226 | 1,231 | 1,224 | 1,222 | 1,201 | 1,103 | −2.0% | −10.0% |
| 65～74歳 | 542 | 550 | 535 | 530 | 533 | 409 | −1.7% | −24.5% |
| 75歳以上 | 684 | 681 | 689 | 692 | 668 | 694 | −2.3% | 1.5% |
| 総人口 | 2,414 | 2,378 | 2,325 | 2,292 | 2,169 | 1,940 | −10.1% | −19.6% |

図 20　串本西中学校区　年齢区分別人口の推移

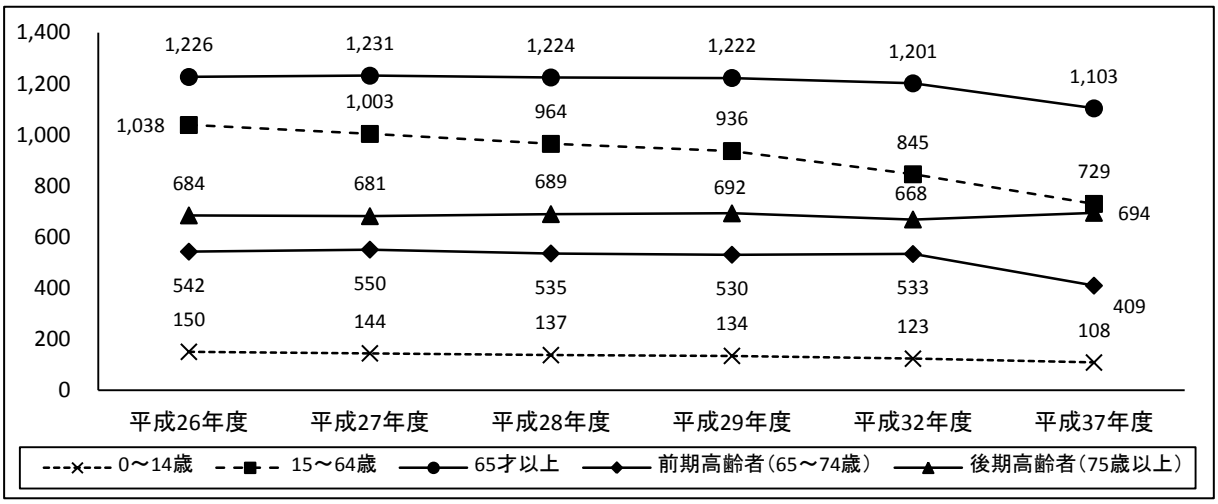


図 21　串本西中学校区　年齢区分別の割合の推移

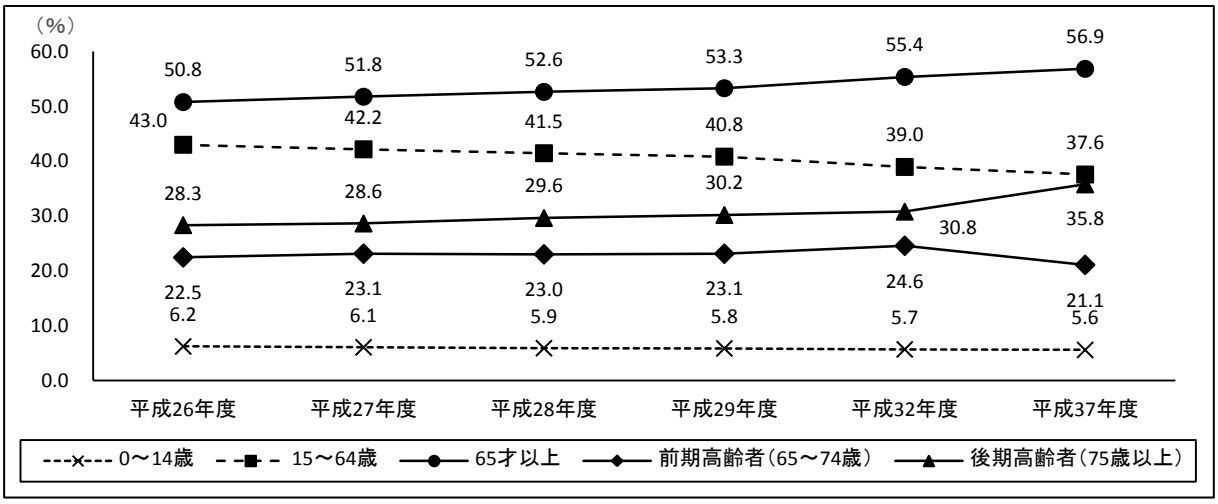

2) 潮岬中学校区

高齢化率は、町内で最も低くなっています。

0～14 歳人口、15～64 歳人口、65 歳以上人口、75 歳以上人口の割合は、平成 32 年度までほぼ変わりませんが、平成 37 年度には後期高齢者人口の割合が上昇すると予測されます。

表 44　潮岬中学校区　被保険者人口の推計

| | 人口（単位：人） | | | | | | 対平成26年度増減率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成32年度 | 平成37年度 | 平成32年度 | 平成37年度 |
| 0～14歳 | 385 | 370 | 361 | 349 | 327 | 280 | -15.1% | -27.3% |
| 15～64歳 | 1,552 | 1,497 | 1,453 | 1,404 | 1,272 | 1,092 | -18.0% | -29.6% |
| 2号被保険者 | 934 | 899 | 873 | 843 | 777 | 674 | -16.8% | -27.8% |
| 1号被保険者 | 1,027 | 1,034 | 1,034 | 1,029 | 996 | 906 | -3.0% | -11.8% |
| 65～74歳 | 542 | 553 | 545 | 538 | 521 | 402 | -3.9% | -25.8% |
| 75歳以上 | 485 | 481 | 489 | 491 | 475 | 504 | -2.1% | 3.9% |
| 総人口 | 2,964 | 2,901 | 2,848 | 2,782 | 2,595 | 2,278 | -12.4% | -23.1% |

図 22　潮岬中学校区　年齢区分別の割合の推移

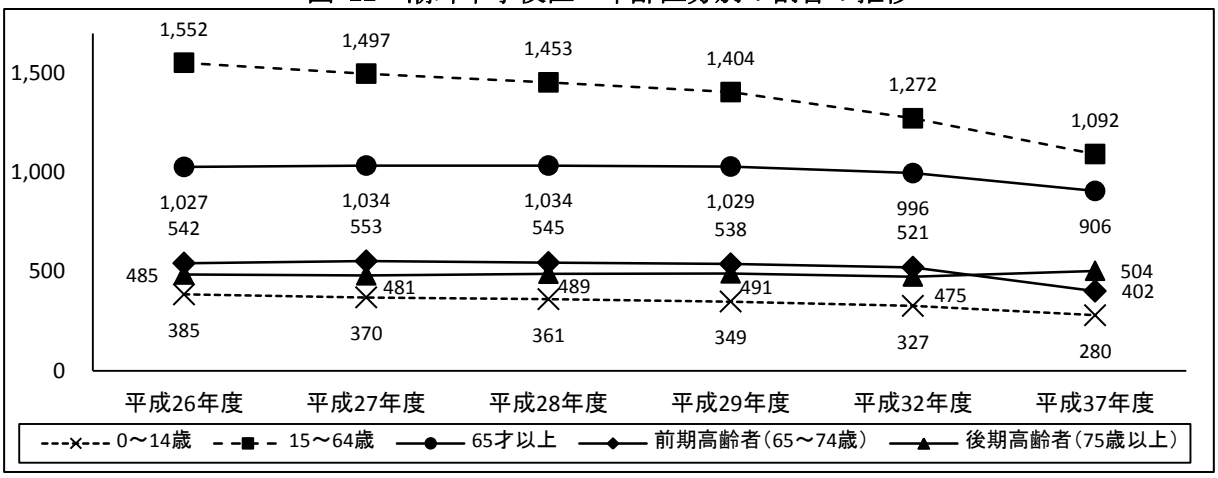


図 23　潮岬中学校区　年齢区分別の割合の推移

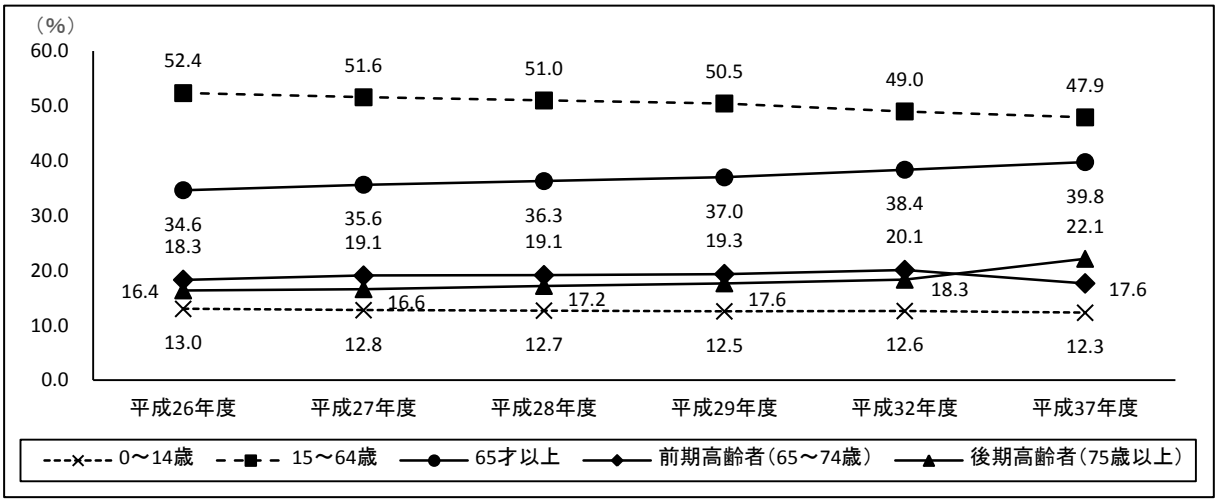

3) 大島中学校区

75 歳以上人口は平成 37 年度までほぼ一定しており、平成 37 年度における後期高齢者人口の対平成 26 年度増減率は、町内の中学校区で最も低くなっています。

また、年齢層ごとの割合は、町全体の割合とよく似ていますが、これは自衛隊基地の人口が影響しているものと考えられます。

表 45　大島中学校区　被保険者人口の推計

| | 人口（単位：人） | | | | | | 対平成26年度増減率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成32年度 | 平成37年度 | 平成32年度 | 平成37年度 |
| 0～14歳 | 110 | 107 | 103 | 101 | 94 | 80 | -14.5% | -27.3% |
| 15～64歳 | 631 | 612 | 592 | 571 | 525 | 454 | -16.8% | -28.1% |
| 2号被保険者 | 358 | 346 | 336 | 324 | 303 | 264 | -15.4% | -26.3% |
| 1号被保険者 | 518 | 519 | 516 | 518 | 506 | 472 | -2.3% | -8.9% |
| 65～74歳 | 205 | 208 | 201 | 202 | 204 | 158 | -0.5% | -22.9% |
| 75歳以上 | 313 | 311 | 315 | 316 | 302 | 314 | -3.5% | 0.3% |
| 総人口 | 1,259 | 1,238 | 1,211 | 1,190 | 1,125 | 1,006 | -10.6% | -20.1% |

図 24　大島中学校区　年齢区分別人口の推移

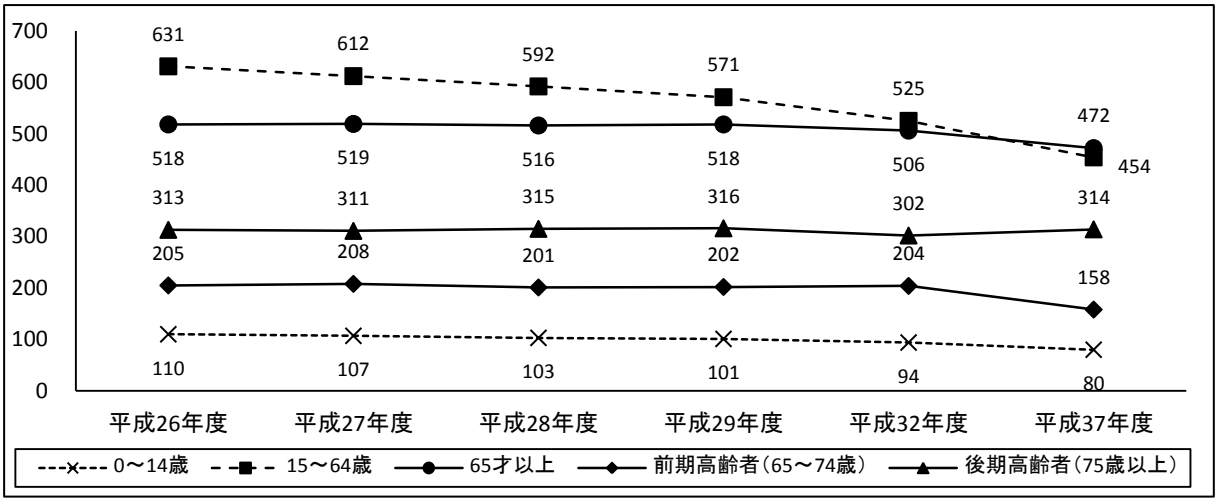


図 25　大島中学校区　年齢区分別の割合の推移

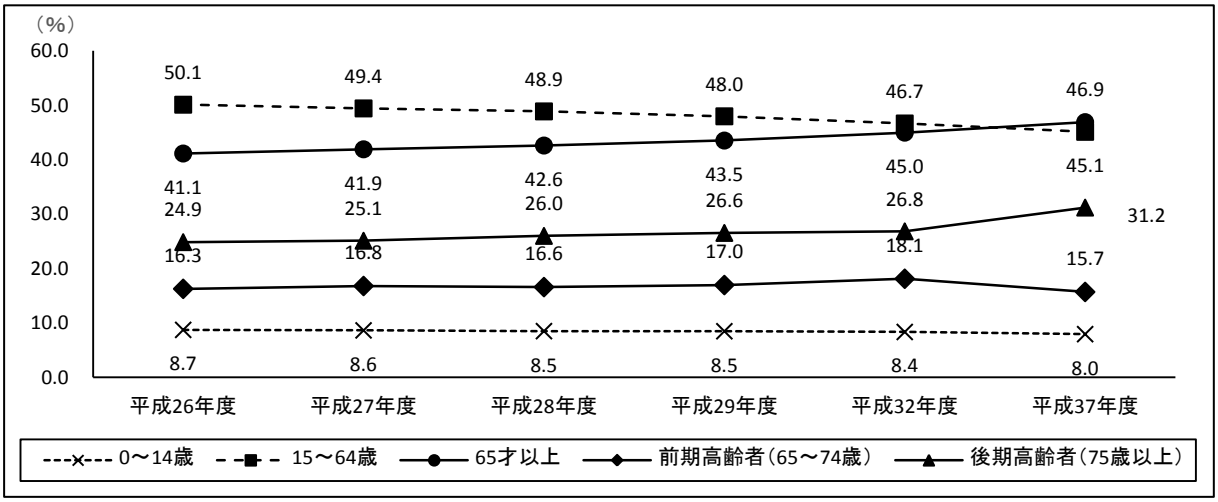

4) 串本中学校区

串本中学校区は、潮岬中学校区に次いで高齢化率が低くなっていますが、既に後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回っています。

表 46　串本中学校区　被保険者人口の推計

| | 人口(単位:人) | | | | | | 対平成26年度増減率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成32年度 | 平成37年度 | 平成32年度 | 平成37年度 |
| 0～14歳 | 618 | 596 | 575 | 558 | 524 | 450 | -15.2% | -27.2% |
| 15～64歳 | 3,368 | 3,257 | 3,161 | 3,058 | 2,779 | 2,405 | -17.5% | -28.6% |
| 2号被保険者 | 2,092 | 2,019 | 1,961 | 1,898 | 1,757 | 1,536 | -16.0% | -26.6% |
| 1号被保険者 | 2,381 | 2,391 | 2,385 | 2,377 | 2,310 | 2,136 | -3.0% | -10.3% |
| 65～74歳 | 1,113 | 1,134 | 1,113 | 1,101 | 1,081 | 831 | -2.9% | -25.3% |
| 75歳以上 | 1,268 | 1,257 | 1,272 | 1,276 | 1,229 | 1,305 | -3.1% | 2.9% |
| 総人口 | 6,367 | 6,244 | 6,121 | 5,993 | 5,613 | 4,991 | -11.8% | -21.6% |

図 26　串本中学校区　年齢区分別人口の推移

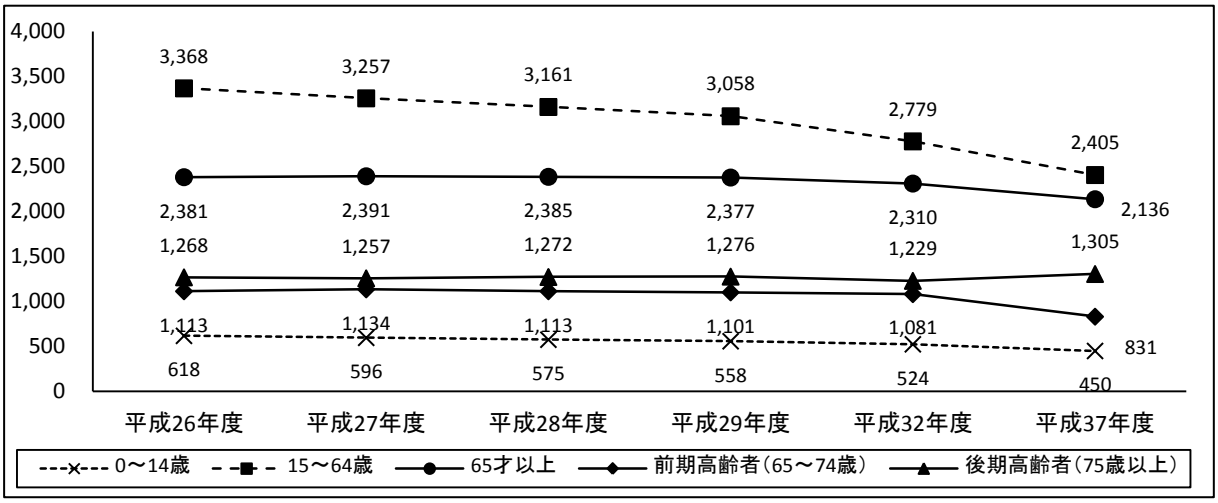


図 27　串本中学校区　年齢区分別の割合の推移

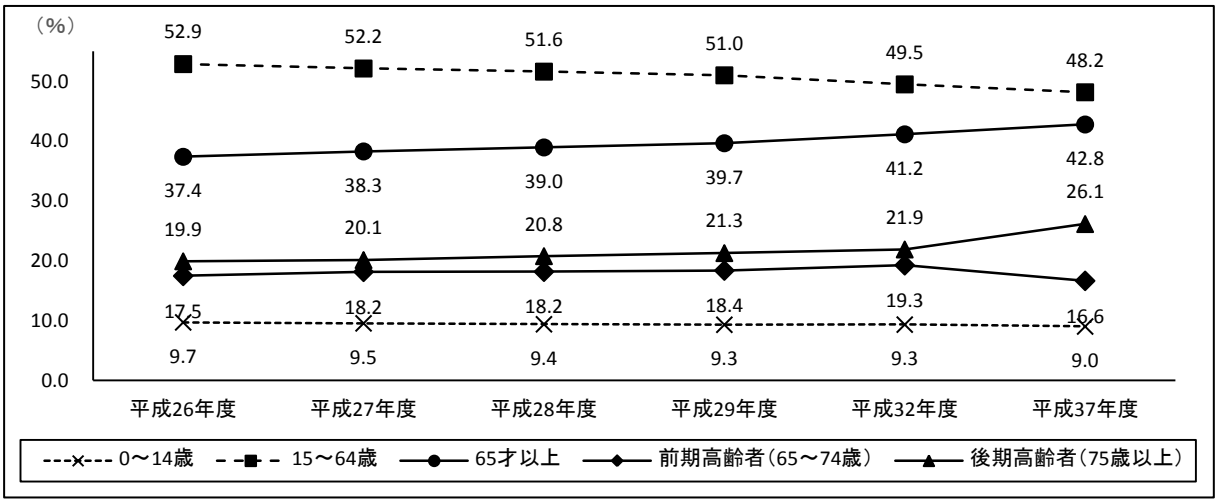

5）西向中学校区

西向中学校区は、町内全体と同じく平成 37 年度で高齢者人口が生産年齢人口を上回ると予測されます。

表 47　西向中学校区　被保険者数の推計

| | 人口（単位：人） | | | | | | 対平成26年度増減率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成32年度 | 平成37年度 | 平成32年度 | 平成37年度 |
| 0～14歳 | 157 | 151 | 148 | 143 | 135 | 116 | -14.0% | -26.1% |
| 15～64歳 | 1,129 | 1,090 | 1,057 | 1,017 | 923 | 797 | -18.2% | -29.4% |
| 2号被保険者 | 740 | 712 | 690 | 664 | 611 | 532 | -17.4% | -28.1% |
| 1号被保険者 | 948 | 954 | 952 | 949 | 919 | 845 | -3.1% | -10.9% |
| 65～74歳 | 431 | 441 | 432 | 428 | 418 | 321 | -3.0% | -25.5% |
| 75歳以上 | 517 | 513 | 520 | 521 | 501 | 524 | -3.1% | 1.4% |
| 総人口 | 2,234 | 2,195 | 2,157 | 2,109 | 1,977 | 1,758 | -11.5% | -21.3% |

図 28　西向中学校区　年齢区分別人口の推移

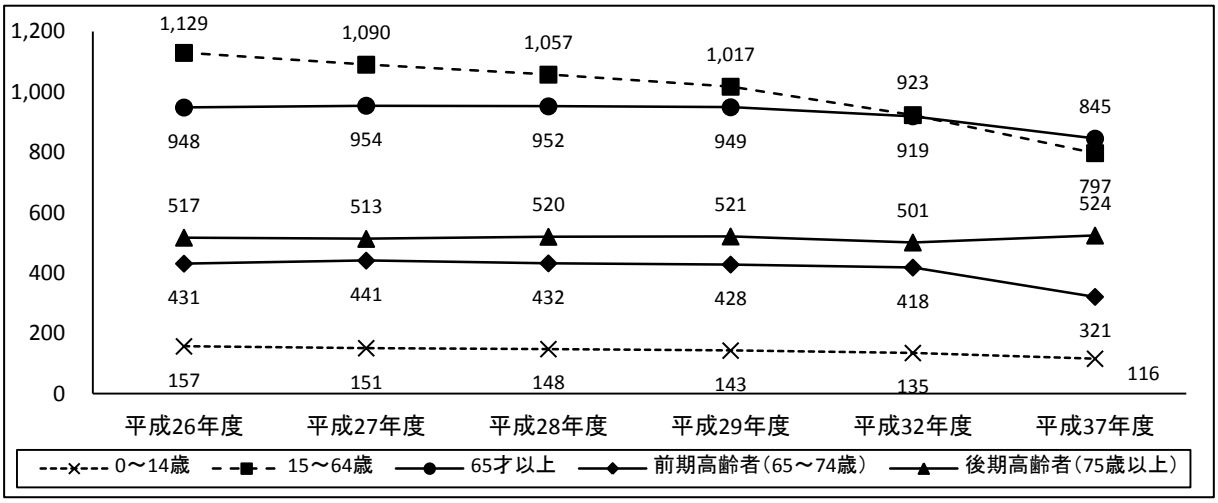


図 29　西向中学校区　年齢区分別の割合の推移

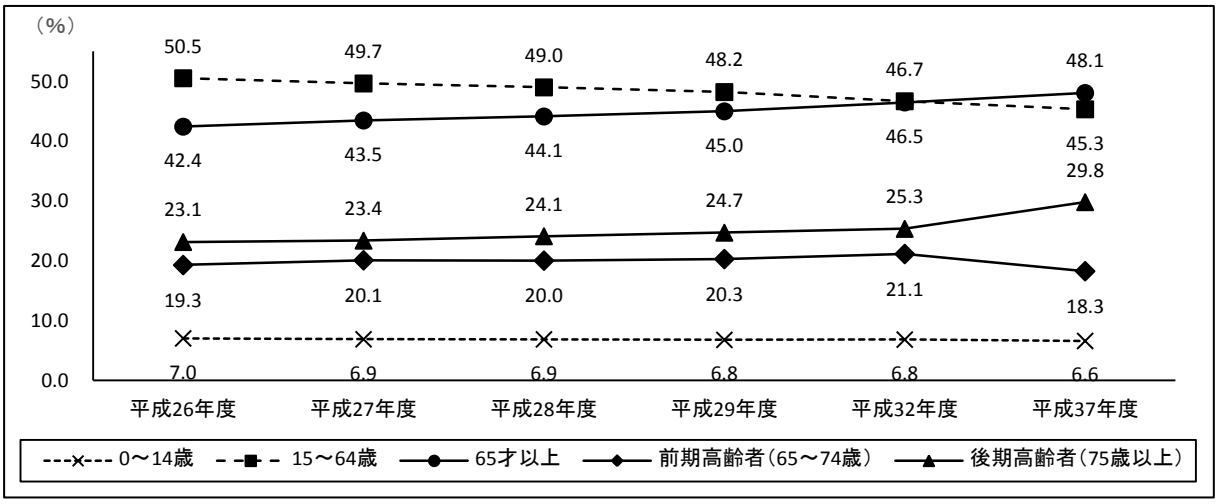

6）古座中学校区

古座中学校区は、串本西中学校に次いで高齢化が進んでいます。平成 27 年度で高齢者人口が生産年齢人口を上回り、平成 32 年度には高齢化率が 50%、平成 37 年には後期高齢者人口の割合が 34.5%になると予測されます。

表 48　古座中学校区　被保険者数の推計

| | 人口（単位：人） | | | | | | 対平成26年度増減率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成32年度 | 平成37年度 | 平成32年度 | 平成37年度 |
| 0～14歳 | 190 | 184 | 179 | 175 | 164 | 138 | -13.7% | -27.4% |
| 15～64歳 | 1,171 | 1,132 | 1,095 | 1,057 | 953 | 827 | -18.6% | -29.4% |
| 2号被保険者 | 758 | 729 | 706 | 680 | 624 | 546 | -17.7% | -28.0% |
| 1号被保険者 | 1,154 | 1,159 | 1,161 | 1,159 | 1,119 | 1,046 | -3.0% | -9.4% |
| 65～74歳 | 473 | 482 | 475 | 470 | 456 | 352 | -3.6% | -25.6% |
| 75歳以上 | 681 | 677 | 686 | 689 | 663 | 694 | -2.6% | 1.9% |
| 総人口 | 2,515 | 2,475 | 2,435 | 2,391 | 2,236 | 2,011 | -11.1% | -20.0% |

図 30　古座中学校区　年齢区分別人口の推移

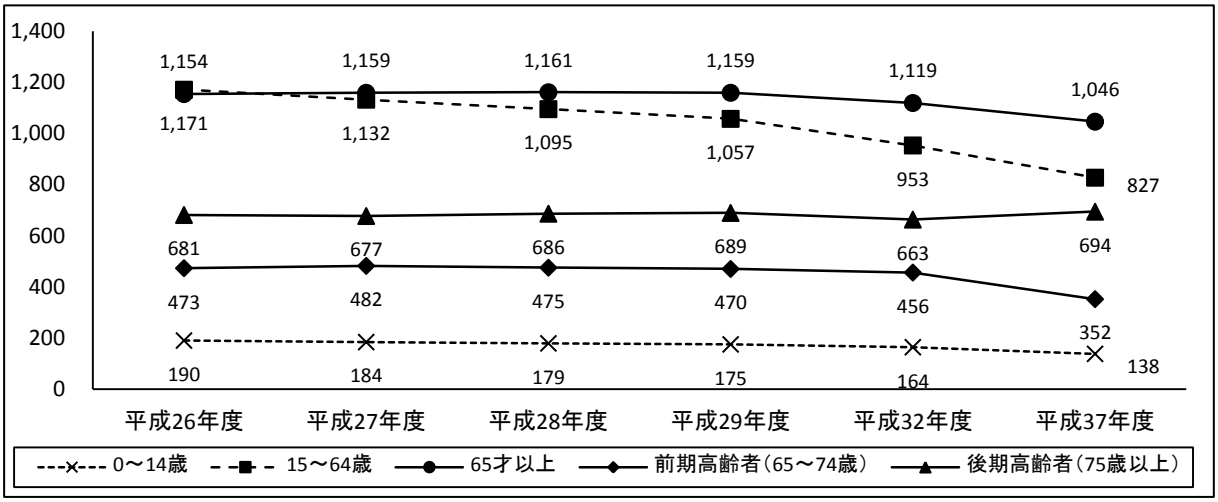


図 31　古座中学校区　年齢区分別の割合の推移

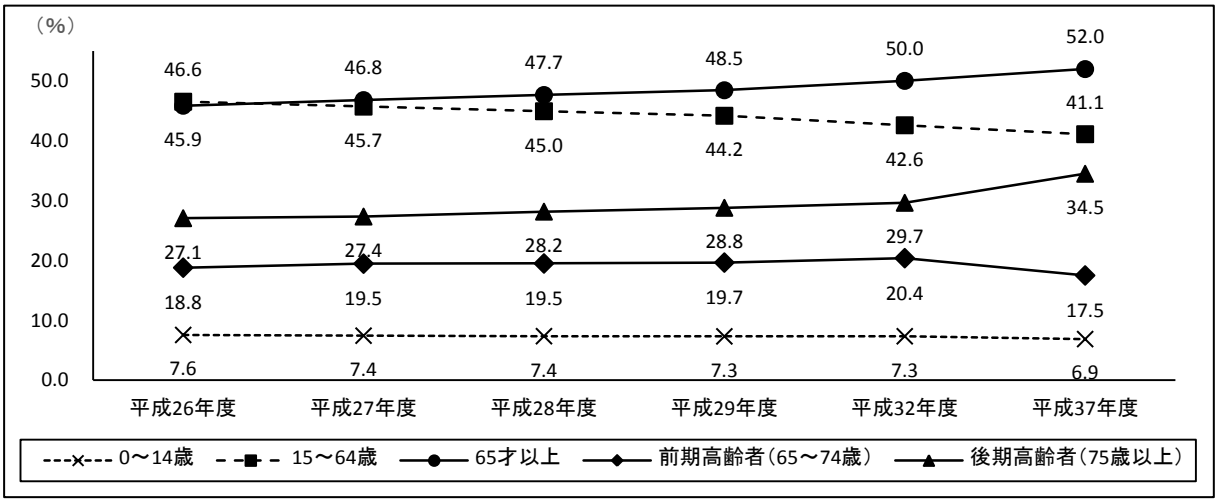

## 2 要支援・要介護者数の推計

推計した 40 歳以上人口をもとに現状の要介護認定率の推移を踏まえて、計画期間（平成 27 年度～29 年度）および、参考値として平成 32 年度、平成 37 年度の要支援・要介護者数を推計しました。

表 49　要支援・要介護者数の推計

単位：人

| | | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2号被保険者 | 要支援１ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 要支援２ | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | 要介護１ | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| | 要介護２ | 6 | 6 | 6 | 5 | 6 |
| | 要介護３ | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 要介護４ | 1 | 3 | 4 | 4 | 3 |
| | 要介護５ | 2 | 3 | 4 | 4 | 3 |
| | ２号認定者計 | 18 | 23 | 24 | 23 | 22 |
| 1号被保険者 | 要支援１ | 147 | 123 | 105 | 111 | 105 |
| | 要支援２ | 256 | 265 | 273 | 277 | 266 |
| | 要介護１ | 182 | 154 | 129 | 121 | 117 |
| | 要介護２ | 308 | 334 | 362 | 400 | 380 |
| | 要介護３ | 284 | 320 | 357 | 384 | 380 |
| | 要介護４ | 196 | 205 | 218 | 237 | 220 |
| | 要介護５ | 206 | 231 | 256 | 281 | 277 |
| | １号認定者計 | 1,579 | 1,632 | 1,700 | 1,811 | 1,745 |
| 合計 | 要支援１ | 147 | 123 | 105 | 111 | 105 |
| | 要支援２ | 260 | 270 | 278 | 282 | 271 |
| | 要介護１ | 183 | 156 | 130 | 122 | 118 |
| | 要介護２ | 314 | 340 | 368 | 405 | 386 |
| | 要介護３ | 288 | 324 | 361 | 388 | 384 |
| | 要介護４ | 197 | 208 | 222 | 241 | 223 |
| | 要介護５ | 208 | 234 | 260 | 285 | 280 |
| | 計 | 1,597 | 1,655 | 1,724 | 1,834 | 1,767 |

図 32　認定者数の推計

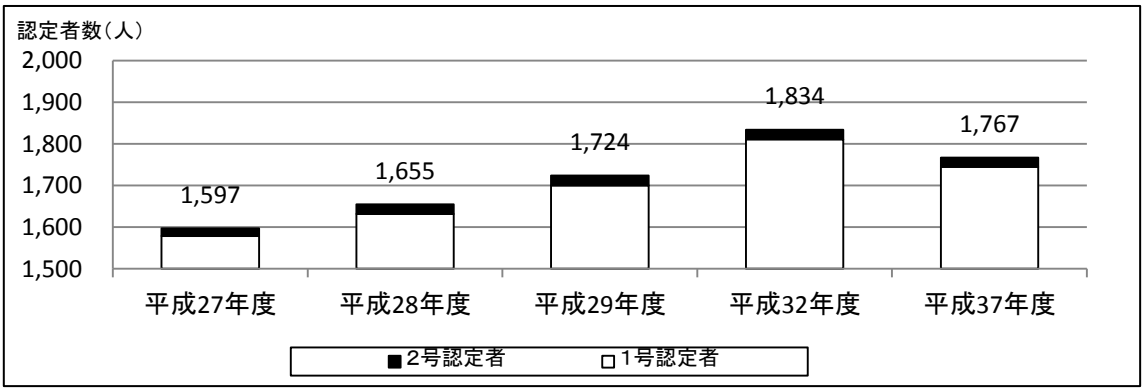

# 第４章 介護（予防）サービスの見込み

介護サービス、介護予防サービスは、第６章の２（１）①～⑤の手順で推計を行いました。

※平成 26 年度は実績見込みです。また、利用者数（人／月）は、小数点以下の端数を処理しているため、当該数値に 12 月を乗じても、第２章の３（３）および（４）の実績見込みの利用者数と若干異なる場合があります。また、平成 26 年度途中で開始したサービスや変更があったサービスも同様に異なる場合があります。

## １ 介護サービスの見込み

### （１）訪問介護の見込み

訪問介護は、ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事や入浴などの身体介助、掃除や洗濯などの生活援助を行うサービスです。

表 50　訪問介護の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 233,435 | 232,119 | 244,617 | 257,367 | 286,420 | 284,696 |
| 回数（回/月） | 7,534.3 | 7,346.3 | 7,732.1 | 8,132.9 | 9,224.3 | 9,351.5 |
| 人数（人/月） | 377 | 362 | 370 | 381 | 428 | 406 |

図 33　訪問介護の見込み

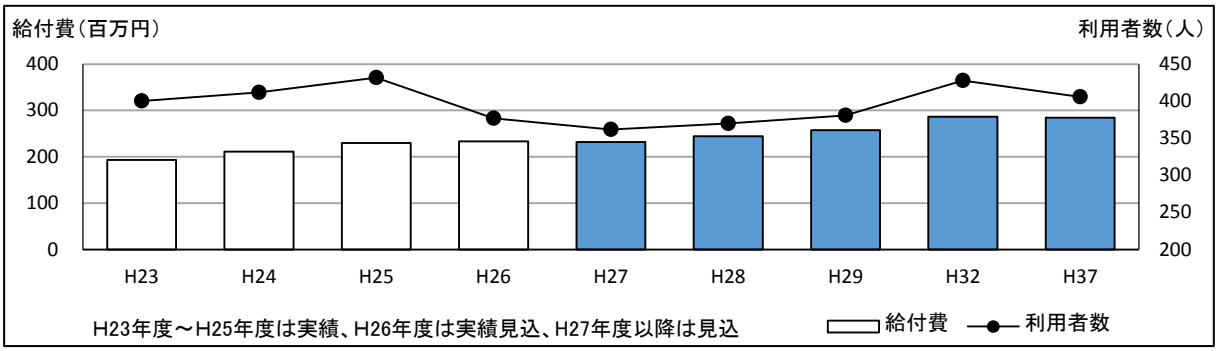


### （２）訪問入浴介護の見込み

訪問入浴介護は、介護職員と看護職員が居宅を訪問し、移動入浴車などで入浴介助を行うサービスです。

計画期間中において、訪問入浴介護の利用は見込んでいません。

## （３）訪問看護の見込み

訪問看護は、看護師等が居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行うサービスです。

表 51　訪問看護の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 46,758 | 57,920 | 79,465 | 108,028 | 168,274 | 237,942 |
| 回数（回/月） | 1,113.2 | 1,367.7 | 1,851.1 | 2,485.4 | 3,829.5 | 5,383.7 |
| 人数（人/月） | 87 | 92 | 108 | 128 | 145 | 141 |

図 34　訪問看護の見込み

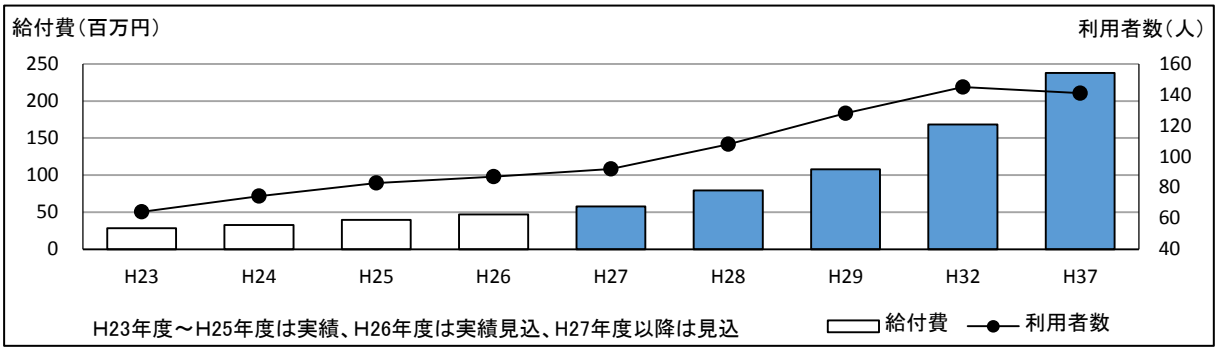


## （４）訪問リハビリテーションの見込み

訪問リハビリテーションは、理学療法士等が居宅を訪問し、リハビリを行うサービスです。計画期間中において、訪問リハビリテーションの利用は見込んでいません。

## （５）居宅療養管理指導の見込み

居宅療養管理指導は、医師等が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うサービスです。

表 52　居宅療養管理指導の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 1,936 | 1,785 | 2,231 | 3,039 | 3,667 | 3,484 |
| 人数（人/月） | 21 | 18 | 22 | 29 | 36 | 34 |

図 35　居宅療養管理指導の見込み

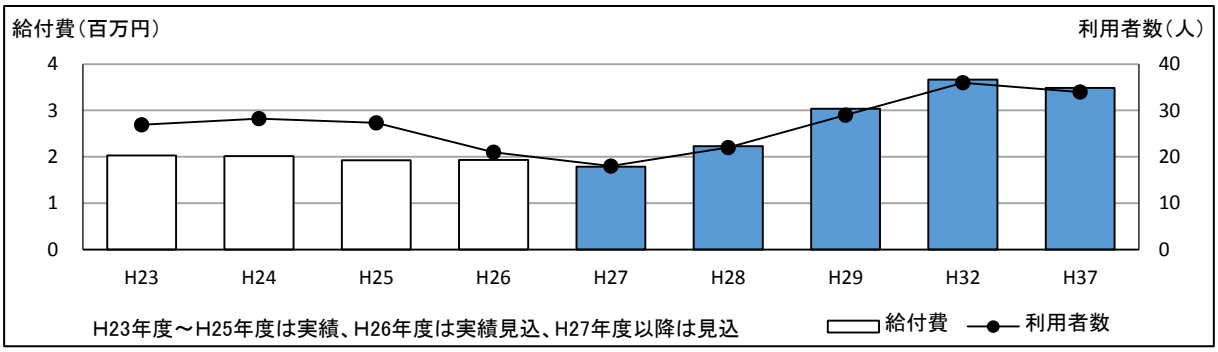

## （６）通所介護の見込み

通所介護は、デイサービスセンターで、食事、入浴などの支援等を日帰りで行うサービスです。平成 28 年度以降は、小規模事業所の地域密着型通所介護（仮称）への移行を見込んでいます。

表 53　通所介護の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 280, 828 | 291, 563 | 282, 475 | 309, 201 | 314, 420 | 281, 156 |
| 回数（回/月） | 2, 791 | 2, 924. 5 | 2, 816. 1 | 3, 061. 3 | 3, 110. 8 | 2, 732. 4 |
| 人数（人/月） | 330 | 346 | 338 | 378 | 414 | 399 |

図 36　通所介護の見込み

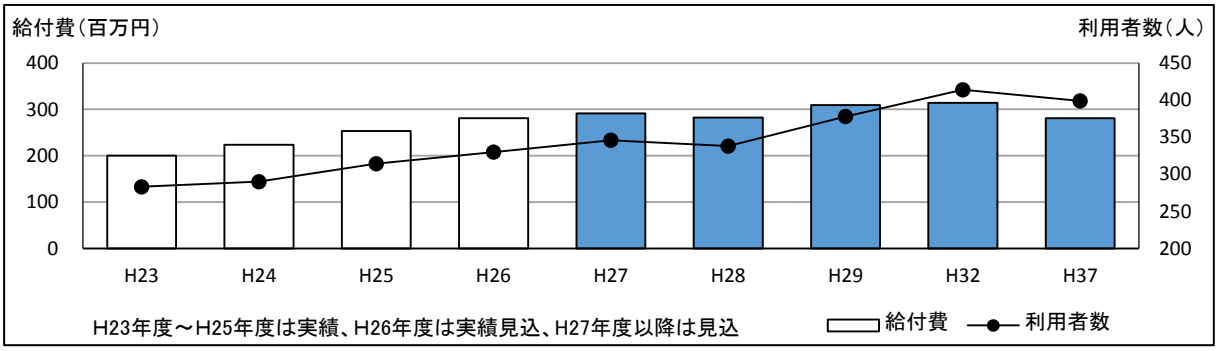


## （７）通所リハビリテーションの見込み

通所リハビリテーションは、介護老人保健施設や医療機関等で、入浴等の支援やリハビリテーションを日帰りで行うサービスです。

表 54　通所リハビリテーションの見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 44, 416 | 42, 179 | 45, 676 | 50, 824 | 61, 289 | 63, 682 |
| 回数（回/月） | 426. 5 | 407. 8 | 436. 9 | 485. 7 | 591. 6 | 619. 8 |
| 人数（人/月） | 58 | 54 | 55 | 61 | 70 | 68 |

図 37　通所リハビリテーションの見込み

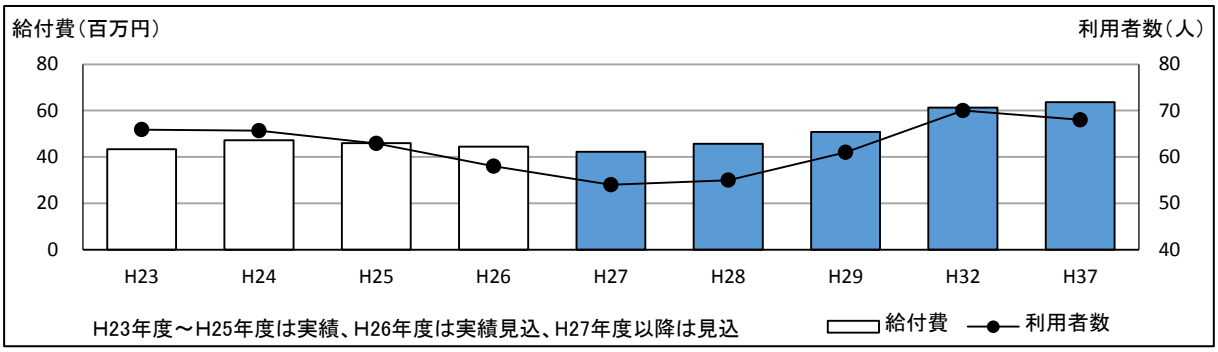

## （８）短期入所生活介護の見込み

短期入所生活介護は、介護老人福祉施設等に短期間入所して、食事や入浴、排せつ等の支援や機能訓練等を受けるサービスです。

表 55　短期入所生活介護の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 158,048 | 160,504 | 175,158 | 183,280 | 204,000 | 234,860 |
| 回数（回/月） | 1,547.9 | 1,561.4 | 1,710.4 | 1,798.9 | 1,996.5 | 2,280.9 |
| 人数（人/月） | 134 | 134 | 147 | 158 | 175 | 174 |

図 38　短期入所生活介護の見込み

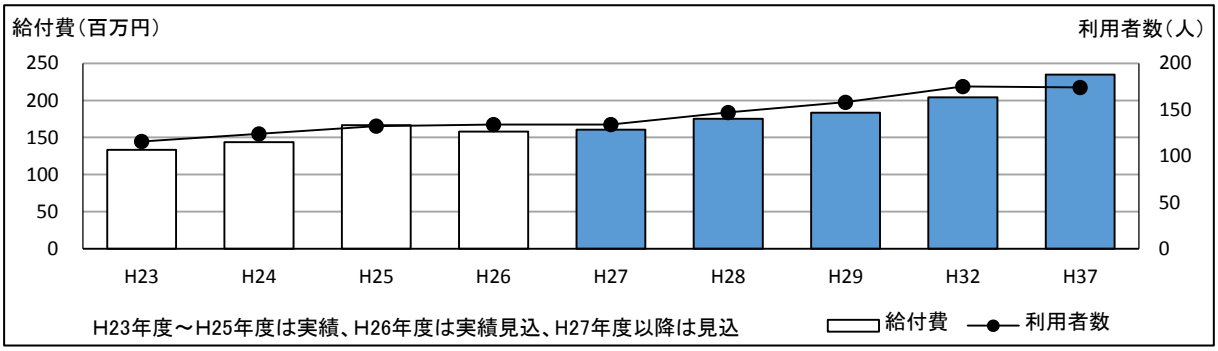


## （９）短期入所療養介護（老健分）の見込み

短期入所療養介護は、介護老人保健施設等に短期間入所して、医療上のケアを含む日常生活上の支援や機能訓練、診察などを受けるサービスです。

表 56　短期入所療養介護（老健分）の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 6,800 | 5,411 | 6,328 | 7,881 | 9,944 | 10,961 |
| 回数（回/月） | 46.9 | 42.9 | 49.8 | 61.7 | 77.4 | 84.9 |
| 人数（人/月） | 7 | 7 | 7 | 7 | 8 | 8 |

図 39　短期入所療養介護（老健分）の見込み

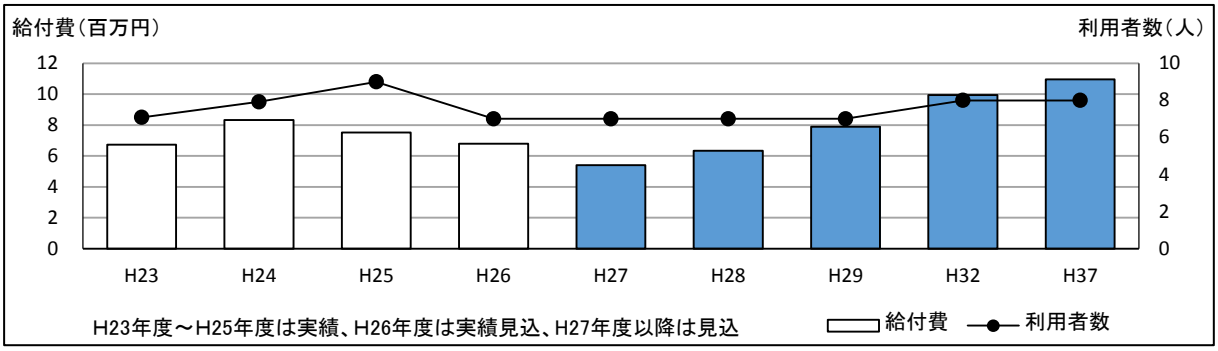

## （１０）短期入所療養介護（病院等）の見込み

計画期間内において、短期入所療養介護（病院等）の利用は見込んでいません。

## （１１）福祉用具貸与の見込み

福祉用具貸与は、車いすや特殊寝台等の福祉用具をレンタルするサービスです。

表 57　福祉用具貸与の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 49, 415 | 52, 712 | 60, 225 | 68, 316 | 75, 788 | 72, 141 |
| 人数（人/月） | 368 | 389 | 443 | 505 | 566 | 539 |

図 40　福祉用具貸与の見込み

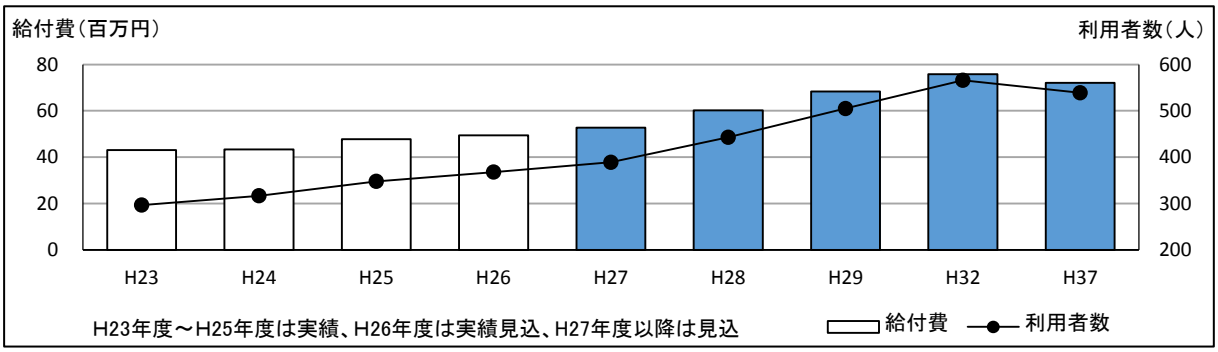


## （１２）特定福祉用具購入費の見込み

特定福祉用具購入費は、腰掛便座や入浴補助用具等を購入した時に、同年度で 10 万円を上限に購入費の９割（所得により８割）を支給するサービスです。

表 58　特定福祉用具購入費の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 3, 131 | 2, 919 | 2, 676 | 2, 578 | 2, 501 | 2, 397 |
| 人数（人/月） | 12 | 10 | 9 | 9 | 8 | 8 |

図 41　特定福祉用具購入費の見込み

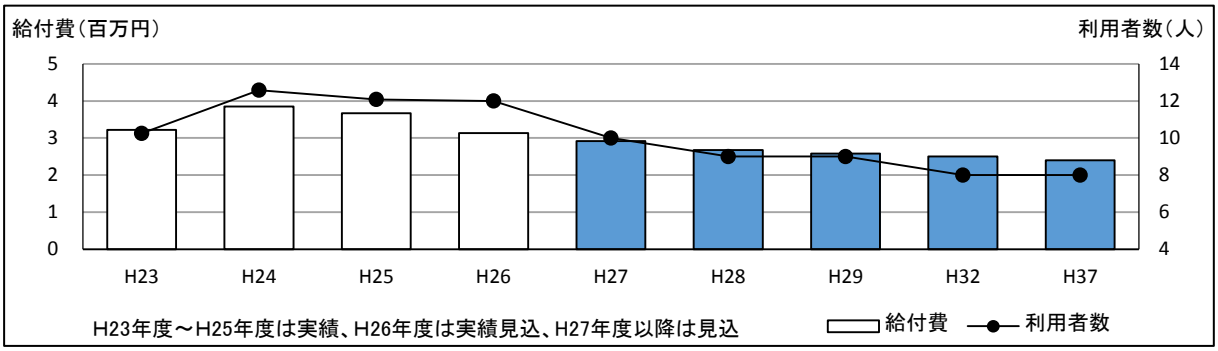

## （１３）住宅改修費の見込み

住宅改修費は、手すりの取り付けや段差解消などの改修を行った時に、20 万円を上限に９割（所得により８割）を支給するサービスです。

表 59　住宅改修費の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 9, 425 | 8, 792 | 9, 666 | 11, 458 | 12, 984 | 12, 377 |
| 人数（人/月） | 11 | 11 | 12 | 15 | 17 | 16 |

図 42　住宅改修費の見込み

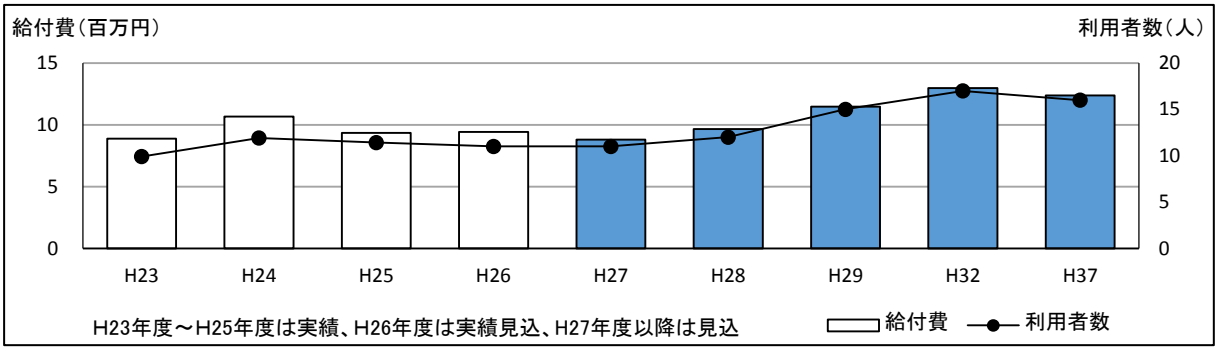


## （１４）特定施設入居者生活介護の見込み

特定施設入居者生活介護は、有料老人ホームなどに入居している方に、日常生活上の支援や介護を提供するサービスです。

表 60　特定施設入居者生活介護の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 4, 853 | 5, 483 | 5, 472 | 5, 472 | 6, 840 | 6, 840 |
| 人数（人/月） | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 7 |

図 43　特定施設入居者生活介護の見込み

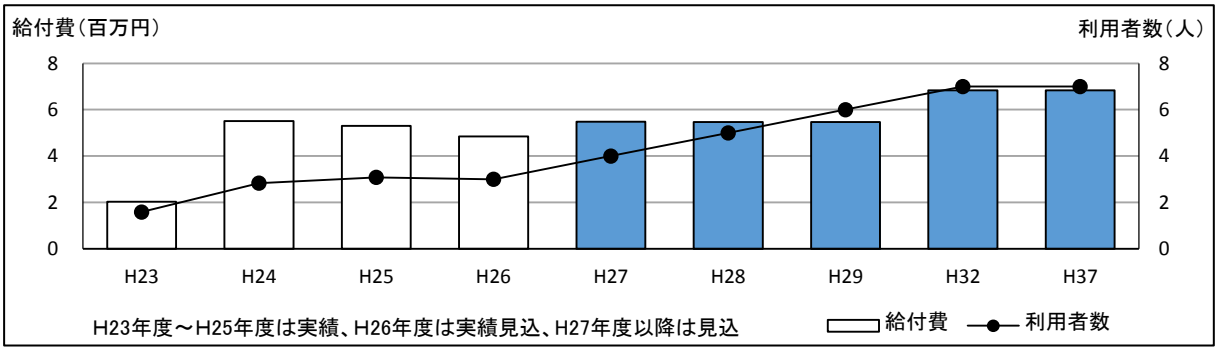

## （１５）定期巡回・随時対応型訪問介護看護の見込み

24 時間定期巡回と随時対応による訪問介護と訪問看護を提供するサービスです。
計画期間内において、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用は見込んでいません。

## （１６）夜間対応型訪問介護の見込み

夜間の定期巡回や通報を受けて訪問介護を行うサービスです。
計画期間内において、夜間対応型訪問介護の利用は見込んでいません。

## （１７）認知症対応型通所介護の見込み

認知症高齢者を対象に、食事や入浴、専門的なケアを日帰りで行うサービスです。
計画期間内において、認知症対応型通所介護の利用は見込んでいません。

## （１８）小規模多機能型居宅介護の見込み

小規模多機能型居宅介護は、通いを中心に、利用者の選択に応じて、訪問や泊まりのサービスを組み合わせて提供するサービスです。

表 61　小規模多機能型居宅介護の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 46,933 | 49,099 | 57,333 | 72,976 | 87,556 | 85,181 |
| 人数（人/月） | 20 | 21 | 24 | 30 | 36 | 35 |

図 44　小規模多機能型居宅介護の見込み

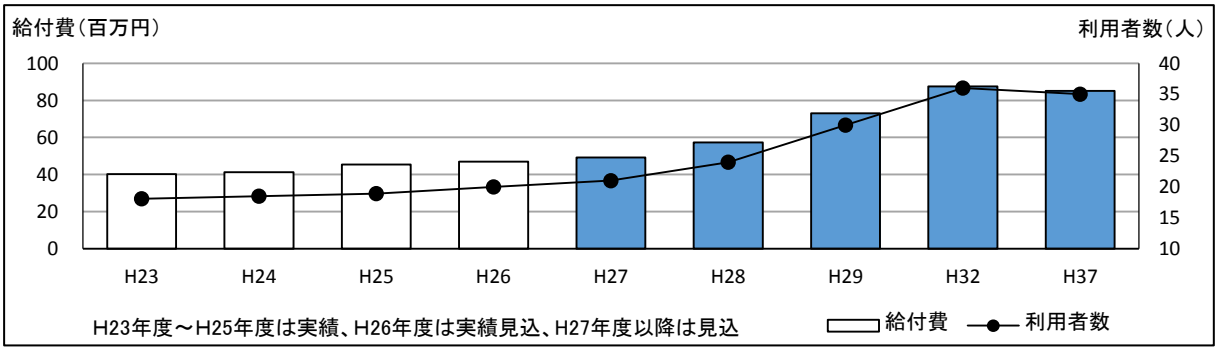

## （１９）認知症対応型共同生活介護の見込み

認知症対応型共同生活介護は、認知症高齢者が共同生活をして、家庭的な雰囲気の中で、入浴、排せつ、食事等の支援や機能訓練を受けるサービスです。

表 62　認知症対応型共同生活介護の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 87,002 | 89,188 | 91,696 | 94,376 | 105,802 | 97,409 |
| 人数（人/月） | 31 | 32 | 33 | 34 | 38 | 35 |

図 45　認知症対応型共同生活介護の見込み

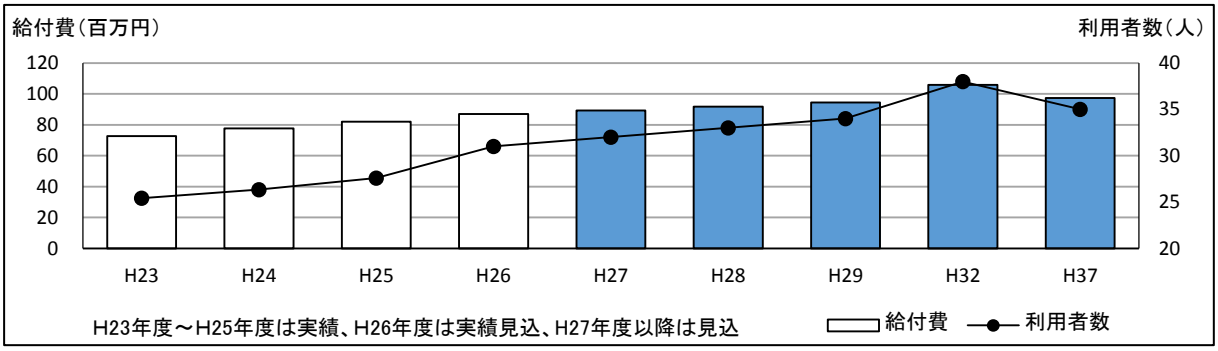


## （２０）地域密着型特定施設入居者生活介護の見込み

地域密着型特定施設入居者生活介護は、入居定員が 29 人以下の有料老人ホームやケアハウスで、食事、入浴、機能訓練等を行うサービスです。

表 63　地域密着型特定施設入居者生活介護の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 1,935 | 1,895 | 1,891 | 1,891 | 1,891 | 1,891 |
| 人数（人/月） | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |

図 46　地域密着型特定施設入居者生活介護の見込み

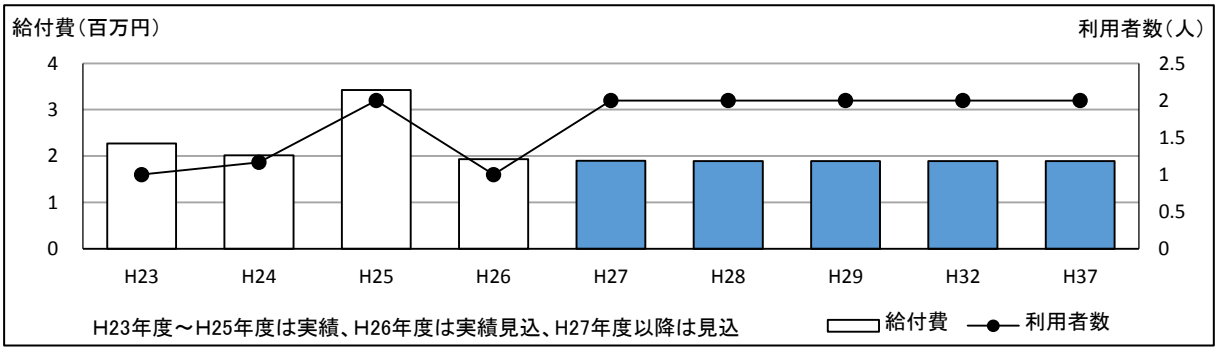

## （２１）地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の見込み

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、原則要介護３以上の方が定員 29 人以下の小規模な介護老人福祉施設に入所し、食事、入浴、機能訓練等を受けるサービスです。

表 64　地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 152,486 | 152,250 | 151,956 | 151,956 | 164,448 | 157,975 |
| 人数（人/月） | 48 | 49 | 49 | 49 | 53 | 51 |

図 47　地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の見込み

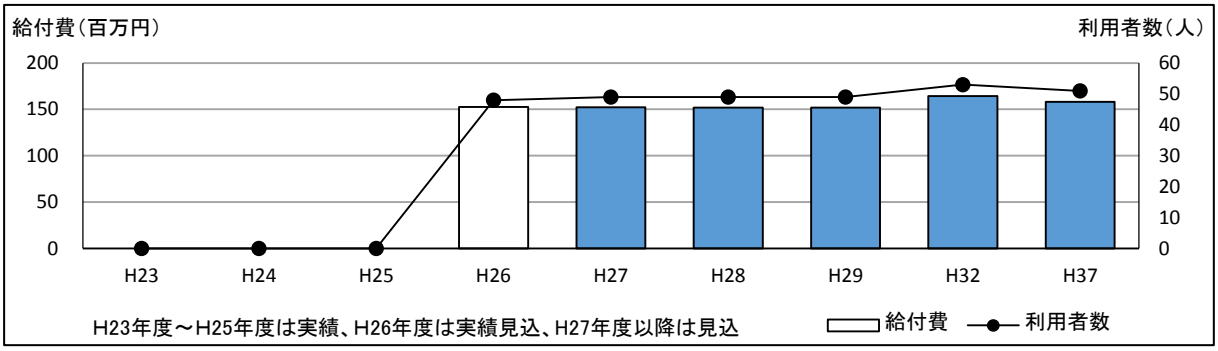


## （２２）看護小規模多機能型居宅介護サービスの見込み

看護小規模多機能型居宅介護サービスは、小規模多機能居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービスです。

計画期間内において、看護小規模多機能型居宅介護の利用は見込んでいません。

## （２３）地域密着型通所介護（仮称）の見込み

地域密着型通所介護（仮称）は、利用定員が 18 人以下の通所介護サービスです。
平成 28 年度以降、小規模通所介護事業所の移行を見込んでいます。

表 65　地域密着型通所介護（仮称）の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | | | 39,617 | 43,366 | 44,098 | 39,432 |
| 回数（回/月） | | | 395.0 | 429.3 | 436.3 | 383.2 |
| 人数（人/月） | | | 47 | 53 | 58 | 56 |

図 48　地域密着型通所介護（仮称）の見込み

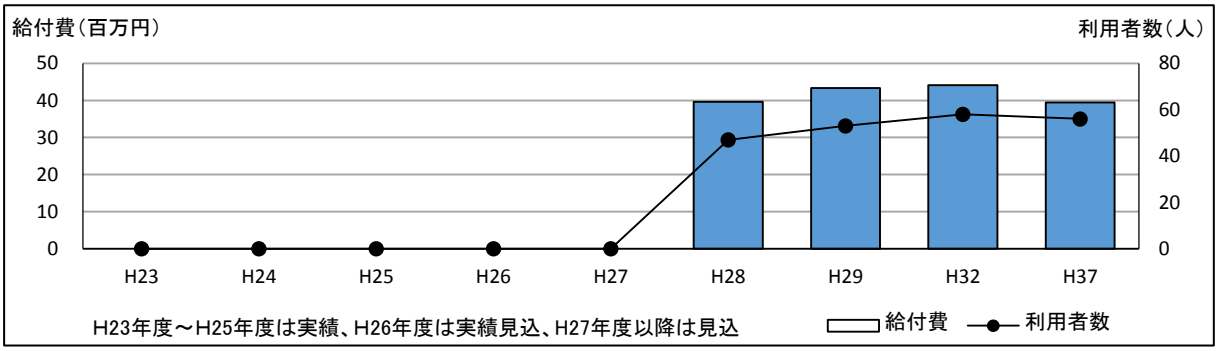


## （２４）介護老人福祉施設の見込み

介護老人福祉施設は、原則要介護 3 以上の方が入所し、食事、入浴、排せつなどの介護や療養上の世話を受ける施設です。「特別養護老人ホーム」とも言います。

表 66　介護老人福祉施設の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 318,396 | 329,860 | 329,222 | 329,222 | 354,573 | 340,568 |
| 人数（人/月） | 112 | 118 | 118 | 118 | 127 | 122 |

図 49　介護老人福祉施設の見込み

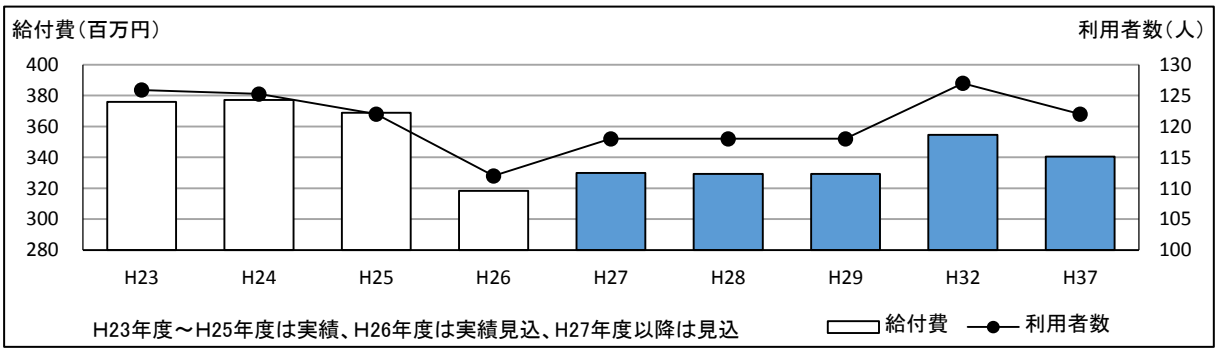

## （２５）介護老人保健施設の見込み

介護老人保健施設は、病状が安定している方が入所し、医学的管理のもとで看護や介護、機能訓練などを受ける施設です。

表 67　介護老人保健施設の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 272,487 | 279,258 | 278,718 | 278,718 | 299,551 | 290,831 |
| 人数（人/月） | 94 | 98 | 98 | 98 | 105 | 102 |

図 50　介護老人保健施設の見込み

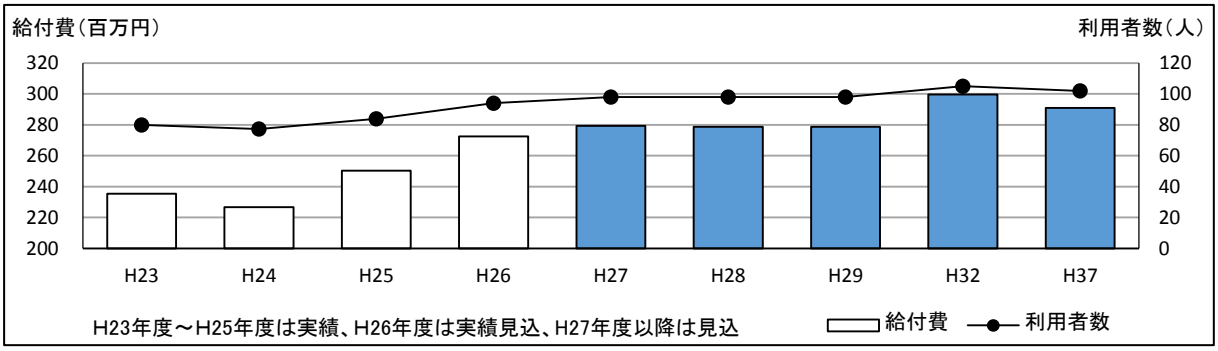


## （２６）介護療養型医療施設の見込み

介護療養型医療施設は、医学的管理のもとで長期療養が必要な方が入所する施設です。

表 68　介護療養型医療施設の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 62,010 | 63,146 | 63,024 | 63,024 | 63,024 | 63,024 |
| 人数（人/月） | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 |

図 51　介護療養型医療施設の見込み

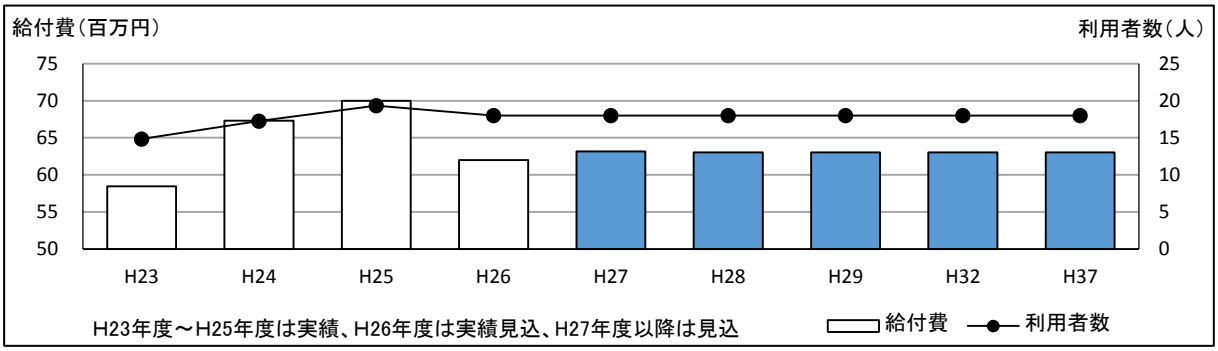

## （２７）居宅介護支援の見込み

居宅介護支援は、在宅サービス等を適正に利用できるようにケアマネージャーがケアプランを作成し、ケアマネジメントを行うサービスです。

表 69　居宅介護支援の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 112,683 | 110,429 | 114,357 | 116,443 | 128,322 | 122,831 |
| 人数（人/月） | 644 | 640 | 664 | 677 | 749 | 716 |

図 52　居宅介護支援の見込み

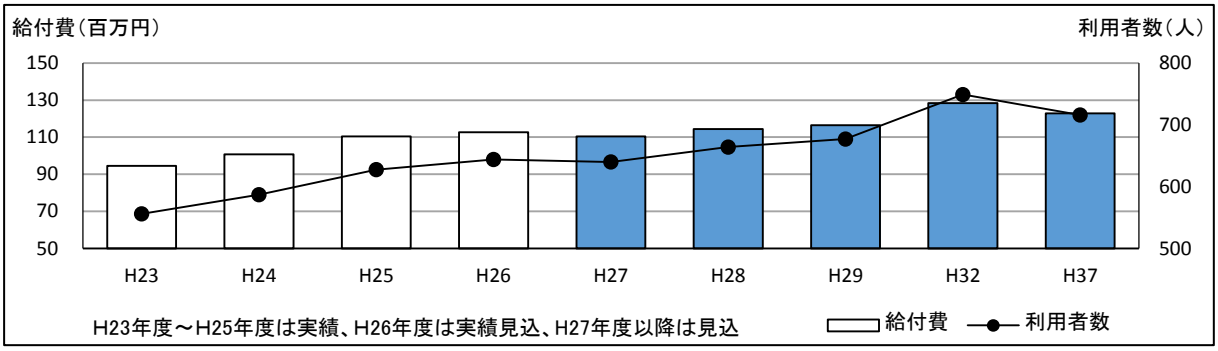

## ２ 介護予防サービスの見込み

### （１）介護予防訪問介護の見込み

介護予防訪問介護はホームヘルパーが居宅を訪問し、食事や入浴など生活支援を行うサービスです。平成 29 年度以降は、総合事業への移行による減少を見込んでいます。

表 70　介護予防訪問介護の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 45,531 | 44,503 | 43,904 | 22,036 | 0 | 0 |
| 人数（人/月） | 209 | 204 | 200 | 100 | 0 | 0 |

図 53　介護予防訪問介護の見込み

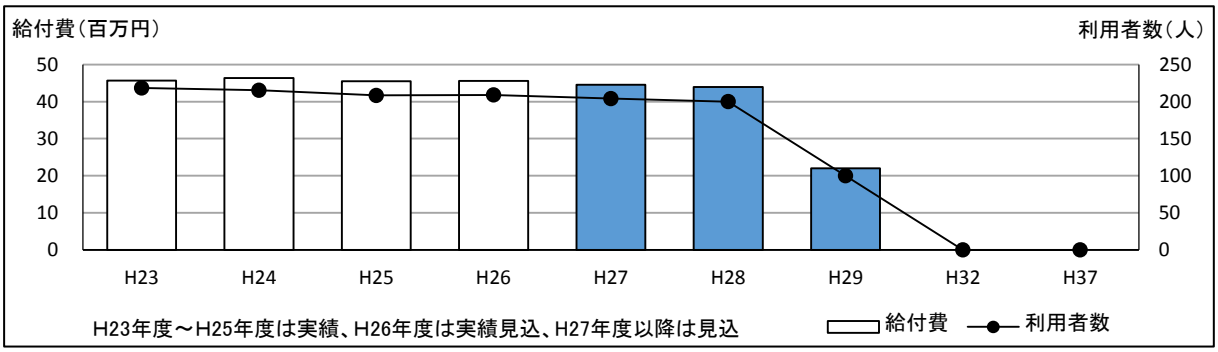


### （２）介護予防訪問入浴介護の見込み

移動入浴車等により居宅で入浴介護を行うサービスです。計画期間中において、介護予防訪問入浴介護の利用は見込んでいません。

## （３）介護予防訪問看護の見込み

介護予防訪問看護は、看護師等が居宅を訪問し、介護予防を目的とした療養上の世話等を行うサービスです。

表 71　介護予防訪問看護の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 4,481 | 4,444 | 4,349 | 3,772 | 1,421 | 1,976 |
| 回数（回/月） | 100.2 | 108.7 | 106.5 | 92.0 | 32.3 | 44.9 |
| 人数（人/月） | 13 | 16 | 20 | 24 | 27 | 26 |

図 54　介護予防訪問看護の見込み

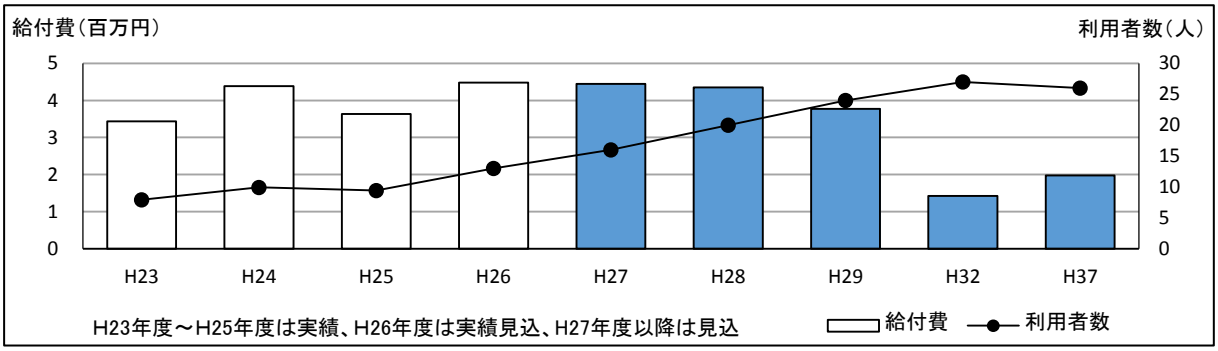


## （４）介護予防訪問リハビリテーションの見込み

介護予防訪問リハビリテーションは、理学療法士等が居宅を訪問し、リハビリを行うサービスです。計画期間中の利用は見込んでいません。

## （５）介護予防居宅療養管理指導の見込み

介護予防居宅療養管理指導は、医師等が居宅を訪問し、介護予防を目的とした療養上の管理等を行うサービスです。

表 72　介護予防居宅療養管理指導の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 286 | 174 | 78 | 0 | 0 | 0 |
| 人数（人/月） | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |

図 55　介護予防居宅療養管理指導の見込み

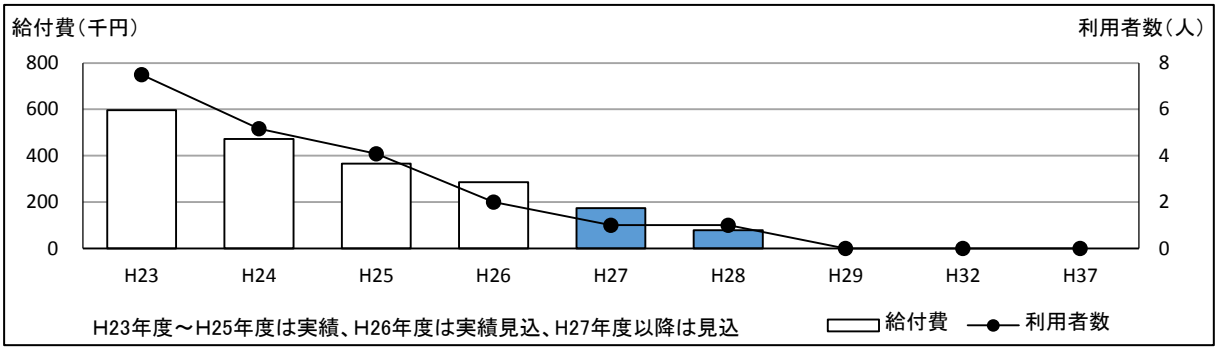


## （６）介護予防通所介護の見込み

介護予防通所介護は、デイサービスセンターで、食事、入浴等を行うサービスです。
平成 29 年度以降は、総合事業への移行による減少を見込んでいます。

表 73　介護予防通所介護の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 34,081 | 38,668 | 39,508 | 22,982 | 0 | 0 |
| 人数（人/月） | 79 | 91 | 92 | 53 | 0 | 0 |

図 56　介護予防通所介護の見込み

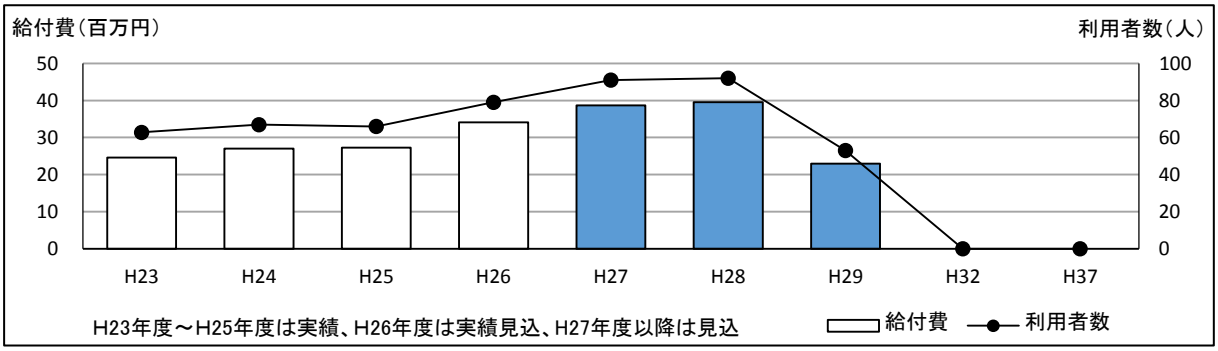

## （７）介護予防通所リハビリテーションの見込み

介護予防通所リハビリテーションは、介護老人保健施設等で食事等の支援や、リハビリ等を行うサービスです。

表 74　介護予防通所リハビリテーションの見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 9,594 | 10,858 | 12,744 | 14,692 | 16,406 | 15,726 |
| 人数（人/月） | 17 | 20 | 23 | 27 | 30 | 29 |

図 57　介護予防通所リハビリテーションの見込み

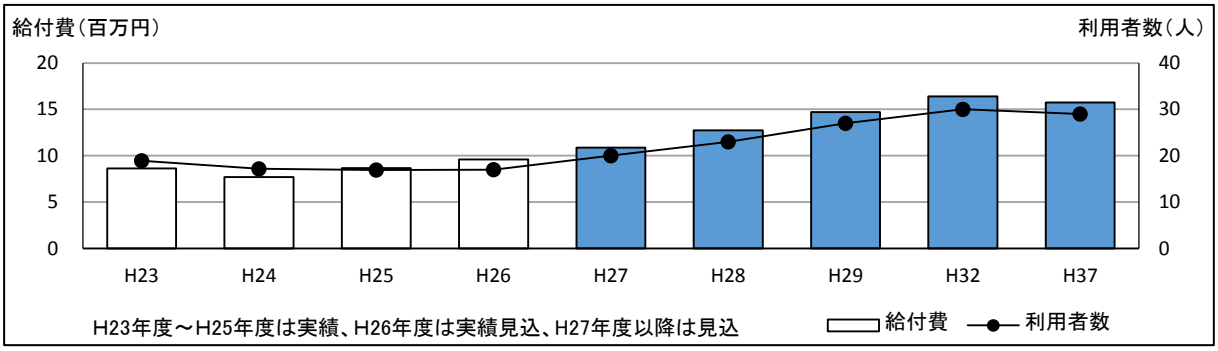


## （８）介護予防短期入所生活介護の見込み

介護予防短期入所生活介護は、介護老人福祉施設等に短期間入所して、食事、入浴、排せつや機能訓練を受けるサービスです。

表 75　介護予防短期入所生活介護の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 675 | 2,011 | 3,412 | 5,225 | 9,191 | 14,173 |
| 回数（回/月） | 13.2 | 26.3 | 44.7 | 68.5 | 120.4 | 185.7 |
| 人数（人/月） | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 6 |

図 58　介護予防短期入所生活介護の見込み

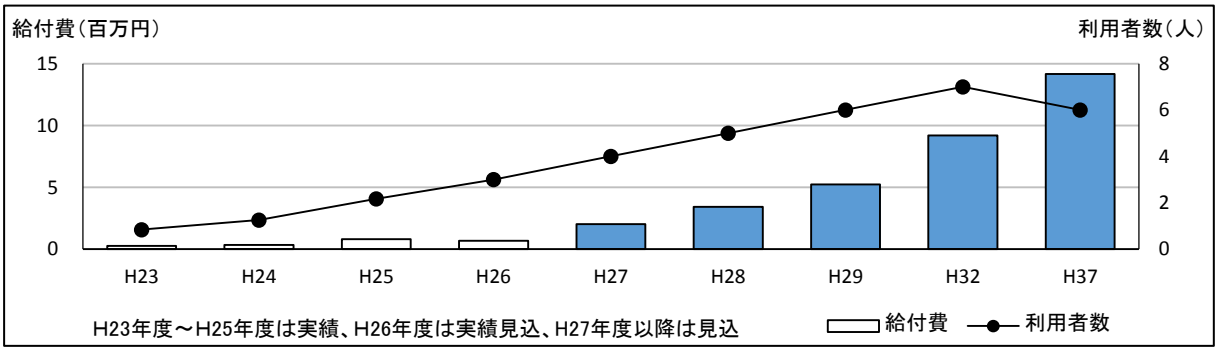

## （９）介護予防短期入所療養介護（老健分）の見込み

介護予防短期入所療養介護は、介護老人保健施設等に入所して、介護予防を目的とした支援や機能訓練等を受けるサービスです。

表 76　介護予防短期入所療養介護（老健分）の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 367 | 321 | 380 | 441 | 493 | 472 |
| 回数（回/月） | 3.2 | 3.8 | 4.6 | 5.3 | 5.9 | 5.7 |
| 人数（人/月） | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 |

図 59　介護予防短期入所療養介護（老健分）の見込み

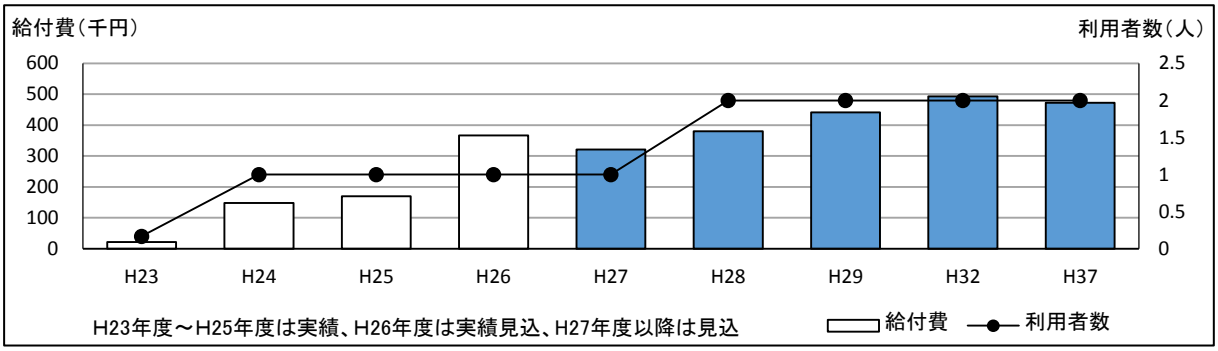


## （１０）介護予防短期入所療養介護（病院等）の見込み

計画期間中において、介護予防短期入所療養介護（病院等）の利用は見込んでいません。

## （１１）介護予防福祉用具貸与の見込み

介護予防福祉用具貸与は、歩行器や歩行補助杖等の福祉用具をレンタルするサービスです。

表 77　介護予防福祉用具貸与の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 2,035 | 1,620 | 1,419 | 1,212 | 1,108 | 1,062 |
| 人数（人/月） | 42 | 36 | 31 | 26 | 24 | 23 |

図 60　介護予防福祉用具貸与の見込み

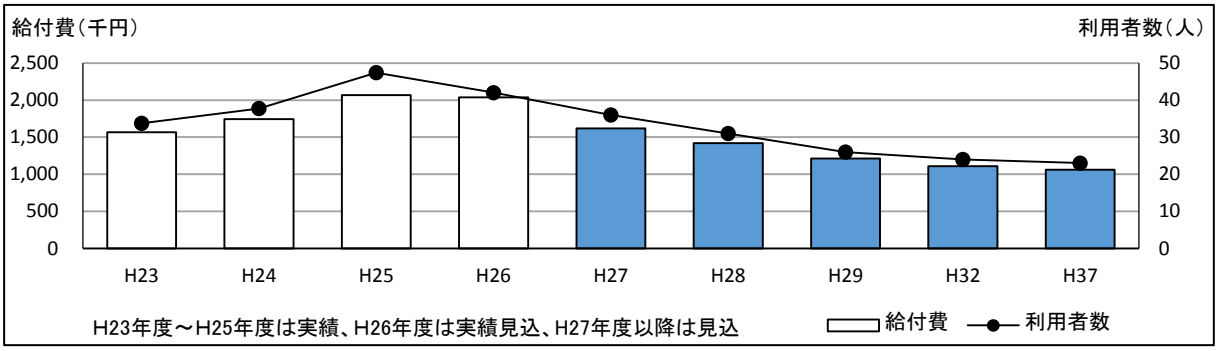


## （１２）特定介護予防福祉用具購入費の見込み

特定介護予防福祉用具購入費は、腰掛便座や入浴補助用具等を購入した時に、同年度で 10 万円を上限に購入費の９割（所得により８割）を支給するサービスです。

表 78　特定介護予防福祉用具購入費の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 1,177 | 618 | 601 | 589 | 608 | 588 |
| 人数（人/月） | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |

図 61　特定介護予防福祉用具購入費の見込み

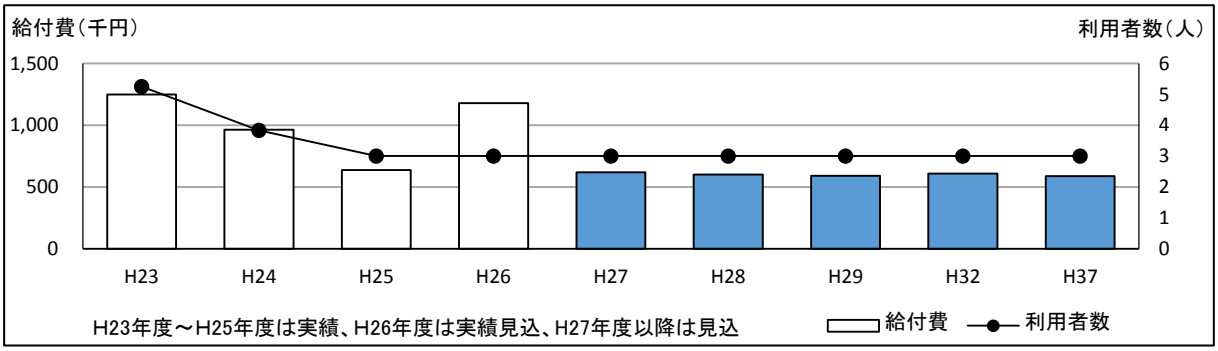

## （１３）介護予防住宅改修の見込み

介護予防住宅改修は、手すりの取り付けや段差解消などの改修を行った時に、20 万円を上限に９割（所得により８割）を支給するサービスです。

表 79　介護予防住宅改修の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 5,855 | 6,249 | 6,980 | 7,437 | 8,646 | 8,222 |
| 人数（人/月） | 6 | 5 | 6 | 6 | 7 | 7 |

図 62　介護予防住宅改修の見込み

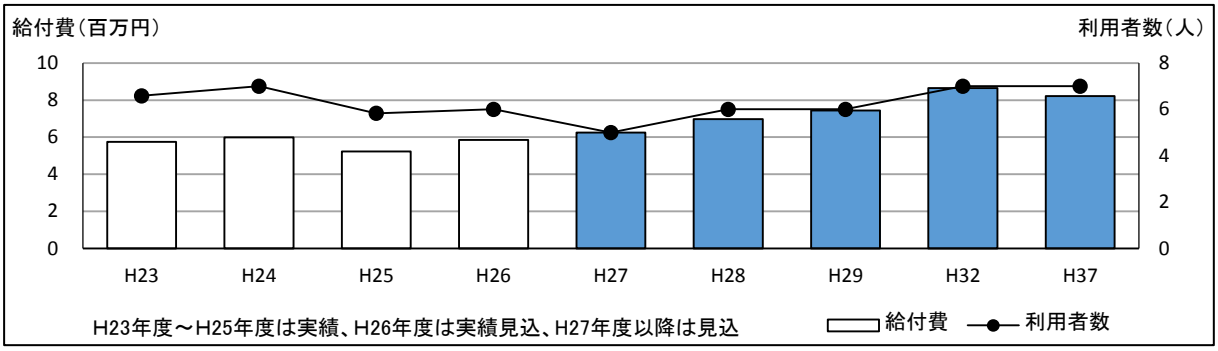


## （１４）介護予防特定施設入居者生活介護の見込み

介護予防特定施設入居者生活介護は、有料老人ホーム等に入居している方に、支援や介護を提供するサービスです。計画期間中において、利用は見込んでいません。

## （１５）介護予防認知症対応型通所介護の見込み

介護予防認知症対応型通所介護は、認知症高齢者を対象に、食事や入浴、専門的なケアを日帰りで行うサービスです。計画期間中において、利用は見込んでいません。

## （１６）介護予防小規模多機能型居宅介護の見込み

介護予防小規模多機能型居宅介護は、通いを中心に、利用者の選択に応じて、訪問や泊まりのサービスを組み合わせて提供するサービスです。

表 80　介護予防小規模多機能型居宅介護の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 3,054 | 2,152 | 1,823 | 1,487 | 1,411 | 1,357 |
| 人数（人/月） | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 |

図 63　介護予防小規模多機能型居宅介護の見込み

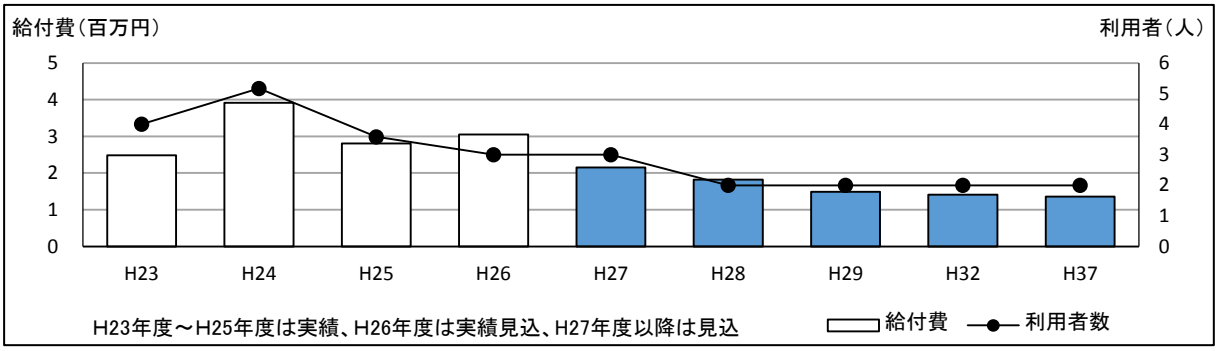


## （１７）介護予防認知症対応型共同生活介護の見込み

介護予防認知症対応型共同生活介護は、認知症高齢者が共同生活をして、家庭的な雰囲気の中で、入浴、排せつ、食事等の支援や機能訓練を受けるサービスです。計画期間中において、利用は見込んでいません。

## （１８）介護予防支援の見込み

介護予防支援は、地域包括支援センターの職員や、地域包括支援センターから委託を受けた居宅介護支援事業所のケアマネージャーが、介護予防ケアプランを作成し、ケアマネジメントを行うサービスです。

表 81　介護予防支援の見込み

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給付費（千円/年） | 13,775 | 13,195 | 12,947 | 7,908 | 3,210 | 3,223 |
| 人数（人/月） | 270 | 264 | 260 | 159 | 64 | 65 |

図 64　介護予防支援の見込み

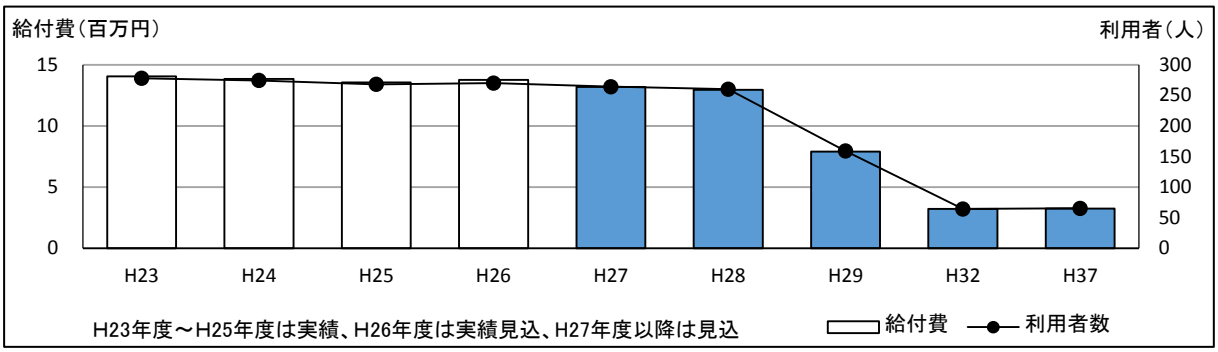

## 3 介護給付サービスおよび介護予防サービスの見込み（まとめ）

表 82　介護サービス・介護予防サービスの見込み（まとめ）

【介護】　　単位：千円／回（日）／人

| | | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成32年度 | 平成37年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （1）居宅サービス | | | | | | | |
| | 訪問介護 | 給付費（千円） | 232,119 | 244,617 | 257,367 | 286,420 | 284,696 |
| | | 回数（回） | 7,346.3 | 7,732.1 | 8,132.9 | 9,224.3 | 9,351.5 |
| | | 人数（人） | 362 | 370 | 381 | 428 | 406 |
| | 訪問入浴介護 | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 回数（回） | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 訪問看護 | 給付費（千円） | 57,920 | 79,465 | 108,028 | 168,274 | 237,942 |
| | | 回数（回） | 1,367.7 | 1,851.1 | 2,485.4 | 3,829.5 | 5,383.7 |
| | | 人数（人） | 92 | 108 | 128 | 145 | 141 |
| | 訪問リハビリテーション | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 回数（回） | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 居宅療養管理指導 | 給付費（千円） | 1,785 | 2,231 | 3,039 | 3,667 | 3,484 |
| | | 人数（人） | 18 | 22 | 29 | 36 | 34 |
| | 通所介護 | 給付費（千円） | 291,563 | 282,475 | 309,201 | 314,420 | 281,156 |
| | | 回数（回） | 2,924.5 | 2,816.1 | 3,061.3 | 3,110.8 | 2,732.4 |
| | | 人数（人） | 346 | 338 | 378 | 414 | 399 |
| | 通所リハビリテーション | 給付費（千円） | 42,179 | 45,676 | 50,824 | 61,289 | 63,682 |
| | | 回数（回） | 407.8 | 436.9 | 485.7 | 591.6 | 619.8 |
| | | 人数（人） | 54 | 55 | 61 | 70 | 68 |
| | 短期入所生活介護 | 給付費（千円） | 160,504 | 175,158 | 183,280 | 204,000 | 234,860 |
| | | 日数（日） | 1,561.4 | 1,710.4 | 1,798.9 | 1,996.5 | 2,280.9 |
| | | 人数（人） | 134 | 147 | 158 | 175 | 174 |
| | 短期入所療養介護（老健） | 給付費（千円） | 5,411 | 6,328 | 7,881 | 9,944 | 10,961 |
| | | 日数（日） | 42.9 | 49.8 | 61.7 | 77.4 | 84.9 |
| | | 人数（人） | 7 | 7 | 7 | 8 | 8 |
| | 短期入所療養介護（病院等） | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 日数（日） | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 福祉用具貸与 | 給付費（千円） | 52,712 | 60,225 | 68,316 | 75,788 | 72,141 |
| | | 人数（人） | 389 | 443 | 505 | 566 | 539 |
| | 特定福祉用具購入費 | 給付費（千円） | 2,919 | 2,676 | 2,578 | 2,501 | 2,397 |
| | | 人数（人） | 10 | 9 | 9 | 8 | 8 |
| | 住宅改修費 | 給付費（千円） | 8,792 | 9,666 | 11,458 | 12,984 | 12,377 |
| | | 人数（人） | 11 | 12 | 15 | 17 | 16 |
| | 特定施設入居者生活介護 | 給付費（千円） | 5,483 | 5,472 | 5,472 | 6,840 | 6,840 |
| | | 人数（人） | 4 | 5 | 6 | 7 | 7 |

【介護】　　単位：千円／回（日）／人

| | | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成32年度 | 平成37年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （2）地域密着型サービス | | | | | | | |
| | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 夜間対応型訪問介護 | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 認知症対応型通所介護 | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 回数（回） | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 小規模多機能型居宅介護 | 給付費（千円） | 49,099 | 57,333 | 72,976 | 87,556 | 85,181 |
| | | 人数（人） | 21 | 24 | 30 | 36 | 35 |
| | 認知症対応型共同生活介護 | 給付費（千円） | 89,188 | 91,696 | 94,376 | 105,802 | 97,409 |
| | | 人数（人） | 32 | 33 | 34 | 38 | 35 |
| | 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 給付費（千円） | 1,895 | 1,891 | 1,891 | 1,891 | 1,891 |
| | | 人数（人） | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 給付費（千円） | 152,250 | 151,956 | 151,956 | 164,448 | 157,975 |
| | | 人数（人） | 49 | 49 | 49 | 53 | 51 |
| | 複合型サービス | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地域密着型通所介護（仮称） | 給付費（千円） | | 39,617 | 43,366 | 44,098 | 39,432 |
| | | 回数（回） | | 395.0 | 429.3 | 436.3 | 383.2 |
| | | 人数（人） | | 47 | 53 | 58 | 56 |
| （3）施設サービス | | | | | | | |
| | 介護老人福祉施設 | 給付費（千円） | 329,860 | 329,222 | 329,222 | 354,573 | 340,568 |
| | | 人数（人） | 118 | 118 | 118 | 127 | 122 |
| | 介護老人保健施設 | 給付費（千円） | 279,258 | 278,718 | 278,718 | 299,551 | 290,831 |
| | | 人数（人） | 98 | 98 | 98 | 105 | 102 |
| | 介護療養型医療施設（平成32年度以降は転換施設） | 給付費（千円） | 63,146 | 63,024 | 63,024 | 63,024 | 63,024 |
| | | 人数（人） | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 |
| （4）居宅介護支援 | | 給付費（千円） | 110,429 | 114,357 | 116,443 | 128,322 | 122,831 |
| | | 人数（人） | 640 | 664 | 677 | 749 | 716 |
| 合計 | | 給付費（千円） | 1,936,512 | 2,041,803 | 2,159,416 | 2,395,392 | 2,409,678 |

【介護予防】　　単位：千円／回（日）／人

| | | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成32年度 | 平成37年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （1）介護予防サービス | | | | | | | |
| | 介護予防訪問介護 | 給付費（千円） | 44,503 | 43,904 | 22,036 | 0 | 0 |
| | | 人数（人） | 204 | 200 | 100 | 0 | 0 |
| | 介護予防訪問入浴介護 | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 回数（回） | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護予防訪問看護 | 給付費（千円） | 4,444 | 4,349 | 3,772 | 1,421 | 1,976 |
| | | 回数（回） | 108.7 | 106.5 | 92.0 | 32.3 | 44.9 |
| | | 人数（人） | 16 | 20 | 24 | 27 | 26 |
| | 介護予防<br>訪問リハビリテーション | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 回数（回） | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護予防<br>居宅療養管理指導 | 給付費（千円） | 174 | 78 | 0 | 0 | 0 |
| | | 人数（人） | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護予防通所介護 | 給付費（千円） | 38,668 | 39,508 | 22,982 | 0 | 0 |
| | | 人数（人） | 91 | 92 | 53 | 0 | 0 |
| | 介護予防通所<br>リハビリテーション | 給付費（千円） | 10,858 | 12,744 | 14,692 | 16,406 | 15,726 |
| | | 人数（人） | 20 | 23 | 27 | 30 | 29 |
| | 介護予防<br>短期入所生活介護 | 給付費（千円） | 2,011 | 3,412 | 5,225 | 9,191 | 14,173 |
| | | 日数（日） | 26.3 | 44.7 | 68.5 | 120.4 | 185.7 |
| | | 人数（人） | 4 | 5 | 6 | 7 | 6 |
| | 介護予防<br>短期入所療養介護（老健） | 給付費（千円） | 321 | 380 | 441 | 493 | 472 |
| | | 日数（日） | 3.8 | 4.6 | 5.3 | 5.9 | 5.7 |
| | | 人数（人） | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 介護予防<br>短期入所療養介護（病院等） | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 日数（日） | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護予防福祉用具貸与 | 給付費（千円） | 1,620 | 1,419 | 1,212 | 1,108 | 1,062 |
| | | 人数（人） | 36 | 31 | 26 | 24 | 23 |
| | 特定介護予防<br>福祉用具購入費 | 給付費（千円） | 618 | 601 | 589 | 608 | 588 |
| | | 人数（人） | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | 介護予防住宅改修 | 給付費（千円） | 6,249 | 6,980 | 7,437 | 8,646 | 8,222 |
| | | 人数（人） | 5 | 6 | 6 | 7 | 7 |
| | 介護予防<br>特定施設入居者生活介護 | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| （2）地域密着型介護予防サービス | | | | | | | |
| | 介護予防<br>認知症対応型通所介護 | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 回数（回） | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護予防<br>小規模多機能型居宅介護 | 給付費（千円） | 2,152 | 1,823 | 1,487 | 1,411 | 1,357 |
| | | 人数（人） | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 介護予防<br>認知症対応型 共同生活介護 | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護予防<br>地域密着型通所介護（仮称） | 給付費（千円） | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 人数（人） | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| （3）介護予防支援 | | 給付費（千円） | 13,195 | 12,947 | 7,908 | 3,210 | 3,223 |
| | | 人数（人） | 264 | 260 | 159 | 64 | 65 |
| 合計 | | 給付費（千円） | 124,813 | 128,145 | 87,781 | 42,494 | 46,799 |

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成32年度 | 平成37年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 総給付費 | 2,061,325 | 2,169,948 | 2,247,197 | 2,437,886 | 2,456,477 |

図 65　介護サービスおよび介護予防サービスの見込み量の推移

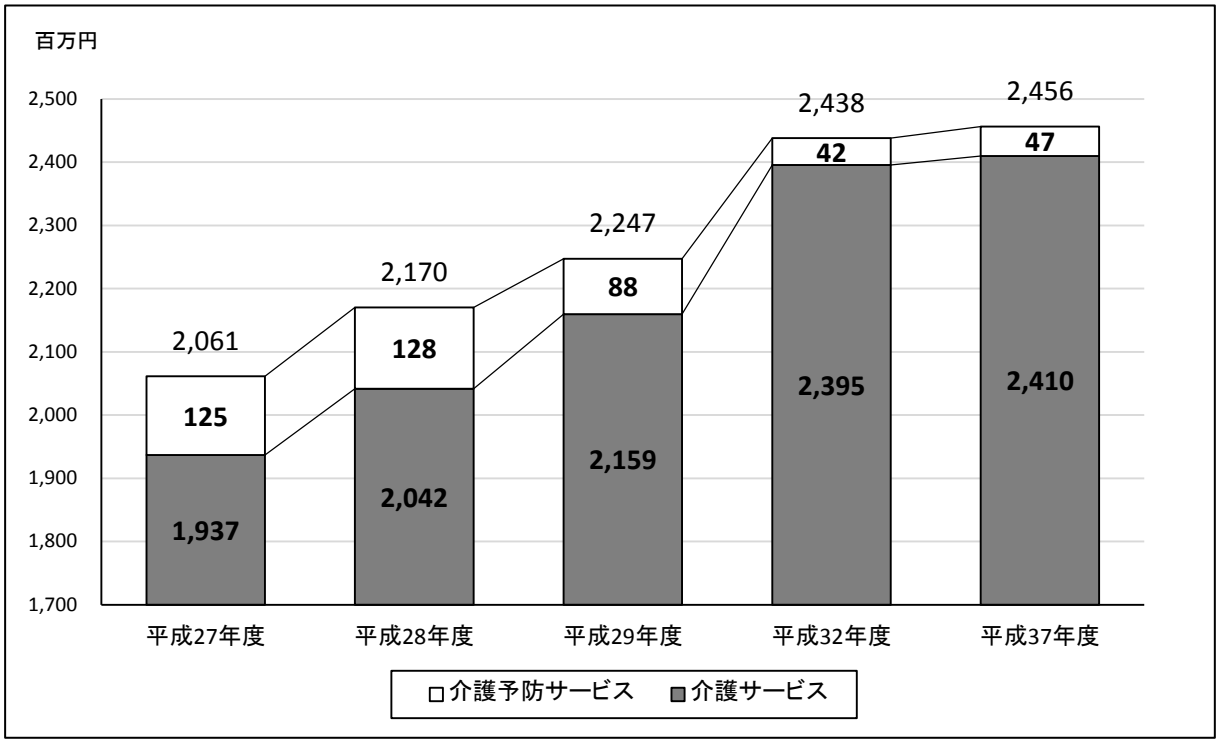


## 4　地域密着型サービスの整備（必要利用定員総数）について

今期事業計画期間では、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護および地域密着型介護老人福祉施設の新たな整備は見込んでいません。

ただし、さらなる人口減少と高齢化の進展が見込まれる本町において、地域包括ケアシステムを構築していくためには、施設・居住系サービス、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などの充実が、今後必要になってくると考えられます。

# 第５章 地域支援事業の量の見込

地域支援事業は、被保険者が要支援または要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するものです。

## １ 地域支援事業に係る制度改正

### （１）介護予防訪問介護、介護予防通所介護の移行

要支援者の多様な生活支援ニーズに対応できるよう、従来全国一律のサービスとして予防給付により提供してきた介護予防訪問介護および介護予防通所介護を、平成 29 年度までに市町村が実施する総合事業に移行し、要支援者自身の能力を最大限活かしつつ、住民等が参画し、多様なサービスを総合的に提供できる仕組みに見直すこととなりました。

### （２）介護予防事業の見直し

一次予防事業と二次予防事業を一般介護予防事業に統合し、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人のつながりを通じて、参加者や通いの場が積極的に拡大していくような地域づくりを推進することとなりました。

### （３）包括的支援事業の充実

新たに包括的支援事業に「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の推進」「生活支援サービスの体制整備」に係る事業を位置づけ、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを制度的、財政的な観点から支援することとされました。

ただし、受け皿の整備や地域の特性を活かした取組等が可能となるよう、一定の時間をかけて準備する必要があるため、平成 30 年 3 月末まで実施を猶予することができることとされました。

## （４）地域支援事業の上限の見直し

介護予防訪問介護および介護予防通所介護の移行分をまかなえるよう、地域支援事業の上限が次のとおり見直されました。

1) 総合事業

① 原則の上限
（事業開始前年度の（介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援）＋介護予防事業の総額）×当該市町村の 75 歳以上高齢者の伸び率－当該年度の予防給付（介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援）の総額
② 選択可能な計算式
事業開始前年度の（予防給付全体＋介護予防事業）の総額×当該市町村の 75 歳以上高齢者の伸び率－当該年度の予防給付の総額

2) 包括的支援事業（総合相談、権利擁護、包括的継続的ケアマネジメント支援）・任意事業

平成 26 年度の上限額×65 歳以上高齢者数の伸び率

3) 包括的支援事業（在宅医療・介護連携推進、認知症総合支援、地域ケア会議（包括的継続的ケアマネジメント支援の充実）、生活支援）

① 生活支援体制整備事業
■第１層 8,000 千円 ■第２層 4,000 千円×日常生活圏域の数
② 認知症施策推進事業
■認知症初期集中支援事業 10,266 千円
■認知症地域支援・ケア向上推進事業 6,802 千円
③ 在宅医療・介護連携推進
■基礎事業分 1,058 千円 ■規模連動分 3,761 千円×地域包括支援ｾﾝﾀｰ数
④ 地域ケア会議推進事業
1,272 千円 × 地域包括支援センター数

図 66　介護予防・日常生活支援総合事業への移行

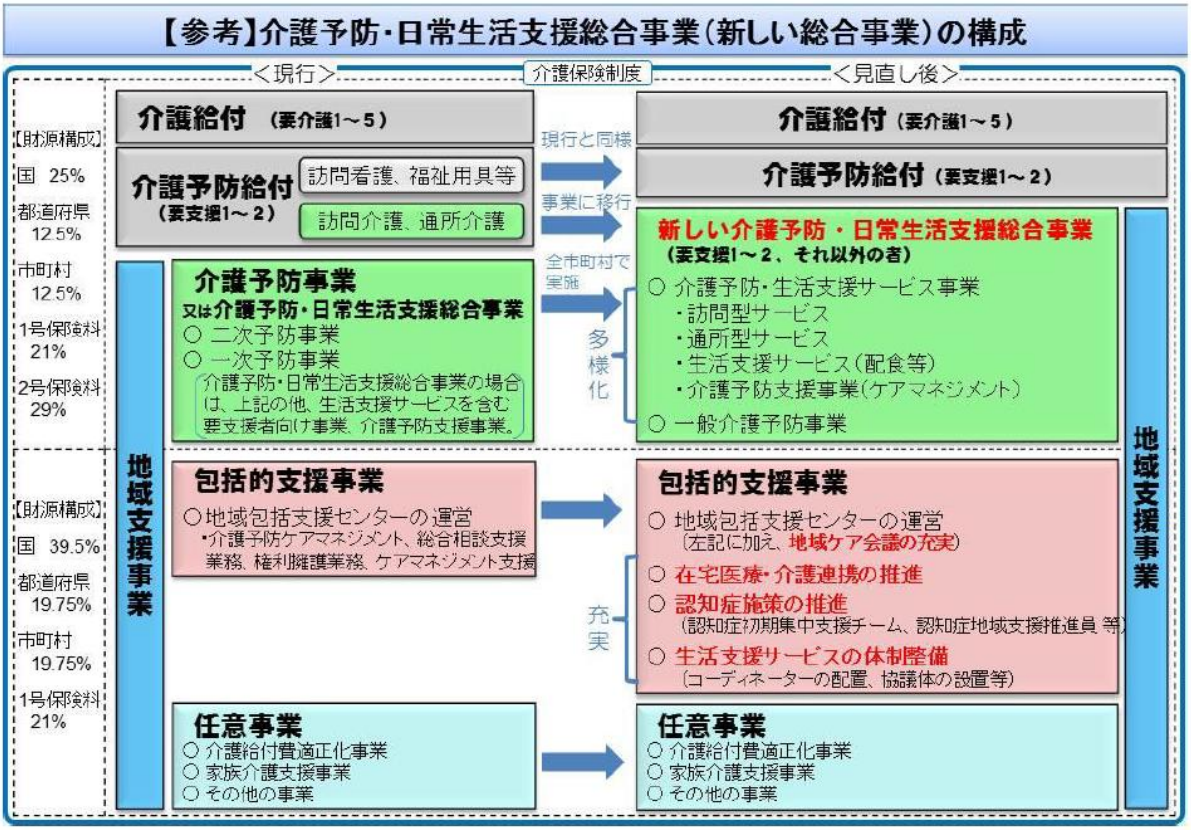


## 2　地域支援事業の目標

### （1）介護予防事業

平成 27 年度と平成 28 年度は、一次予防事業「お元気プロジェクト」と二次予防事業「まめまめクラブ」を継続して実施します。

一次予防事業は全ての高齢者を対象とし、二次予防事業は、要介護認定を受けていない高齢者のうち、基本チェックリストの実施により二次予防事業対象者に該当した方に対し実施します。

一次予防事業は、わかやまシニアエクササイズを、二次予防事業は水中歩行等により運動器の機能向上を目指すとともに、口腔機能向上、栄養改善を図っています。

今後も町内の社会資源を活用して要介護状態等となることの予防を図り、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう、参加者が主体的に取り組める内容とします。

## （２）総合事業

### 1）介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業は、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、既存の介護予防訪問介護および介護予防通所介護のサービスに加え、ＮＰＯ、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援する事業です。

高齢化が進展している本町では、多様なサービスを提供する実施主体の整備には相当の時間がかかると考えられることから、介護予防・生活支援サービス事業への移行は平成 29 年度に行うこととします。

なお、総合事業へ円滑に移行できるよう、移行後も既に要支援認定を受けている方については、その認定更新まで予防給付を受けることができることとされ、さらに、平成 27 年 3 月 31 日において、介護予防訪問介護および介護予防通所介護に係る指定を受けている事業者は、総合事業の指定を受けたものとみなされることとなっています。

このことから、移行初年度のサービスは、既存の事業所による訪問介護相当サービスおよび通所介護相当サービスのみを見込み、その事業量は、平成 29 年 4 月 1 日現在の要支援認定者が要支援認定有効期限の終了に伴い順次総合事業に移行すると仮定して、自然体で推計した介護予防訪問介護および介護予防通所介護の給付費の半分を見込みます。

なお、総合事業への移行に備え、平成 27 年度以降既存のサービス事業所への説明をはじめ、多様な介護予防・生活支援サービス提供できる環境づくりを進めます。

図 67　生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加のイメージ

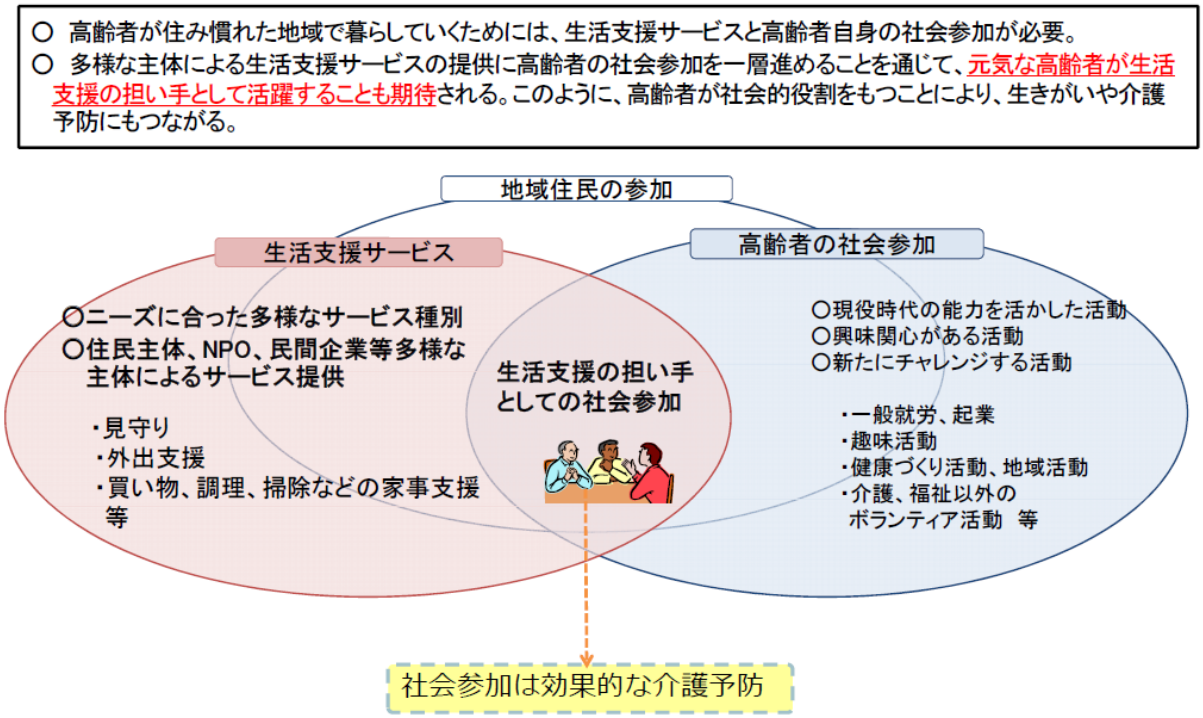

2) 一般介護予防事業

一次予防事業および二次予防事業の一般介護予防事業への統合は、平成 29 年度に行うものとし、その事業量は一次予防事業および二次予防事業の実績をもとに算出しました。

## （３）包括的支援事業

包括的支援事業のうち、従来からの事業は継続して実施することとし、新たな事業「在宅医療・介護連携推進」「生活支援体制整備事業」「認知症総合支援事業」は、実施体制の確保等に時間を要すると考えられるため、平成 30 年 4 月から実施することとします。

1) 介護予防ケアマネジメント

総合事業移行後は、要支援者等が介護予防サービスを利用せず、総合事業のみを利用する場合、介護予防支援によるケアプランではなく、介護予防ケアマネジメントに基づきサービスを利用することとなりました。

介護予防ケアマネジメントに当たっては、多様なサービスを位置付け、単に支援をつなげるだけではなく、要支援者等がその知識や能力を生かして、地域における集いの場に自ら積極的に参加できるように支援することとし、要支援状態からの自立の促進や重度化予防の推進等により、結果として費用の効率化が図られるよう効率的なケアマネジメントを行うこととします。

そのためにも、事業者、利用者、住民等、関係者間で意識共有を図れるよう取り組みます。

2) 総合相談支援業務

地域の関係者のネットワークを活用し、高齢者の生活実態や必要な支援を把握し、相談を受けて適切な保健・医療・福祉サービスにつなげる支援を行います。

3) 権利擁護業務

平成 20 年 9 月に策定した「串本町高齢者虐待防止計画」に基づき、高齢者虐待の早期発見、相談体制の充実に努めます。また、保健・医療・福祉、民生委員児童委員や自治会等の地域組織の関係機関や団体と連携した支援ネットワークの構築を目指します。

4) ケアマネジメント支援・地域ケア会議の充実

地域ケア会議は、地域の支援者を含めた多職種による専門的視点を交え、ケアマネージャーのケアマネジメント支援を通じて、適切な支援につながっていない高齢者の支援を行うとともに、個別ケースの課題分析等を通じて地域課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげることを目指すものです。

地域ケア会議の推進は、介護支援専門員の資質向上、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に図ることができ、地域の特性を踏まえた地域ケアシステムの構築に非常に有効であるとされていることから、厚生労働省が作成する「地域ケア会議運営マニュアル」や、先駆的取組みを参考に地域ケア会議の定期的な開催を図るよう努めます。

図 68　地域ケア会議の具体例

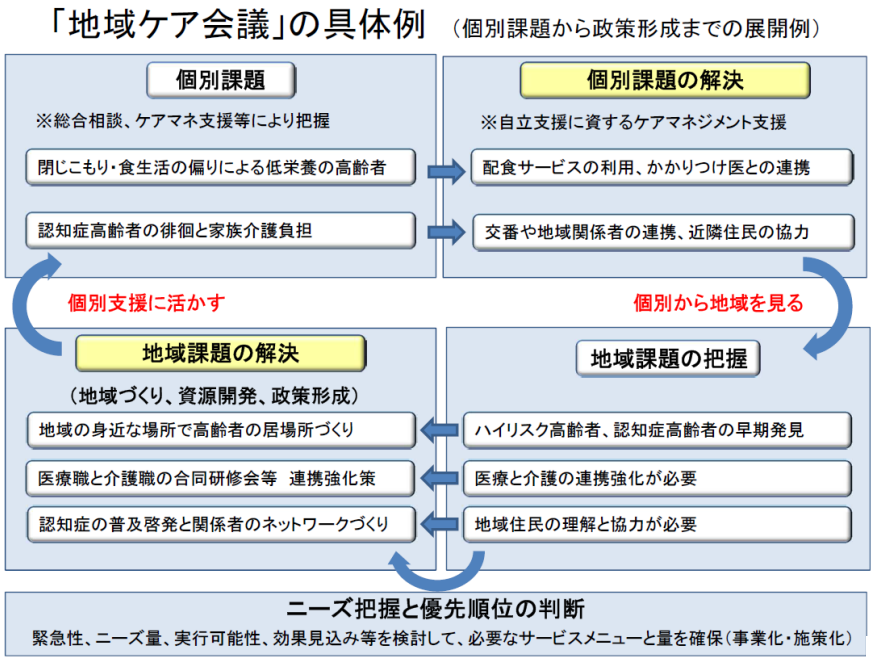

図 69　地域ケア会議の推進

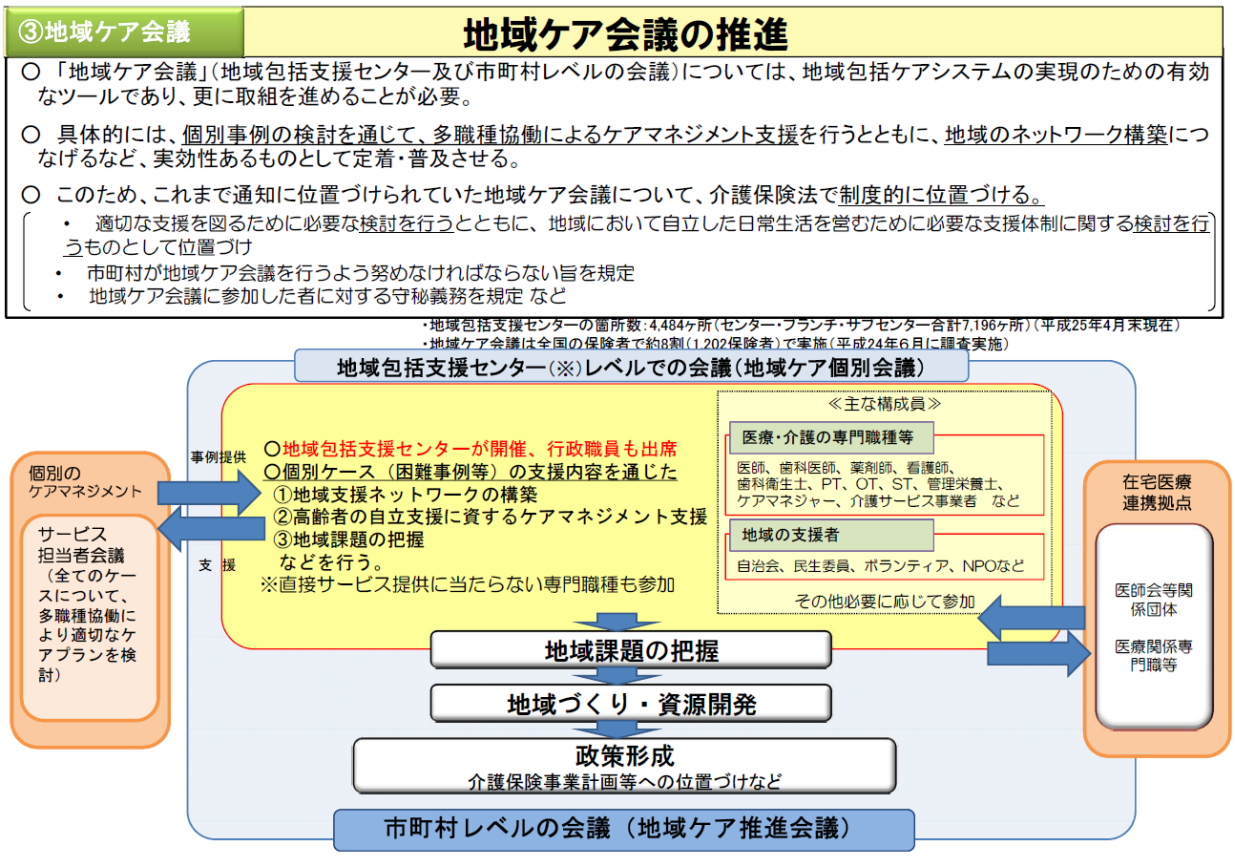


図 70　新宮保健所串本支所管内の退院支援ルール

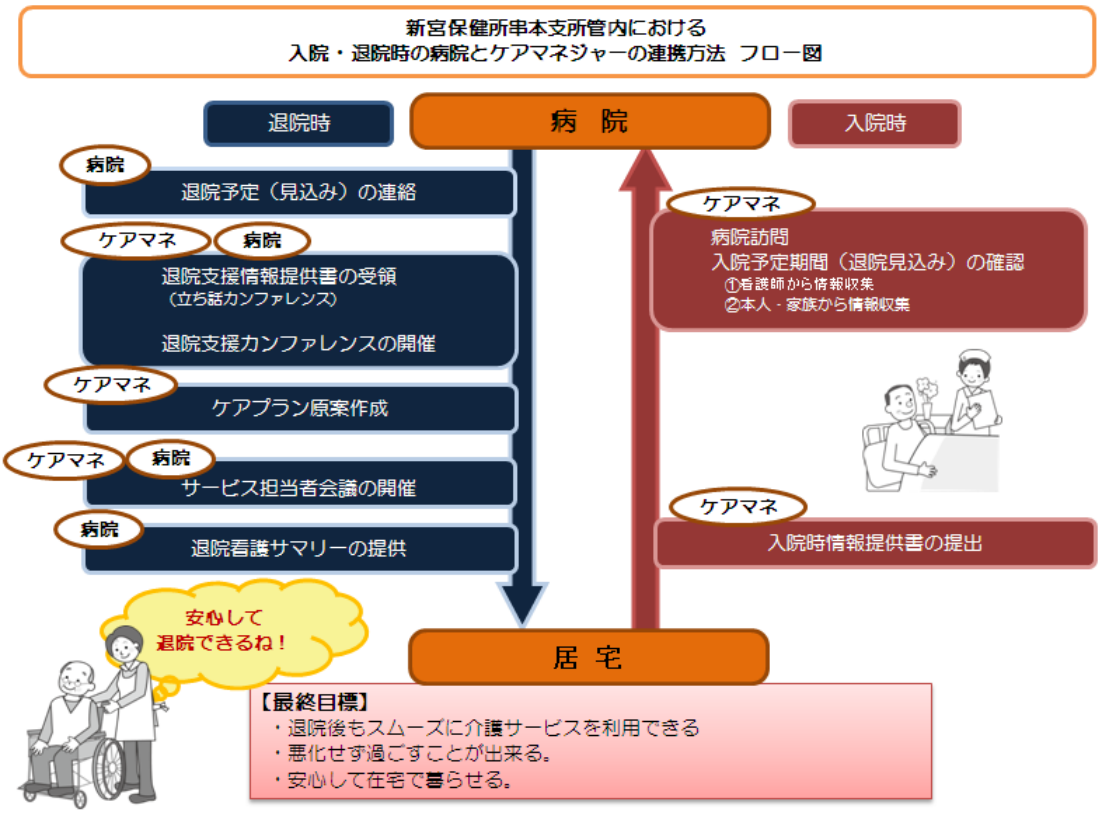

5) 在宅医療・介護連携の推進

① 医療と介護の連携「退院支援ルール」

退院後、切れ目なく介護保険サービスを利用することができるよう、平成 26 年 4 月から、東牟婁振興局健康福祉部串本支所による「医療と介護の連携意見交換会」が開催され、串本町・古座川町内の居宅介護支援事業所とくしもと町立病院、有田病院、潮岬病院との間における退院支援ルール作りが行われました。

また、同年、東牟婁振興局健康福祉部管内でも、厚生労働省の医療と介護の連携強化事業「都道府県医療介護連携調整支援実証事業」が行われ、新宮医療圏内（新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町）の退院支援ルールを策定しました。

意見交換会等への参加、ルール作り、ルールの試行を行うことで、病院とケアマネが顔の見える関係になり、退院後円滑に在宅介護へつなげることが行えるようになるなど一定の成果が出ています。

当町は医療・介護ともに資源が限られていることから、今後も高齢者が安心して地域で生活できるよう、ルールのＰＤＣＡサイクルを継続し、連携を高める必要があります。

② 在宅医療・介護の連携推進

医療および介護の連携の核となる人材の育成を図るとともに、医師会ほかの関係機関の協力を得て、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等の様々な局面において、在宅医療・介護連携を推進できる体制整備を検討します。

図 71 在宅医療・介護の連携推進の方向性

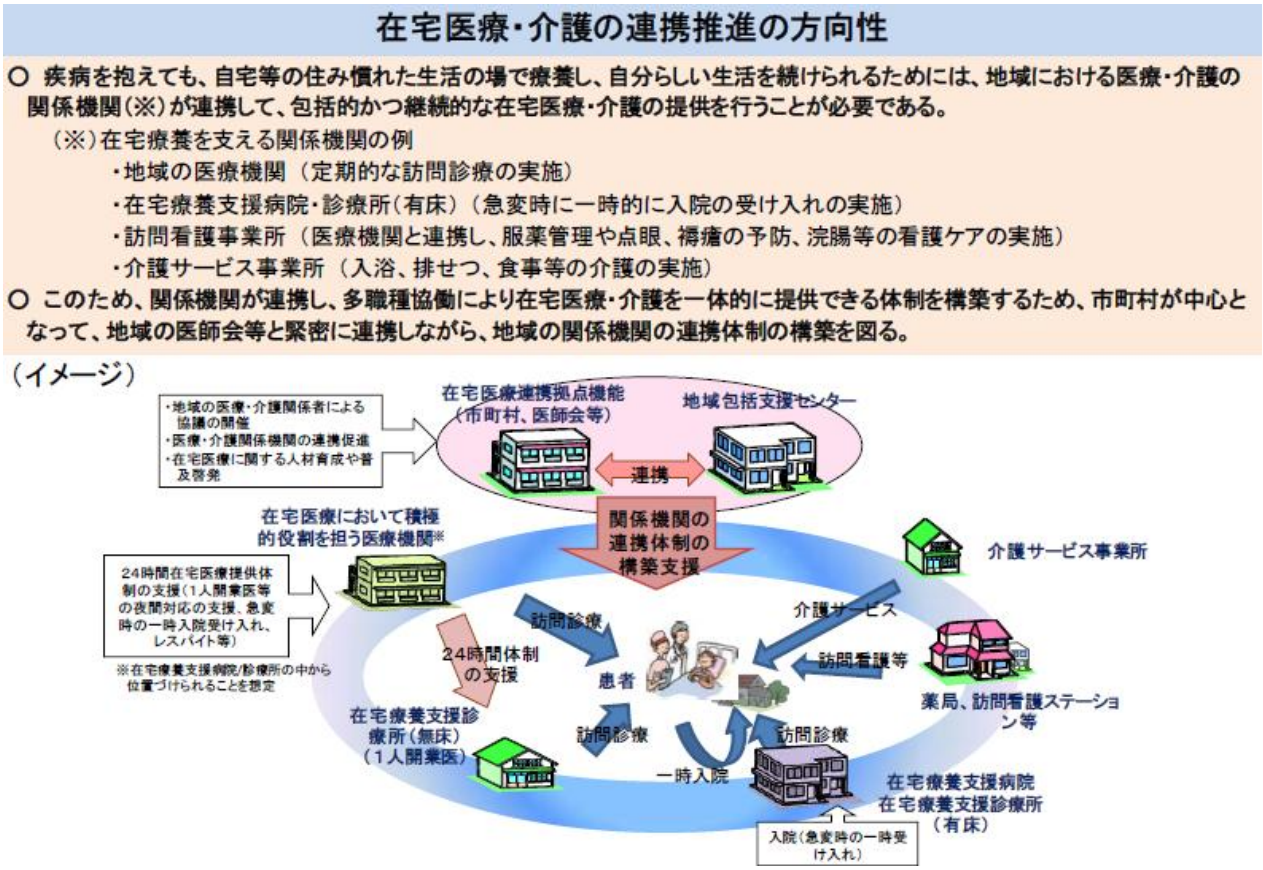

6) 認知症施策の推進

国の調査によると、高齢者の認知症有病率は 15%（推定）とされ、その数は全国で約 439 万人に上ると推計されています。さらに、正常と認知症の中間の状態にある方は約 380 万人と推計され、今後、さらに認知症高齢者は増加すると予測されます。

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するためには、医療、介護および生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人への効果的な支援を行うことが重要であることから、初期段階からの対応や生活支援サービスの充実を図ることが必要です。

図 72　認知症高齢者の現状

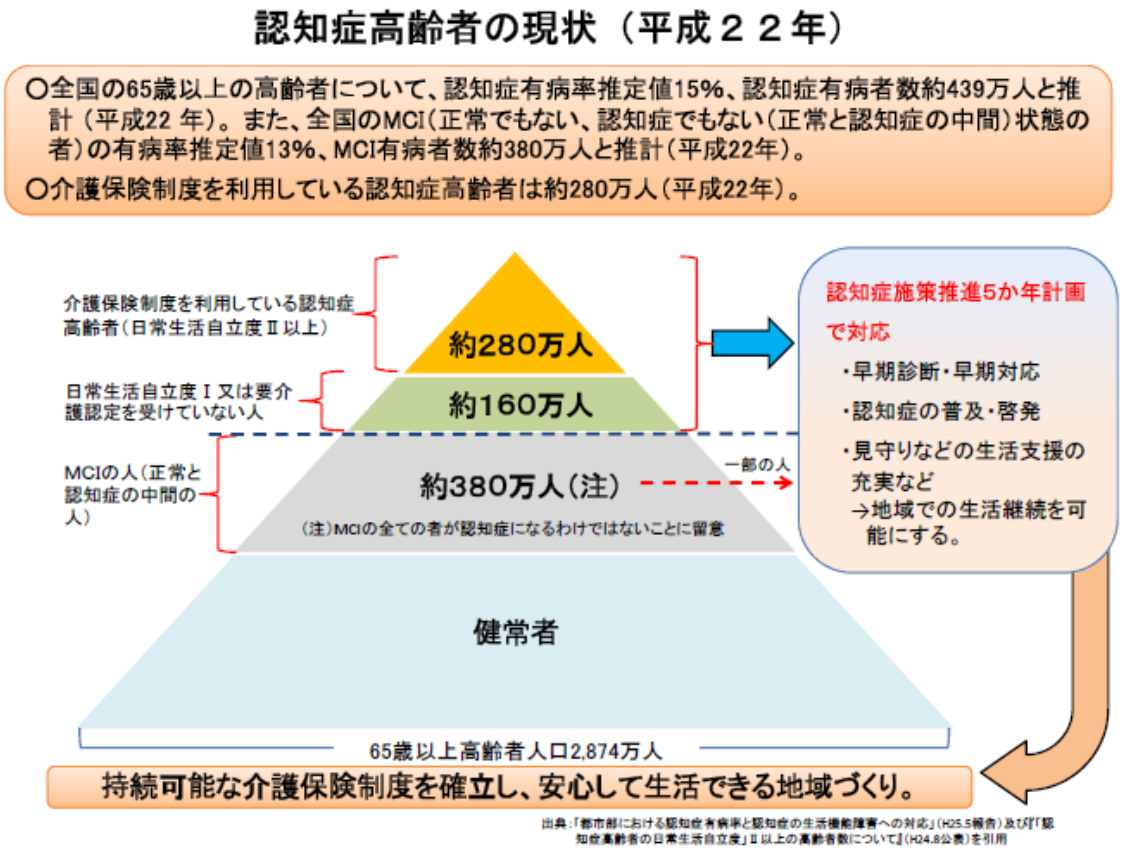

① 認知症ケアパス

認知症ケアパスとは、「認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れ」のことです。「状態に応じた適切なサービス提供の流れ」をつくるためには、「認知症の人が地域で生活するための基盤づくり」と、認知症の人が自分の力を活かしながら地域の中で暮らせるための「認知症の人への適切なケアマネジメント」の２つが不可欠とされています。

地域の介護保険サービスや医療機関、インフォーマルサービス、関連領域の制度やサービス等といった社会資源の把握を行うとともに、個々の認知症の人に対して適切なケアマネジメントの提供を推進します。

図 73　標準的な認知症ケアパスの概念図

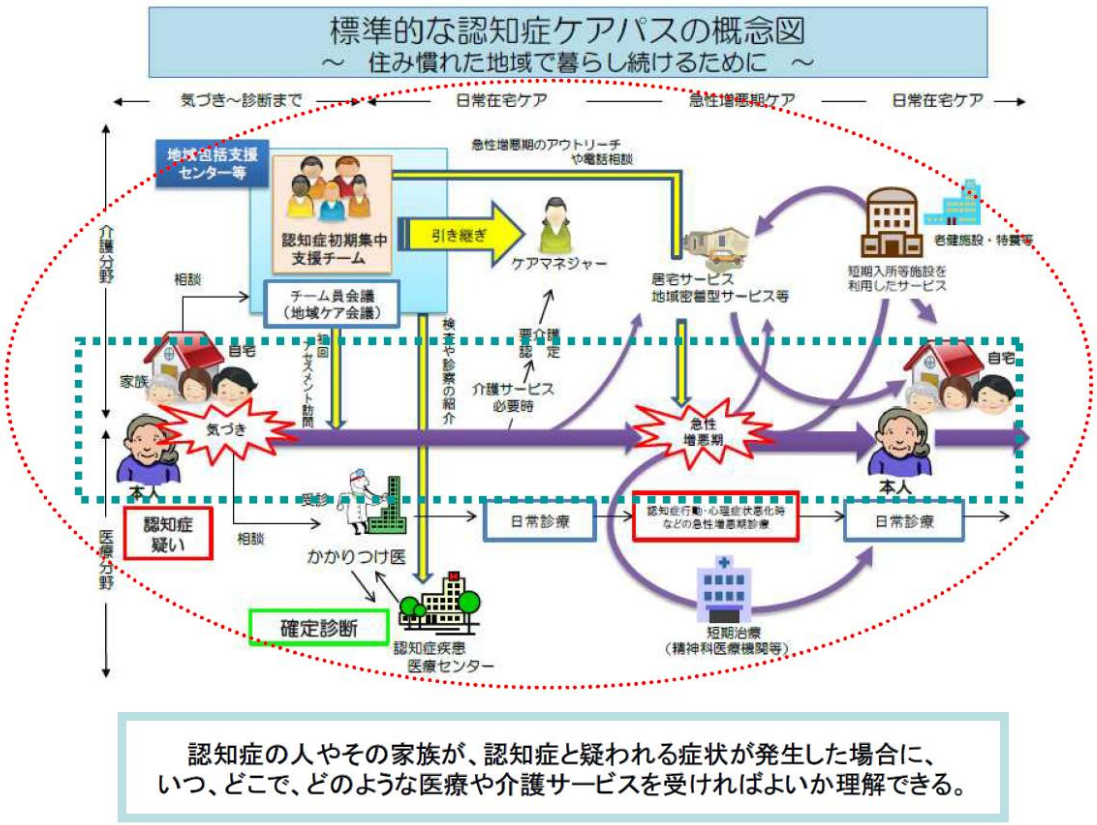


認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、
いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか理解できる。

② 認知症初期集中支援チームの設置・認知症地域支援推進員の配置

認知症が疑われる人、認知症の人や家族に対し、専門職が初期支援を包括的・集中的に行う「認知症初期集中支援チーム」は人員基準を満たす必要があります。また、認知症地域支援推進員は、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援とともに、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行うこととされています。

認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チームとともに、地域包括支援センター等に配置するため、センターの体制について検討を行う必要があります。

**認知症初期集中支援チーム員が満たすべき基準**

専門医：日本老年精神医学会若しくは日本認知症学会の定める専門医又は認知症疾患の鑑別診断等の専門医療を主たる業務とした 5 年以上の臨床経験を有する医師のいずれかに該当し、かつ、認知症の確定診断を行うことのできる認知症サポート医である医師（嘱託可）

専門職：以下の要件をすべて満たす者

■「保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、介護福祉士」等の医療保健福祉に関する国家資格を有する者

■認知症ケア実務経験 3 年以上又は在宅ケア実務経験 3 年以上を有する者

■国が別途定める「認知症初期集中支援チーム員研修」を受講し、試験に合格した者

図 74　認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員

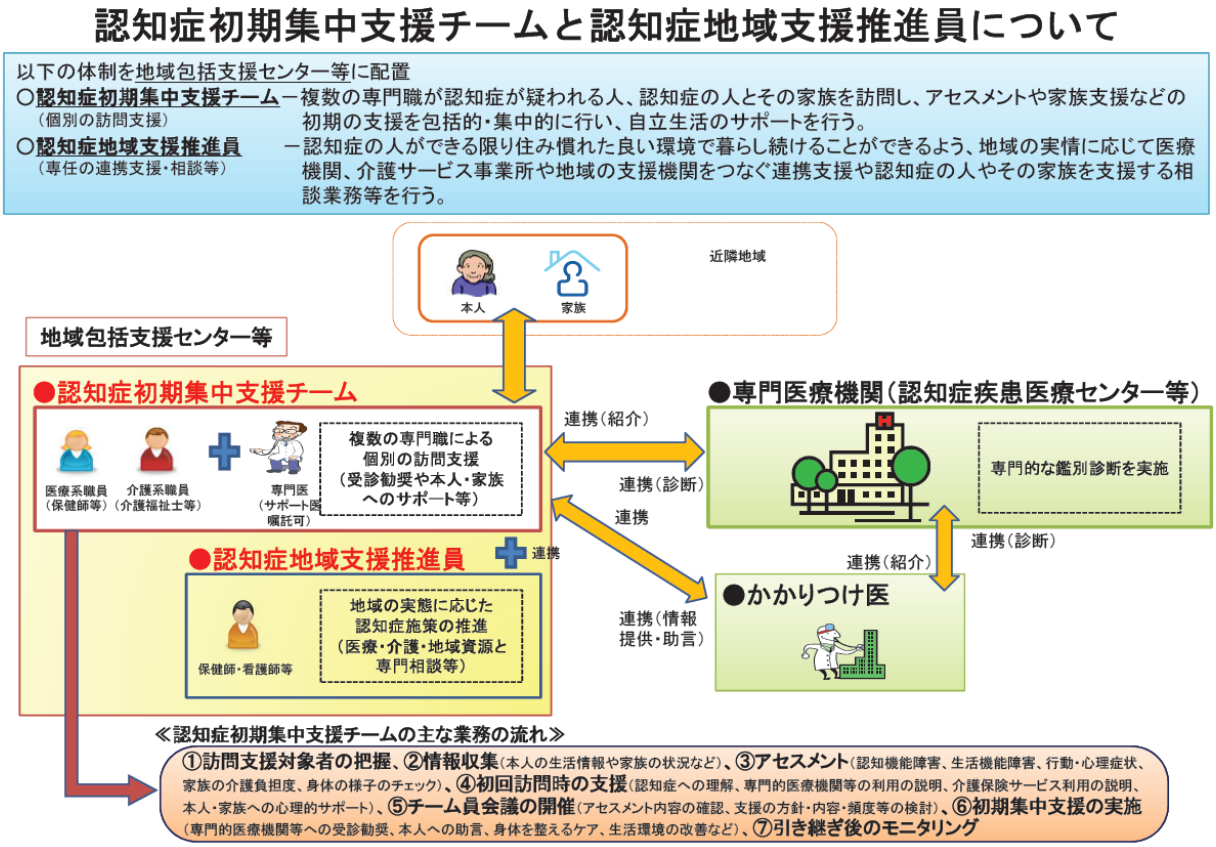


7）生活支援サービスの体制整備

地域サロンの開催、見守り・安否確認、外出支援、買い物・調理・掃除などの家事支援を含む日常生活上の支援など、生活支援・介護予防サービスを整備していくために、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、ＮＰＯ、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人等の生活支援・介護予防サービスを担う事業主体の支援・協働体制の充実・強化を図ります。

## （４）任意事業

### 1）介護給付費適正化事業

適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するため、第３期介護給付適正化計画期間（平成 27 年度～平成 29 年度）中の適正化事業を下表のとおり計画します。

表 83　「第３期（平成 27 年度～平成 29 年度）介護給付費適正化計画」における適正化事業

| | 平成２７年度 | 平成２８年度 | 平成２９年度 |
|---|---|---|---|
| （１）主要５事業の取組 | | | |
| （ア）要介護認定の適正化 | | | |
| 認定調査状況チェック（保険者による事後点検） | 居宅介護支援事業所等への委託分の全件について、保険者による事後点検を実施する。 | | |
| （イ）ケアプランの点検 | 平成29年度までに、すべての居宅介護支援事業所を対象にケアプランチェックを実施することを目標とする。 | | |
| （ウ）住宅改修等の点検 | | | |
| 住宅改修の点検（訪問による実態確認や見積書の点検、施工状況の確認） | 必要と認められる理由が明確でないもの、改修費が高額と考えられるもの、改修規模が大きく複雑であるもの等を中心に訪問調査を実施する。 | | |
| 福祉用具購入・貸与調査（訪問により必要性と利用状況を確認） | 申請書又はケアプランにおいて、必要と認められる理由が明確でないものについて訪問調査等を実施する。 | | |
| （エ）縦覧点検・医療情報との突合 | | | |
| 縦覧点検<br>医療情報との突合 | 国保連との連携により、継続的に全月分実施する。 | | |
| （オ）介護給付費通知 | | | |
| 介護給付費通知 | 従来同様年間２回通知を行う。 | | |
| （２）主要５事業以外に積極的な実施が望まれる取組（給付実績の活用） | 適正化システムにおける給付実績を活用して、不適切な給付や事業者を発見し、事業者を指導育成する。 | | |
| （３）指導監督との連携 | | | |
| （ア）指導監督との情報共有<br>（イ）苦情・告発・通報情報の適切な把握及び分析<br>（ウ）不当請求あるいは誤請求の多い事業者等への重点的な指導<br>（エ）受給者等から提供された情報の活用 | 積極的に実施する。<br>保険者又は国保連に寄せられた苦情・通報（架空請求や過剰請求等）情報に基づき、県と合同又は保険者自ら監査を実施する。<br>※　適正化システムにより不適正・不正な可能性を示している事業者や利用者を把握した場合も同様 | | |
| (4) 国保連の積極的な活用 | | | |
| （ア）適正化システムの研修 | 積極的に参加する。 | | |
| （イ）保険者からの委託業務 | 積極的に活用する。 | | |

2) 家族介護支援事業

① 家族介護用品支給事業

世帯全員が市町村民税非課税の要介護４または５の在宅高齢者を介護する家族、または世帯全員が所得税非課税の常時失禁のある在宅要介護者を介護する家族に、紙おむつ、尿とりパットを支給し、経済的負担の軽減を図ります。

② 認知症サポーター養成講座キャラバンメイト

認知症になっても安心して暮らすことができるまちづくりのため、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターの養成を引き続き行います。

「認知症サポーター小学生養成講座副読本」などを活用した、小学生を対象とした講座も開催します。

③ 認知症家族交流会事業（「認知症の人と家族の会」）

認知症高齢者を介護する家族の精神的負担の軽減等を目的とし、介護者が相互に交流でき、地域包括支援センター職員やアドバイザーが相談を受ける「認知症の人と家族の会」を引き続き開催します。

3) その他事業

① 成年後見人制度利用支援事業

認知症高齢者の増加に伴って権利や財産管理を法律面から保護し、支援するための成年後見人制度の必要性が高まっています。しかし、独居高齢者も増加していることから、身寄りがいないなどの理由で制度申し立てを行えないケースが増加するものと考えられます。

老人福祉法の規定により、市町村長は福祉を図るため特に必要があると認める場合、申し立てを行うことができるとされていることから、成年後見制度利用支援事業を活用し、高齢者の権利擁護を図ります。

② 配食サービス

高齢者のひとり暮らし、高齢者のみ世帯等で調理が困難な方に配食サービスを実施し、安否確認等を行います。（串本町社会福祉協議会、串本福祉会に委託）

## ３ 地域支援事業の事業量の見込み

介護予防訪問介護および介護予防通所介護の介護予防・日常生活支援総合事業への移行、一次予防事業および二次予防事業の一般介護予防事業への統合は、平成 29 年度に行うこととします。

また、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業等については、平成 30 年４月から実施することとし、今期事業計画期間中および平成 32 年度、平成 37 年度の地域支援事業の量を次のとおり見込みました。

表 84　地域支援事業見込額

| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H32 年度 | H37 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1　介護予防事業 | 2,850,000 | 3,250,000 | | | |
| (1)二次予防事業 | 1,902,000 | 1,902,000 | | | |
| (2)一次予防事業 | 848,000 | 848,000 | | | |
| (3)総合事業精算費 | 100,000 | 500,000 | | | |
| 2　介護予防・日常生活支援総合事業 | | | 48,824,000 | 96,210,641 | 95,646,073 |
| (1) 介護予防・生活支援サービス事業 | | | 46,074,000 | | |
| ア 訪問型サービス | | | 21,708,000 | | |
| イ 通所型サービス | | | 22,394,000 | | |
| ウ その他の生活支援サービス | | | 0 | | |
| エ 介護予防ケアマネジメント | | | 1,972,000 | | |
| (2)一般介護予防事業 | | | 2,750,000 | | |
| 3　包括的支援事業および任意事業 | 40,562,000 | 41,870,000 | 42,878,000 | 43,156,870 | 42,862,136 |
| (1)包括的支援事業 | 19,225,000 | 19,651,000 | 19,742,000 | | |
| (2)任意事業 | 21,337,000 | 22,219,000 | 23,136,000 | | |
| 計 | 43,412,000 | 45,120,000 | 91,702,000 | 139,367,511 | 138,508,209 |
| 第６期事業計画期間における総事業経費 | 180,234,000 | | | | |

# 第６章 第１号被保険者保険料

## １ 第５期計画からの変更点

### （１）第１号被保険者および第２号被保険者の負担割合

平成 27 年度から平成 29 年度までの負担割合が、第 1 号被保険者（65 歳以上）は 21%から 22%に、第 2 号被保険者（40 歳～64 歳）は 29%から 28%に変更されました。

図 75　負担割合の変更

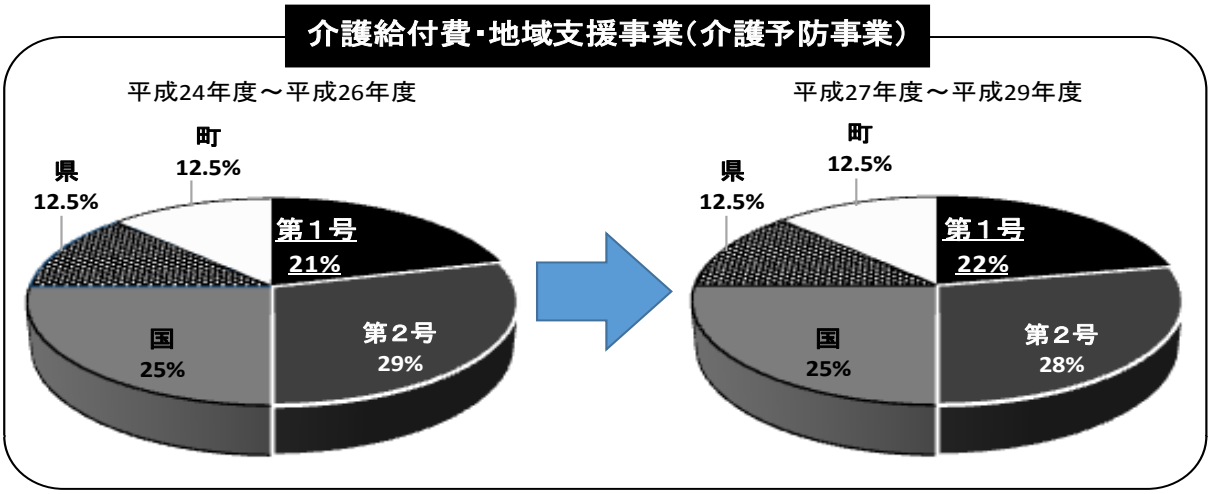


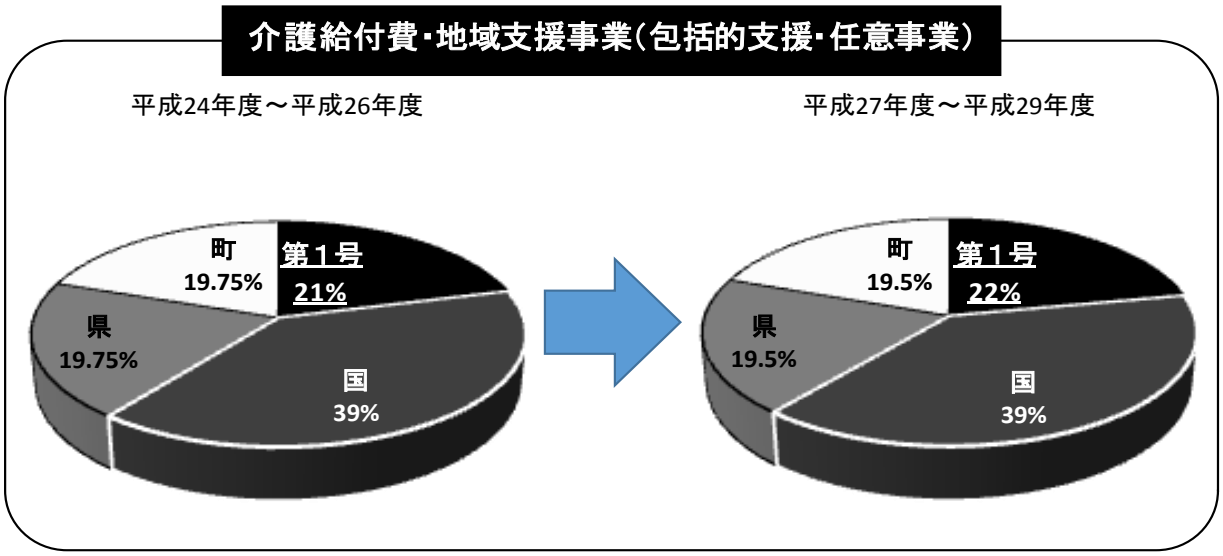

## （２）保険料の多段階化・軽減強化

所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行う観点から、標準段階が 6 段階から 9 段階に見直されました。

また、負担能力に応じた保険料軽減を行うため、保険料を公費で補てんして保険料を引き下げることとしました。

保険料の軽減は、平成 27 年４月からと、消費税 10%引き上げ時の二段階で行われることとなりました。

図 76　保険料の多段階化と軽減強化

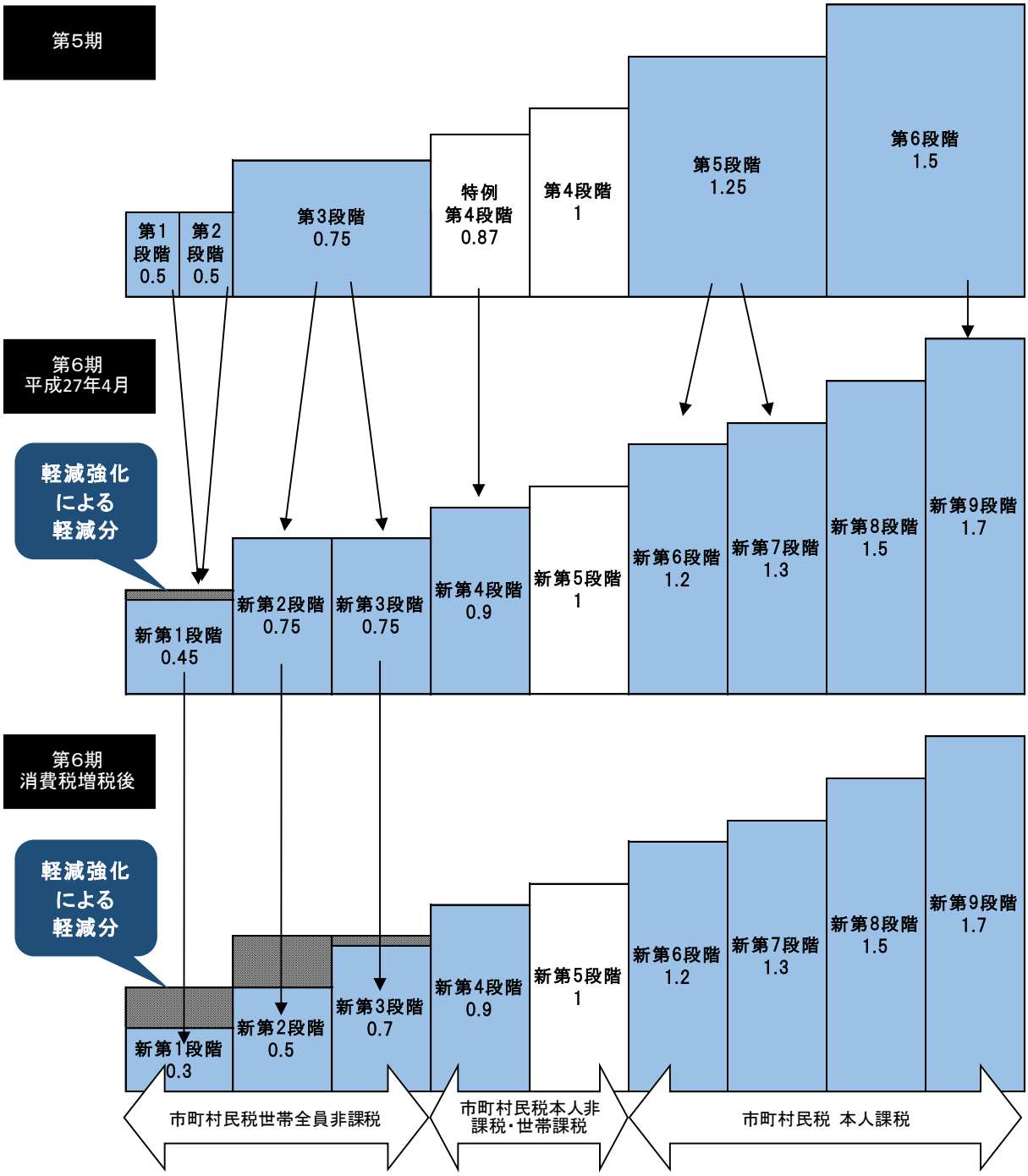

表 85　段階の見直しと軽減強化

| 見直し前 | | | 見直し後 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 段階 | 対象者 | 保険料率 | 保険料率 | 対象者 | 段階 |
| 第 1 段階 | 生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者 | 0.5 | 0.5<br>↓<br>0.45<br>↓<br>0.3 | 生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が市町村民税非課税かつ本人の公的年金等の収入と合計所得金額の合計が 80 万円以下 | 第 1 段階 |
| 第 2 段階 | 世帯全員が市町村民税非課税かつ本人の公的年金等の収入と合計所得金額の合計が 80 万円以下 | 0.5 | | | |
| 第 3 段階 | 世帯全員が市町村民税非課税で、第 2 段階以外 | 0.75 | 0.75<br>↓<br>0.5 | 世帯全員が市町村民税非課税かつ本人の公的年金等の収入と合計所得金額の合計が 80 万円超 120 万円以下 | 第 2 段階 |
| | | | 0.75<br>↓<br>0.7 | 世帯全員が市町村民税非課税かつ本人の公的年金等の収入と合計所得金額の合計が 120 万円超 | 第 3 段階 |
| 特例<br>第 4 段階 | 本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人の公的年金等の収入と合計所得金額の合計が 80 万円以下 | 0.87 | 0.9 | 本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人の公的年金等の収入と合計所得金額の合計が 80 万円以下 | 第 4 段階 |
| 第 4 段階 | 本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人の公的年金等の収入と合計所得金額の合計が 80 万円超 | 1 | 1 | 本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人の公的年金等の収入と合計所得金額の合計が 80 万円超 | 第 5 段階 |
| 第 5 段階 | 本人が市町村民税課税かつ合計所得金額が 190 万円未満 | 1.25 | 1.2 | 本人が市町村民税課税かつ合計所得金額が 120 万円未満 | 第 6 段階 |
| | | | 1.3 | 本人が市町村民税課税かつ合計所得金額が 120 万円以上 190 万円未満 | 第 7 段階 |
| 第 6 段階 | 本人が市町村民税課税かつ合計所得金額が 190 万円以上 | 1.5 | 1.5 | 本人が市町村民税課税かつ合計所得金額が 190 万円以上 290 万円未満 | 第 8 段階 |
| | | | 1.7 | 本人が市町村民税課税かつ合計所得金額が 290 万円以上 | 第 9 段階 |

## （３）介護報酬の改定

平成 27 年４月からの介護報酬の改定率は、△2.27％として各サービスの給付費を見込みました。

## 2 第１号被保険料（基準額）の算定

### （１）保険料（基準額）の算出方法

国から配布されたワークシートを用いて、以下の手順で保険料（基準額）を算出しました。
なお、人口推計はワークシートによる推計ではなく、独自の方法で算出しています。

図 77　保険料算出のフロー

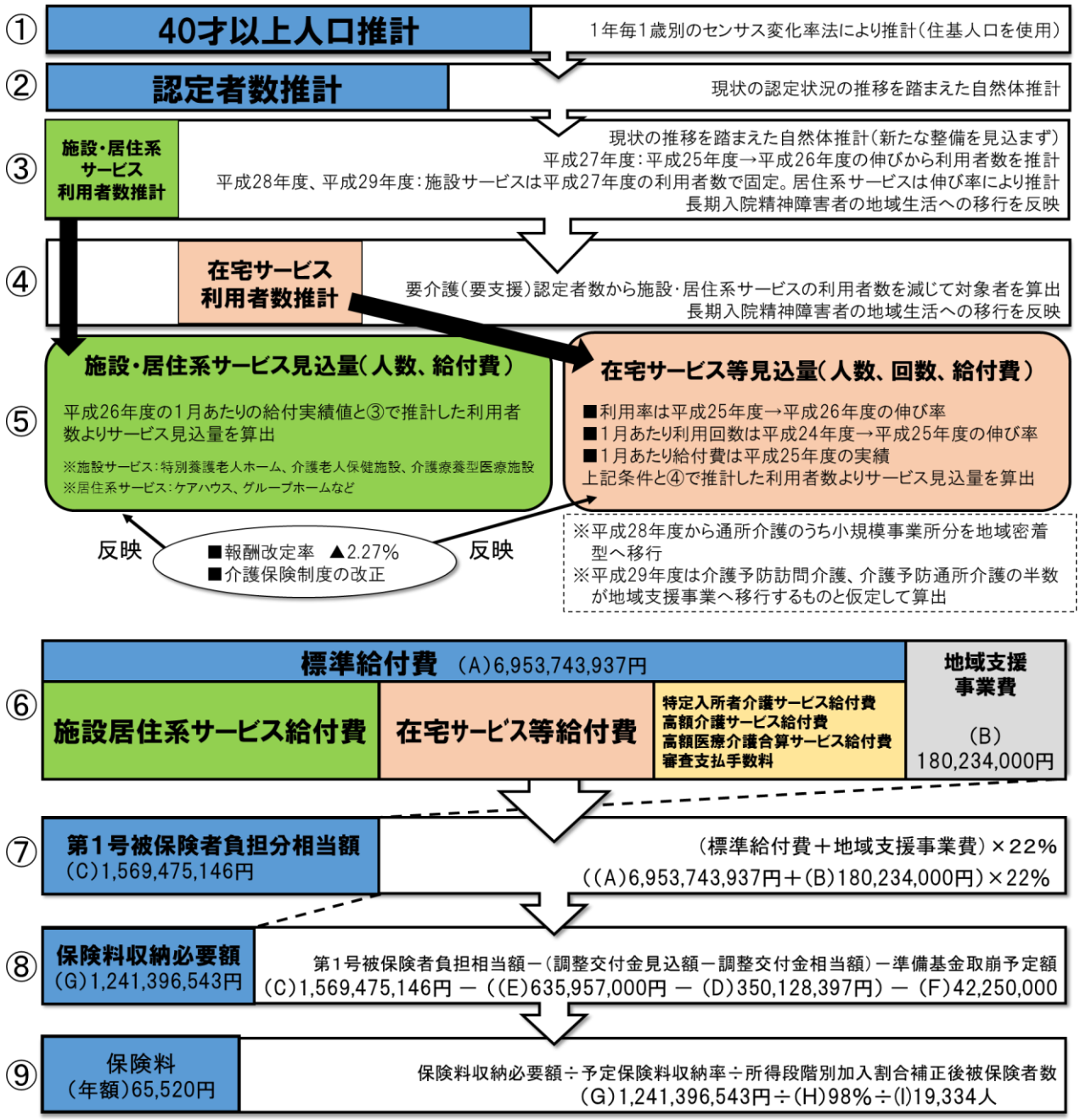

## 表 86　保険料算出のための数値

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| **標準給付費見込額（A）** | 2,222,854,026円 | 2,326,209,080円 | 2,404,680,830円 | **6,953,743,937円** |
| 総給付費（一定以上所得者負担の調整後） | 2,056,104,702円 | 2,161,471,949円 | 2,238,235,204円 | 6,455,811,854円 |
| 総給付費 | 2,061,325,000円 | 2,169,948,000円 | 2,247,197,000円 | 6,478,470,000円 |
| 一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額 | 5,220,298円 | 8,476,051円 | 8,961,796.2072 | |
| 特定入所者介護サービス費等給付額（資産等勘案調整後） | 113,936,318円 | 109,146,787円 | 108,844,461円 | 331,927,566円 |
| 特定入所者介護サービス費等給付額 | 121,463,259円 | 123,340,441円 | 124,555,795円 | 369,359,495円 |
| 補足給付の見直しに伴う財政影響額 | 7,526,941円 | 14,193,654円 | 15,711,334.4575 | |
| 高額介護サービス費等給付額 | 45,967,548円 | 48,389,840円 | 50,112,493円 | 144,469,881円 |
| 高額医療合算介護サービス費等給付額 | 4,741,048円 | 4,990,880円 | 5,168,553円 | 14,900,481円 |
| 算定対象審査支払手数料 | 2,104,410円 | 2,209,625円 | 2,320,120円 | 6,634,155円 |
| 審査支払手数料一件あたり単価 | 55円 | 55円 | 55円 | |
| 審査支払手数料支払件数 | 38,262円 | 40,175円 | 42,184件 | 120,621件 |
| **地域支援事業費（B）** | 43,412,000円 | 45,120,000円 | 91,702,000円 | **180,234,000円** |
| 介護予防・日常生活支援総合事業費 | 2,850,000円 | 3,250,000円 | 48,824,000円 | 54,924,000円 |
| 包括的支援事業・任意事業費 | 40,562,000円 | 41,870,000円 | 42,878,000円 | 125,310,000円 |
| **第1号被保険者負担分相当額（C）** | 498,578,526円 | 521,692,398円 | 549,204,223円 | **1,569,475,146円** |
| **調整交付金相当額（D）** | 111,142,701円 | 116,310,454円 | 122,675,242円 | **350,128,397円** |
| 調整交付金見込交付割合 | 9.10% | 9.14% | 9.01% | |
| 後期高齢者加入割合補正係数 | 0.9186 | 0.9163 | 0.9232 | |
| 所得段階別加入割合補正係数 | 0.8859 | 0.8859 | 0.8859 | |
| **調整交付金見込額（E）** | 202,280,000円 | 212,616,000円 | 221,061,000円 | **635,957,000円** |
| **準備基金取崩額（F）** | | | | **42,250,000円** |
| **保険料収納必要額（G）** | | | | **1,241,396,543円** |
| **予定保険料収納率（H）** | 98.00% | | | |

| | 所得段階別加入者数 | | | | 基準額に対する割合 | 所得段階別加入割合補正後被保険者数（I） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成27年度 ① | 平成28年度 ② | 平成29年度 ③ | 合計 | ④ | 平成27年度 ①×④ | 平成28年度 ②×④ | 平成29年度 ③×④ | 合計 |
| 第1段階 | 2,011人 | 2,007人 | 2,002人 | 6,020人 | 0.50 | 1,006 | 1,004 | 1,001 | 3,010人 |
| 第2段階 | 991人 | 989人 | 987人 | 2,967人 | 0.75 | 743 | 742 | 740 | 2,225人 |
| 第3段階 | 670人 | 669人 | 667人 | 2,006人 | 0.75 | 503 | 502 | 500 | 1,505人 |
| 第4段階 | 831人 | 829人 | 827人 | 2,487人 | 0.90 | 748 | 746 | 744 | 2,238人 |
| 第5段階 | 700人 | 698人 | 697人 | 2,095人 | 1.00 | 700 | 698 | 697 | 2,095人 |
| 第6段階 | 853人 | 851人 | 849人 | 2,553人 | 1.20 | 1,024 | 1,021 | 1,019 | 3,064人 |
| 第7段階 | 729人 | 727人 | 725人 | 2,181人 | 1.30 | 948 | 945 | 943 | 2,835人 |
| 第8段階 | 328人 | 327人 | 326人 | 981人 | 1.50 | 492 | 491 | 489 | 1,472人 |
| 第9段階 | 175人 | 175人 | 174人 | 524人 | 1.70 | 298 | 298 | 296 | 891人 |
| 計 | 7,288人 | 7,272人 | 7,254人 | 21,814人 | | 6,460 | 6,445 | 6,429 | **19,334人** |

## （２）保険料基準月額

標準給付費および地域支援事業費および被保険者数の見込み等から算出される、第６期の保険料基準月額は 5,460 円です。

なお、認定率、サービス利用率の伸び等が現状のまま推移したと仮定した場合、保険料基準額は、平成 32 年度には 7,364 円、平成 37 年度には 8,412 円になると推計されます。

表 87　保険料基準月額

| | 第 6 期（平成 27 年度～平成 29 年度） | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 |
|---|---|---|---|
| 保険料基準月額 | ５，４６０円 | ７，３６４円 | ８，４１２円 |

## （３）所得段階別第１号被保険者保険料

| 所得段階 | 保険料率 | | 対象者 | 保険料額<br>上：月額<br>下：年額 |
|---|---|---|---|---|
| 第１段階 | 第一弾<br>引下げ | 基準額<br>×0.45 | 生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が市町村民税非課税かつ本人の公的年金等の収入と合計所得金額の合計が 80 万円以下 | 2,457 円<br>29,484 円 |
| | 第二弾<br>引下げ | 基準額<br>×0.3 | | 1,638 円<br>19,656 円 |
| 第２段階 | | 基準額<br>×0.75 | 世帯全員が市町村民税非課税かつ本人の公的年金等の収入と合計所得金額の合計が 80 万円超 120 万円以下 | 4,095 円<br>49,140 円 |
| | 第二弾<br>引下げ | 基準額<br>×0.5 | | 2,730 円<br>32,760 円 |
| 第３段階 | | 基準額<br>×0.75 | 世帯全員が市町村民税非課税かつ本人の公的年金等の収入と合計所得金額の合計が 120 万円超 | 4,095 円<br>49,140 円 |
| | 第二弾<br>引下げ | 基準額<br>×0.7 | | 3,822 円<br>45,864 円 |
| 第４段階 | 基準額×0.9 | | 本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人の公的年金等の収入と合計所得金額の合計が 80 万円以下 | 4,914 円<br>58,968 円 |
| 第５段階 | 基準額 | | 本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人の公的年金等の収入と合計所得金額の合計が 80 万円超 | 5,460 円<br>65,520 円 |
| 第６段階 | 基準額×1.2 | | 本人が市町村民税課税かつ合計所得金額が 120 万円未満 | 6,552 円<br>78,624 円 |
| 第７段階 | 基準額×1.3 | | 本人が市町村民税課税かつ合計所得金額が 120 万円以上 190 万円未満 | 7,098 円<br>85,176 円 |
| 第８段階 | 基準額×1.5 | | 本人が市町村民税課税かつ合計所得金額が 190 万円以上 290 万円未満 | 8,190 円<br>98,280 円 |
| 第９段階 | 基準額×1.7 | | 本人が市町村民税課税かつ合計所得金額が 290 万円以上 | 9,282 円<br>111,384 円 |

# 第７章 高齢者福祉施策

## １ 高齢者の健康づくりおよび健康増進事業の推進

### （１）老人クラブ活動の推進

老人クラブは、「高齢者の生活を豊かで楽しくする」「地域社会を豊かにする」「明るい長寿社会づくりをすすめる」ことを目的とし、心とからだの健康づくり、地域を豊かにする楽しい奉仕活動、高齢者が相互に支援する友愛活動、楽しいサークル活動などを日々行っています。

本町では 45 単位老人クラブがあり、串本町老人クラブ連合会を構成しています。

串本町老人クラブ連合会は、親睦グランドゴルフ大会やゲートボール大会、囲碁将棋大会やレクレーション大会などを開催しており、多くの参加者がスポーツやゲーム、会員同士の交流を楽しんでいます。

平成 26 年度には「串本町老人クラブ連合会会員増強促進委員会」を設置し、老人クラブの組織強化と活動の一層の活性化を目指しています。

老人クラブの活動は、高齢者の心身の健康の保持に資するほか、閉じこもり予防や地域住民のつながり作りなどに効果があると考えられることから、今後も老人クラブの活動を推進します。

表 88　町内の老人クラブ数および会員数（平成 26 年 9 月現在）

| | |
|---|---|
| クラブ数 | ４５ |
| 会員数 | ２，４２３（男：８４０人、女１，５８３人） |

### （２）生涯学習の推進

本町では、串本町社会教育振興計画を策定し「一人ひとりが住んでいてよかったと思える地域づくり」「一人ひとりが生涯の各時期に応じて、自発的学習に努め、自らの能力を積極的に開発する人間形成」「互いに人権を尊重し、積極的に人権問題の解消を図り、差別のない社会の実現を目指す人間形成」「社会連帯意識の高揚を図り、豊かな社会づくりに積極的に役立とうとする人間形成」に寄与するため、生涯学習を推進しています。

生涯を通じて自己表現を図り、生きがいを発見し、交流を図ることのできる生涯学習の推進は、高齢化が進展する中で、健康で心豊かに長きしていただくための有効な手段であると考えられることから、今後も町内各地で行われている公民館活動をはじめ、サークル活動等を推進します。

1）公民館活動

公民館は本館、支館、分館でそれぞれ事業を行い、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べる場の推進を行っています。

表 89　平成 26 年度公民館事業および行事

| 公民館（支館等）名 | 事業および行事等 |
|---|---|
| 串本町公民館 | ○　生花講座　○　手話講座<br>○　茶道講座　○　俳句講座<br>○　書道講座　○　料理講座<br>○　ふれあいいきいきまつり（社会教育・社会福祉振興大会） |
| 和深支館 | ○　俳句教室　○　和深文化祭<br>○　生花教室　○　陶芸教室<br>○　大正琴教室　○　太鼓教室<br>○　グラウンドゴルフ大会　○　横笛教室<br>○　精霊送り　○　ゲートボール大会<br>○　コーラス教室 |
| 赤瀬支館 | ○　グラウンドゴルフ教室　○　卓球教室<br>○　カラオケ教室　○　グラウンドゴルフ大会<br>○　歩こう会　○　料理教室<br>○　カラオケ大会　○　花見<br>○　映画上映会 |
| 江田分館 | ○　生花教室　○　卓球教室<br>○　盆踊り大会　○　カラオケ教室<br>○　グラウンドゴルフ教室　○　グラウンドゴルフ大会<br>○　花見 |
| 田並支館 | ○　陶芸教室　○　歩こう会<br>○　盆行事　○　書道教室<br>○　敬老会　○　民謡踊り教室<br>○　グラウンドゴルフ大会　○　田並展<br>○　生花教室　○　ストレッチ体操<br>○　いきいきクラブ体操 |
| 有田支館 | ○　生花教室　○　グラウンドゴルフ大会<br>○　盆行事　○　敬老会<br>○　歩こう会　○　風吹山登山<br>○　何でも展　○　郷土芸能継承教室<br>○　郷土料理研修会　○　手芸教室 |
| 潮岬支館 | ○　大正琴教室　○　社交ダンス教室<br>○　潮岬節保存会活動　○　囲碁同好会活動<br>○　卓球クラブ教室　○　アニメビデオ鑑賞<br>○　絵画会活動　○　潮岬区民展<br>○　ヨガ教室　○　グラウンドゴルフ大会<br>○　民謡踊り教室 |

| 公民館(支館等)名 | 事業および行事等 |
|---|---|
| 錦富支館 | ○　生花教室　○　俳句教室　○　卓球教室<br>○　歩こう会　○　子ども映画上映会　○　卓球大会<br>○　グラウンドゴルフ大会 |
| 出雲支館 | ○　歩こう会　○　駆除薬作り　○　和裁教室<br>○　羊かん作り　○　グラウンドゴルフ大会<br>○　陶芸教室　○　郷土料理教室　○　遠足<br>○　文字教室　○　つまみ手芸　○　いっしょに歌って<br>○　PP 紐買い物籠作り |
| 橋杭支館 | ○　俳句教室　○　ヨガ教室　○　俳画教室<br>○　茶道教室　○　囲碁大会　○　カラオケ教室<br>○　グラウンドゴルフ大会　○　グラウンドゴルフ教室 |
| 大島支館 | ○　展示会　○　卓球教室<br>○　ヨガ教室　○　グラウンドゴルフ大会<br>○　盆踊り大会 |
| 須江支館 | ○　民謡踊り教室　○　ゴキブリ駆除薬作り<br>○　料理教室　○　盆踊り大会<br>○　歩こう・歌おう会　○　音楽教室<br>○　ヨガ教室 |
| 樫野支館 | ○　民踊教室　○　盆踊り大会<br>○　健康体操教室　○　料理教室<br>○　パソコン教室　○　花作り<br>○　クラフト工作　○　染物教室 |
| 西向支館 | ○　編み物教室　○　ちぎり絵講座<br>○　健康講座（太極拳他）　○　パソコン講座<br>○　演芸会　○　明生学級<br>○　童謡講座 |
| 古座支館 | ○　健康教室　○　演芸会<br>○　手芸教室　○　カラオケ教室 |
| 田原支館 | ○　コーラス教室　○　編み物教室<br>○　卓球教室　○　演芸会<br>○　グラウンドゴルフ大会　○　ねんねこ祭作物・作品展示会 |

2) サークル活動

豊かな人間性を培い、生きることの実感に満ちた生活を営むための学習ができる機会と場所を提供し、住民相互の交流を深め、連帯感を育て自治能力の向上を図るため社会教育施設を整備しています。これらの施設では、さまざまなサークル活動等が行われています。

表 90　串本町文化センター等で行われている主なサークル活動

| サークル名 | ジャンル | 開催日時 |
|---|---|---|
| 串本コーロびおれった | コーラス | 毎週日曜日　昼 |
| 串本うしおコーラス | コーラス | 第１・３日曜日　夜 |
| ふれあいコーラス | コーラス | 第１・３土曜日　昼 |
| （社）哲泉流串本中央支部 | 詩吟 | 毎週金曜日　夜 |
| 哲泉流　串本支部 | 詩　舞 | 毎週火曜日　昼 |
| 哲泉流　紀の国支部 | 詩　舞 | 毎週　水昼・金夜 |
| 南紀清流支部 | 詩　舞 | 毎週土曜日　昼 |
| 日本民謡くろしお朝秋会 | 日本民謡 | 第３水曜日　昼他 |
| マンドリンアンサンブルマーレ | マンドリン | 毎週火曜日　夜 |
| 串本俳句会 | 俳　句 | 第１水曜日　昼 |
| 俳画同好会（山の会） | 俳　画 | 第４水曜日　昼 |
| ぶっくらぶ串本 | よみきかせ | 第１・３水曜日　夜 |
| 串本町トルコ文化協会 | 舞　踊 | 第２・４日曜日　夜 |
| 串本節保存会 | 日本民謡 | 第２・４水曜日　夜 |
| 串本節保存会 | 舞　踊 | 第２・４金曜日　夜 |
| 民話の会 | 紙芝居作成 | 不定期 |
| 串本おんがく工房 | 楽器演奏 | 不定期 |
| 串本古文書研究会 | 古文書解読 | 第２・４火曜日　昼 |
| やさしい古文書を読む会 | 古文書解読 | 第３金曜日　夜 |
| 健康太極拳 | 太極拳 | 毎週火曜日　午前 |

## 2 高齢者福祉事業の実施

高齢者が安心して本町で住み続けられるよう、従来から実施している高齢者福祉施策を継続して実施します。

表 91　高齢者福祉施策（地域支援事業を含む）

| 事業 | 担当課 | 事業対象者 | 事業の概要等 | 利用料<br>（自己負担） |
|---|---|---|---|---|
| 介護予防事業 | 福祉課 | 一次予防対象者 | 運動器の機能向上<br>口腔機能向上<br>栄養改善 | 無料 |
| 介護予防事業 | 福祉課 | 二次予防対象者 | 運動器の機能向上<br>口腔機能向上<br>栄養改善 | 無料 |
| 生活管理指導短期宿泊事業 | 福祉課 | 町内に住所を有する方で、介護認定で非該当と認定されたおおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯およびこれに準ずる世帯にある方であって、生活習慣病および対人関係に対する指導が必要であるなど社会的対応が困難な方 | 一時的に宿泊し生活習慣等の指導および体調調整を行う。宿泊期間は年 2 回以内で 1 回につき 7 日以内 | 生活保護世帯<br>無料<br><br>その他の世帯<br>1 日 2，000 円 |
| 高齢者訪問理美容サービス事業 | 福祉課 | 居宅において常時臥床し、要介護 4 又は 5 と認定された方で、かつ、介添がなければ食事、排便等の日常生活に支障のあるもので、医師が認めた方 | 在宅で生活をしている外出が困難な高齢者に対して、訪問による理容・美容サービスを実施し、清潔で快適な在宅生活を送れるよう支援する。利用回数は年度につき最高 4 回まで（申請書の提出が 4～6 月の場合は年度 4 回、7～9 月の場合は年度 3 回、10～12 月の場合は年度 2 回、1～3 月の場合は年度 1 回）。1 回のサービス利用料のうち、2，000 円を町が負担する。 | 1 回あたりサービス受託業者ごとのサービス利用料から 2，000 円を差し引いた額 |
| 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業 | 福祉課 | 町内に住所を有する方で、老人のひとり暮らし、老人のみの世帯またはそれに準ずる世帯に属する高齢者および身体障害者であって、寝具類の衛生管理が困難な方 | ①寝具乾燥消毒<br>②寝具乾燥消毒・汚れ落とし<br>③寝具水洗い<br>④衣類等洗たく | ①1,100 円（1 組）<br>②2,100 円（1 組）<br>③5,000 円（1 組）<br>④400 円（1 回） |

| 事業 | 担当課 | 事業対象者 | 事業の概要等 | 利用料<br>（自己負担） |
|---|---|---|---|---|
| サンゴの湯優待 | 企画課 | 町内在住の<br>①70 歳以上の方<br>②生活保護受給者<br>③身体障害者交付者<br>④精神障害者交付者<br>⑤療育手帳交付者 | 串本温泉浴場「サンゴの湯」の入浴料を助成する。 | ①1 回 200 円<br>②～⑤<br>1 回 100 円 |
| 緊急通報装置貸与 | 福祉課 | 町内に居住する 65 歳以上で、身体虚弱な独居高齢者、65 歳以上の重度身体障害者（1 級・2 級）で一人暮らしの方等 | 急病や災害時などの緊急時にボタンを押すだけで消防署に通報できる装置の貸出 | 装置の電池代<br>電話使用料 |
| 地域見守り協力員制度 | 福祉課 | 見守りボランティア活動に協力する意思のあるもの。<br>※必要と思う民生委員自身が人選。 | 地域全体で相互に見守りあい、支え合う地域での気運づくりや安心感を高め、支援の必要な方をできる限り早期に発見し、適切な支援に繋げていける体制づくりを目指すと共に、隣近所における支え合う機能の醸成・拡充を図ることを目的とする。 | |
| 配食サービス | 福祉課 | 町内に住所を有する方で、高齢者のひとり暮らし、高齢者のみの世帯またはそれに準ずる世帯に属する高齢者および身体障害者であって、調理が困難な方。 | 指定サービス業者が調理された弁当を利用者宅に届け、安否確認を行う<br>配食回数は 1 日 2 回以内<br>社会福祉協議会、にしき園へ委託 | 1 食 500 円 |
| 日常生活用具給付等 | 福祉課 | ①町に住民登録を有する方で防火等の配慮が必要な一人暮らし高齢者等<br>②～③概ね 65 歳以上の低所得の寝たきり高齢者、一人暮らしの高齢者等<br>④概ね 65 歳以上の低所得のひとり暮らしの高齢者 | ①電磁調理器の給付<br>②火災警報機の給付<br>③自動消火器の給付<br>④老人用電話の貸与 | 生計中心者の所得税額により負担する |
| 家族介護用品支給事業 | 福祉課 | 町に住民登録を有し、①要介護 4 または 5 と認定された在宅の要介護者で、当該要介護者が属する世帯全員が市町村民税非課税である方、②常時失禁状態の在宅の要介護者で当該要介護者が属する世帯全員が所得税非課税である方 | ①75，000 円/年を上限<br>②55，000 円/年を上限<br>として、紙おむつ、尿取りパットを支給。 | |

| 事業 | 担当課 | 事業対象者 | 事業の概要等 | 利用料<br>（自己負担） |
|---|---|---|---|---|
| 敬老祝金 | 福祉課 | 9 月 15 日現在町に住民登録をし、1 年以上居住している方 | (祝金)<br>敬老会記念品(商品券)<br>77 歳：5,000 円<br>90-94 歳：3,000 円<br>88 歳：7,000 円<br>95-99 歳：5,000 円<br>99 歳：10,000 円<br>100 歳以上：10,000 円<br>100 歳以上：20,000 円 | |
| 認知症サポーター養成事業 | 福祉課 | 一般住民 | 認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者（サポーター）を養成 | 無料 |
| ねたきり老人等扶養手当 | 福祉課 | 町に住所を有するねたきり高齢者等を扶養又は介護し、かつ町に 1 年以上の住所を有する扶養者等 | 月額 5，000 円支給 | |
| 成年後見制度利用支援事業 | 福祉課 | 町内に住所または居所があり、後見等を必要とする状態にある方 | 2 親等内の親族がいない場合、2 親等内の親族が申立を行わない場合、虐待等がある場合、緊急等の事由で 2 親等内の親族の有無が確認できない場合、町長が後見等開始の審判の申立を行う。 | |
| 隣保館デイサービス | 福祉課 | 田子・安指・和深・里川地区に居住する 65 歳以上の元気老人等 | 週 1 回串本町和深総合センターで日常生活動作・歩行・家事訓練等、給食、レクレーション等を行う。利用定員は 15 名。<br>社会福祉協議会に委託 | 1 回　488 円 |
| 養護老人ホームへの入所 | 福祉課 | 環境上の理由および経済的な理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者 | 椿園（白浜町）、南紀園（太地町）等の養護老人ホームへの入所措置 | 老人福祉法の規定による |

# 第８章 介護保険事業の円滑な実施に向けた体制

## １ 情報の提供・相談体制

介護保険制度の基本的な考え方やサービスの内容、利用者が居宅介護支援事業者、居宅介護サービス事業者などを選択するうえで、必要な情報を提供します。

利用者が事業者を選択するにあたり、事業者の情報等について、広報や町のホームページ等様々な媒体を活用した情報提供を実施します。

また、社会福祉協議会や老人クラブなど関係機関・団体等とも連携し、様々な地域活動の機会に積極的に広報活動を行います。さらに、民生委員にも協力を求め、地域からの情報を収集していきます。

要介護（要支援）認定に関する相談や苦情については、事業者と連絡を取りながら問題の早期解決に努めます。あわせて、必要に応じて県の関連機関への苦情申し立ての方法についての情報提供を行います。

## ２ 庁内の連携

「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を円滑に実施・管理していくために、計画に関わる各課の連携体制の確立・強化に努めます。

## ３ 事業者との連携

町内事業者と行政との連絡・調整や、情報収集・情報提供による情報の共有化等により介護サービスの質の向上に努めます。

# 第９章 資料編

## １ （第６期）串本町介護保険事業計画等策定委員会名簿

| | 役職 | 氏　名 | 委員の区分 | 所　　属　　等 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 会長 | 沼谷美次 | 学識経験者 | 串本町議会文教厚生常任委員会委員長 |
| 2 | 副会長 | 佐藤　優 | 福祉関係者 | 串本町民生委員児童委員協議会<br>高齢者福祉部長 |
| 3 | 委員 | 粟田正弘 | 被保険者代表者 | 串本町地域包括支援センター運営協議会会長 |
| 4 | 委員 | 大川英穂 | 福祉関係者 | 社会福祉法人串本町社会福祉協議会<br>事務局長 |
| 5 | 委員 | 鎌田俊彦 | 保健医療経験者 | 串本地区医師会代表 |
| 6 | 委員 | 清野武志 | 費用負担者 | 串本町副町長 |
| 7 | 委員 | 阪本　繁 | 保健医療経験者 | くしもと町立病院院長 |
| 8 | 委員 | 潮﨑英子 | 被保険者代表者 | 串本町婦人団体連絡協議会代表 |
| 9 | 委員 | 田仲康慧 | 被保険者代表者 | 串本町老人クラブ連合会会長 |
| 10 | 委員 | 佃　瑞穂 | 保健医療経験者 | くしもと町立病院看護部長 |
| 11 | 委員 | 林　洋美 | 福祉関係者 | けんゆう相談センター介護支援専門員 |
| 12 | 委員 | 前地利人 | 被保険者代表者 | 潮岬あゆみ園・ほっとハウスうわの園<br>運営推進会議委員（利用者家族代表） |
| 13 | 委員 | 山崎　巖 | 福祉関係者 | 串本町民生委員児童委員協議会会長 |
| 14 | 委員 | 和田吉男 | 福祉関係者 | 社会福祉法人串本福祉会施設長 |

| | |
|---|---|
| 事　務　局 | 福　祉　課 |

## ２ 串本町介護保険事業計画等策定委員会における検討の経緯

■第１回

日　　時：平成２６年８月２７日（水）　１８：３０～

場　　所：串本町文化センター　２階Ａ会議室

議　　題：１．会長および副会長の選任について

２．介護保険事業計画等について

３．年間スケジュールについて

４．その他

■第２回

日　　時：平成２６年１１月７日（金）　１８：３０～

場　　所：串本町役場本庁舎　別館４階会議室

議　　題：１．第５期計画値と実績値の比較

２．人口推計およびサービス見込量（自然体推計）

（１）人口推計結果

（２）サービス見込量（自然体推計）

３．その他

■第３回

日　　時：平成２７年２月５日（木）　１８：３０～

場　　所：串本町役場本庁舎　別館４階会議室

議　　題：１．日常生活圏域ニーズ調査結果について

２．介護保険事業計画素案について

３．その他

■第４回

日　　時：平成２７年２月１３日（金）　１８：３０～

場　　所：串本町保健福祉センター

議　　題：１．介護保険事業計画について

２．その他

## ３ 串本町介護保険事業計画等策定委員会設置要綱

平成17年9月1日
告示第125号
改正　平成24年3月1日告示第16号

(設置)

第1条　町における介護保険事業計画及び老人保健福祉計画を作成するため、串本町介護保険事業計画等策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条　委員会の所掌事務は、次に掲げる業務とする。

(1)　串本町介護保険事業計画の作成に必要な事項

(2)　串本町老人保健福祉計画の作成に必要な事項

(3)　串本町老人保健福祉施策に必要な事項

(組織)

第3条　委員会は、学識経験を有する者、保健医療経験者、福祉関係者、被保険者代表者及び費用負担者等からなる15人以内の委員をもって構成し、町長が委嘱する。

2　委員の任期は、介護保険事業計画等の作成をもって終了する。

3　補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条　委員会に、会長及び副会長を置く。

2　会長及び副会長は、委員の互選により選任する。

3　会長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4　副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条　委員会は、会長が招集する。

2　委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3　委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第6条　委員会の庶務は、福祉課において処理する。

(会議の公開)

第7条　会長が必要と認め委員会の議決を得たときは、これを公開することができる。

(その他)

第8条　この告示に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附　則

この告示は、公布の日から施行し、平成17年8月1日から適用する。

附　則(平成24年3月1日告示第16号)抄

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

串本町
第７次高齢者福祉計画
第６次介護保険事業計画

平成 27 年３月

発 行：串本町
編 集：串本町　福祉課
〒649-3592　和歌山県東牟婁郡串本町串本 1800 番地
TEL 0735-62-0562
FAX 0735-62-4977